

第4章

労働投入の推計

4.1 労働投入の推計について

この章では労働投入データの作成手順について述べる。各産業部門別に、先に推計された産業連関表における労働要素の投入との整合性が保たれている。推計されるデータセットは、以下に詳細に述べるように、就業者の属性分類のカテゴリごとに推計された(1)「労働者数」、(2)「労働時間」、(3)「賃金」の3つの要素から構成されている。これらの3要素に分けて、労働投入の部門別の推計方法を順次に説明した後、産業連関表資料、マクロ国民経済経済資料などとの整合性をはかるためにおこなった調整作業についても述べるつもりである¹。

労働投入の推計に関しても、KEOデータベース作成の一環として行われたものであり、基本的な推計の方針はKEOデータベースの目的と整合的である。KEOデータベースの目的を労働投入の推計という観点からまとめると次の諸点にその主旨を要約することができる。

1) データベースとしては、なんらかの基軸を元に各データが相互参照することが可能である必要がある。KEOデータベースの場合、その基軸は国民経済計算(System of National Accounts:SNA)統計であり、したがって労働投入の推計もSNAを基軸としてまとめられることになる。

2) ここでのデータベースは、他の章で展開する労働以外の投入要素の推計データと同様に、特定の理論構成、例えば新古典派一般理論の枠組みなどのような限定した理論の検証に用いることを目的としたものではない。その意味である特定の論理構造の体系から中立的でなければならない。一方で、現実の労働市場での個別の労働需給取り引きは、取り引き単位ごとに異質な労働の種類に直面しているといつて過言ではない。しかし、個別の異質な労働取り引き単位をそれぞれ労働需給の取り引き単位の尺度と考えることも実証科学の作法に反する。その意味では、異質な労働の需給を理論としての捉える測定単位を備えることが、データベースの構築には不可欠である。ここでは、以下で述べる労働投入要素に関する幾つかの属性分類を先験的において、それを基本単位として労働投入量を測定することを考えている。各労働投入要素がここで分類された属性カテゴリーの内では、「等質的」と考えられると前提した上で推計していることになる。もちろん、労働者の社会的・経済的な属性カテゴリーには、性、年齢、学歴、就業する産業、就業形態、勤続年数、人種、常住地、家族構成など様々なものが考えられ、そのいずれのレベルにまで分解すればある労働者のグループが「等質的」とであると結論づけられるのかということは、先見的に決められない。したがって、ここで取り上げた属性の同じカテゴリー属する労働者グループ、またはそれが提供す

¹ 産業連関表基本表における粗付加価値中の雇用者所得は、原則として、雇用者数に労働時間をかけてマンアワーベースとした延べ雇用者労働投入量に、雇用者1人時間当たり賃金率をかけることで推計されたものである。したがって推計される雇用者所得は、雇用者数、賃金率、労働時間の積によって定義されることになる。

KDB体系においても、労働投入の推計は基本的には同様の方法を取る。ただし、労働投入に関わる要素所得については、産業連関表基本表における「雇用者所得」に、「営業余剰に含まれる自営業主および家族従業者の労働所得」を加えた「労働所得」の総和を用いる。

る労働サービスが「等質的」であると考えられるかどうかは、構築されたデータをもとに検証すべき課題といえる。

4.1.1 労働投入の属性カテゴリーについて

われわれのフレームワークでの労働投入サービスの属性カテゴリーについて具体的に解説する。

観測対象期間は、他のブロックと同様に 1960-92 年である。労働投入要素を属性は次のようなカテゴリー別に分けることができる。すなわち、(1) 産業、(2) 性、(3) 年齢、(4) 就業形態の区分がそれであり、特に就業形態区分のうち、雇用者に関しては、(5) 最終学歴によっても分類できる。これらの属性区分は、それぞれクロス分類となっており、労働投入要素の投入人員、投入時間、単位あたり賃金に関して、産業×性×年齢×就業形態(一部については、×最終学歴)のクロス分類資料がもとめられる。以上のような属性カテゴリー別に分割された労働投入要素のサブセットに関しては、その属性グループ内においては「等質的」(homogeneous)な労働要素であるところでは前提をおくことになる。

産業 (Industrial Sector)

「産業」は第2章で示した表??の 43 部門²である。この分類は KDB を構成する他のブロックとも一致しており、従って KDB 体系内においては各データを相互に参照・比較することが可能となっている。各々の産業については具体的なデータの推計作業の中で逐次説明していくことにする。

性別 (Sex)

「性別」は、男女の 2 つに分けられる。

年齢 (Age)

「年齢」カテゴリーは、いわゆる生産年齢人口でいうところの「生産年齢(15-64歳)」、および高齢人口「老齢(65歳以上)」に対応しており、表 4.1 のように 11 階級に分けられる。

表 4.1: 属性・年齢

1.	15-19 歳
2.	20-24 歳
3.	25-29 歳
4.	30-34 歳
5.	35-39 歳
6.	40-44 歳
7.	45-49 歳
8.	50-54 歳
9.	55-59 歳
10.	60-64 歳
11.	65 歳-

就業形態 (Employment Status)

「就業形態」とは、「国勢調査」他における「従業上の地位」に対応している。

「従業上の地位」とは、「産業」や「職業」と違って標準分類として制定されているものではないが、「国勢調査」や「労働力調査」、「就業構造基本調査」などで共通に用いられている分類であり、「就業者」を分

²労働ブロックの作業では、推計手続き上、産業を初め 39 部門(運輸業が一本)で整備した後、運輸業をさらに 5 つに分割(鉄道輸送、道路輸送、水輸送、航空輸送、倉庫およびその他輸送)して 43 部門とした。

類対象としている。ここでいう「就業者」とは労働力人口のうち調査期間(「国勢調査」や「労働力調査」では月末1週間)中になんらかの収入を得て仕事に従事している者をいい、この中には「従業者」と「休職者」が含まれている。なお、労働力人口から就業者を除けば「完全失業者」となるが、これは上記の調査期間中に収入を伴う仕事に少しも従事していないが、労働の意志と能力を持って求職活動を行っている者と定義される。

就業形態は表 4.2のように 3 つの階級に分けられる。

表 4.2: 属性・就業形態

KDB 就業形態	「国勢調査」従業上の地位
1. 雇用者	雇用者 役員
2. 自営業主	雇人のある業主 雇人のない業主 家庭内職者
3. 家族従業者	家族従業者

「雇用者」とは決まって給与を受けている総ての非雇用者を指し、官・公・私すべての非雇用者がこれに含まれる。なお、「雇用者」の中には会社役員等も含まれていることに注意を要する。従って、会社重役や政治家なども「雇用者」に含まれることになる。次に「自営業主」とは、法人企業以外の個人企業主をさす。最後に「家族従業者」であるが、これは無給で経済活動としての家業に従事している者をさし、これには炊事洗濯等の家事に従事する主婦は含まれない。

最後にこれらの就業者の労働所得は新 SNA の要素所得のに関して 2 分されている。すなわち、「雇用者」の労働所得が「雇用者所得」に含まれている一方、「自営業主」「家族従業者」の労働所得は「営業余剰」中に含まれている。これは産業連関表に関しても同様である。したがって、一国経済の「労働所得」の総額の把握は、「営業余剰」のなかから、「自営業主」「家族従業者」の労働所得分を何らかの方法で分割推計することが必要となる。

学歴 (Education)

雇用者に関しては、「学歴³」別のデータについても利用できる。「学歴」は表 4.3のように 4 つの属性に分けられる。

表 4.3: 属性・学歴

	男子	女子 (1960-79 年)	女子 (1980 年-)
1.	旧小学・新中学卒	旧小学・新中学卒	旧小学・新中学卒
2.	旧中学・新高校卒	旧中学・新高校卒以上	旧中学・新高校卒
3.	高専・短大卒		高専・短大卒以上
4.	新旧大学・大学院卒		

ただし、女子の最高学歴については、1960-79 年までは「旧中学・新高卒以上(通算修業年限が 12 年以上)」、それ以降については「高専・短大卒以上(通算修業年限が 14 年以上)」となっている。

³「学歴」カテゴリーは「賃金構造基本統計調査」での概念を用いることにする。「賃金構造基本統計調査」では「学歴」を次のように定義している。

「学歴」とは、学校その他これに準ずる経歴のうちもっとも程度の高いものをいう(ここにいる学校とは、学校基本法にいう学校又はこれに準ずるものをさす)。

現在就学中のもの及び途中退学したものは、それ以前に卒業又は修了した課程によることとし、余暇就学などによって入社時よりも程度の高い学歴を取得した場合は、その学歴によっている。

4.1.2 統計資料について

労働ブロックで用いられる統計資料について、ここでまとめておこう⁴。

国勢調査

指定統計第1号。実施機関は総務庁統計局統計調査部国勢統計課。人口の実体を把握し、各種行政施策その他の基礎資料とするのが目的であり、我が国最大の人口統計である。

KDB労働ブロックで用いた最新の調査は平成2年調査であり、これは第1回目の調査から数えて、第15回目の調査に当たる。

国勢調査は、歴史的には大きく2つの期間に分けることができる。まず第1回(大正9年)から第5回調査(昭和15年)までは「国勢調査に関する法律」に基づき5年ごとに実施。ついで第6回調査(昭和22年⁵)以降は、現在の「統計法」に基づき、10年ごとの大規模調査、その中間の5年目には簡易調査を行うことになった。平成2年に実施されたのは大規模調査である。

大規模調査と簡易調査の相違は、調査事項の多少にある。例えば、平成2年調査(大規模調査)と前回の昭和60年調査(簡易調査)を比較すると、平成2年調査の調査事項では、「教育」「5年前の所在地」「家計の収入の種類」「従業地区又は通学地までの利用交通手段」「通勤時間又は通学時間」の5事項が追加され、「居住室の広さ」が「居住面積」に変更されている。

人口の把握については、第1回-第6回調査までは、現地主義によっていたが、第7回調査(昭和25年)以降は常住地主義に改められた。

調査地域は全国とし、世帯および個人を単位として調査がおこなわれる。この際、調査の対象になるのは「本邦に居住する者」であるので、したがって外国人就労者も調査対象に含まれる。

次に調査方法であるが、調査対象は全数調査であり、5年周期で10月1日当日の人口状態を記述する。調査系統は、総務庁統計局 都道府県 市区町村 調査員 報告者の順で、調査票の配布・収集は調査員がおこなう。調査票への記入は、報告者自らが行うと同時に、調査員による聞き取り調査も併用される。なお調査結果は中央集計され、『国勢調査報告』として順次公開される。

調査事項は、平成2年調査の場合、表4.4の通りである。

表 4.4: 平成2年国勢調査調査項目

氏名	従業上の地位
男女の別	従業地又は通学地
出生の年月	従業地又は通学地までの利用交通手段
世帯主との続柄	通勤時間又は通学時間
配偶の関係	世帯の種類
国籍	世帯員の数
5年前の住居の所在地	家計の収入の種類
在学、卒業等教育の状況	住居の種類
就業状態	居住室の数
所属の事業所の名称及び事業の種類	住居の床面積
仕事の種類	住宅の建て方

労働力調査

指定統計第30号。実施機関は総務庁統計局統計調査部労働力統計課。国民の就業及び不就業状態の月々の変化を明らかにし、経済政策、雇用対策等に必要な基礎資料を得るのが目的である。

⁴ここであげる以外の資料については、その都度、紹介することにする。

⁵本来、調査年としては昭和20年に行われる予定であったが、終戦直後の混乱のために中止され、臨時に昭和22年に実施された。なお、第7回調査は昭和25年に行われているので、あくまで第6回調査が例外であるということである。

表 4.5: 労働力調査調査項目

(1) 全ての世帯員対象	氏名
	男女の別
	出生の年月日
	世帯主との続柄
(2) 15 歳以上の世帯員対象	配偶の関係
	月末 1 週間の就業状態
	所属事業所の名称
	経営組織及び事業の種類
	所属の企業全体の従業者数
	仕事の種類
	従業上の地位
	1 週間の就業時間
	探している仕事の主・従
	求職の理由
	転勤及び追加就業希望の有無
(3) 世帯について	世帯の種類
	耕地面積
	男女別 15 歳以上及び 15 歳未満の世帯員の数
	世帯員の移動状況

労働力調査は昭和 21 年 9 月に開始され、約 1 年間の試験的の時期を経過したのち、昭和 22 年 7 月から本格的に実施されるようになって現在に至っている。

調査地域は全国とし、世帯及び個人を調査単位としておこなわれる。調査方法は、国勢調査調査区を抽出枠とする無作為抽出。約 4 万世帯及びその世帯に居住する者 15 万人を対象とする。調査周期は月単位であり、毎月末日に実施される。調査系統は総務庁統計局 都道府県 調査員 報告者で、調査票の配布・収集は調査員がおこなう。調査票への記入は、報告者自らが行うと同時に、調査員による聞き取り調査も併用される。なお結果は中央集計された後、『労働力調査年報』（毎年 3 月、日本統計協会発行）および『労働力調査報告』（毎月、日本統計協会発行）として公表される。

就業構造基本調査

指定統計第 87 号。実施機関は総務庁統計局統計調査部労働力統計課。我が国人口の就業・不就業の基本的構造を全国及び地域別に明らかにし、各種諸施策の基礎資料とするのが目的である。就業構造基本調査は、昭和 31 年の第 1 回調査以降 3 年ごとに調査が行われ、第 9 回（昭和 54 年）は、前回調査から 2 年目に、第 10 回調査（昭和 57 年）から 5 年ごとに実施されることになった。最新は第 12 回調査であり、平成 4 年に実施されている。

調査地域は全国とし、世帯及び個人を調査単位としておこなわれる。調査方法は、国勢調査調査区を抽出枠とする無作為抽出。同地区に居住する世帯及び 15 歳以上の常住世帯員を対象とする。標本数は約 43 万（母集団 4100 万）世帯である。調査周期は 5 年で、10 月 1 日現在の状態を調査する。調査系統は、総務庁統計局 都道府県 市区町村 調査員 報告者の順で、調査票の配布・収集は調査員がおこなう。調査票への記入は報告者自らがおこなう自計式。なお結果は中央集計された後、『就業構造基本調査報告』（全国編、地域編、解説編）として公表される。

調査項目は、表 4.6の通りである。

表 4.6: 就業構造基本調査調査項目

世帯に関する事項	年齢階級別世帯人員数 世帯の収入の種類 世帯全体の年間収入
15歳以上の者共通事項	氏名 性別 出生年月 世帯主との続柄 配偶の関係 1年前の常住地 就業・不就業の状態等
有業者に関する事項	従業上の地位 勤め先における呼称 経営組織 勤め先・業主などの名称 事業の種類 仕事の種類 従業者数 年間就業日数 週間就業時間 年間収入 就業時間延長等の希望の有無 1年前との就業の異動 継続年数 現在の仕事について理由 1年前の就業・不就業状態等
無業者に関する事項	就業希望の有無 その理由 希望する就業形態 求職活動の有無 求職方法 求職期間 1年前の就業・不就業状態 前職の従業上の地位 仕事の種類 勤続年数等

毎月勤労統計調査

指定統計第7号。実施機関は労働省大臣官房政策調査部統計調査第一課。雇用、給与及び労働時間について毎月その全国的変動を調査することを目的とする。

同様の調査は戦前からおこなわれていたが、現在の毎月勤労統計調査の基礎が確立したのは、昭和25年に標本調査法が導入された時点である。昭和26年4月には、都道府県別におこなっていた「毎月賃金統計調査」を「毎月勤労統計調査地方調査」として吸収、さらに昭和32年には調査対象となる事業所の最低規模を下げることによって零細規模事業所にまで調査範囲が拡大された。平成2年には従来の甲調査と乙調査を結合、全国調査の調査体系を5人以上に統一し、同時に地方調査も5人以上の事業所へと拡充され、5-29人事業所の抽出方法を変更する等の改正がおこなわれている。

調査地域は全国で、事業所を単位として調査がおこなわれる。対象となる事業所は、鉱業、建設業、製造業、卸売業、小売業、金融・保険業、不動産業、運輸・通信業、電気・ガス・水道・熱供給業、サービス業に属し、常用雇用者を1人以上雇用している民・官・公営の事業所が対象になる。調査の構成としては、調査される事業所の規模、調査が全国調査か地方調査か⁶の別によって、調査票が次のように別れている。

⁶ 地方調査の場合は公表時の表章が都道府県となる。

- A 全国調査票（第1種事業所用）。常時30人以上の常用雇用者を雇用する事業所が対象。標本数16700（事業所統計調査の抽出枠からの無作為抽出）。調査票は郵送による自計式。調査系統は、労働省 都道府県 報告者。毎月末に調査がおこなわれ、月末現在（給与締切日の定めがある場合において、毎月最終給与締め切り日）の状況を把握する。
- B 全国調査票（第2種事業所用）。5-29人の常用雇用者を雇用する事業所が対象。標本数16500（事業所統計調査の抽出枠からの無作為抽出）。調査票は調査員による他計式。調査系統は、労働省 都道府県 調査員 報告者。毎月末に調査がおこなわれ、月末現在（給与締切日の定めがある場合において、毎月最終給与締め切り日）の状況を把握する。
- C 地方調査票（第1種事業所用）。常時30人以上の常用雇用者を雇用する事業所が対象。標本数21500（事業所統計調査の抽出枠からの無作為抽出）。調査票は郵送による自計式。調査系統は、労働省 都道府県 報告者。毎月末に調査がおこなわれ、月末現在（給与締切日の定めがある場合において、毎月最終給与締め切り日）の状況を把握する。
- D 地方調査票（第2種事業所用）。5-29人の常用雇用者を雇用する事業所が対象。標本数22000（事業所統計調査の抽出枠からの無作為抽出）。調査票は調査員による他計式。調査系統は、労働省 都道府県 調査員 報告者。毎月末に調査がおこなわれ、月末現在（給与締切日の定めがある場合において、毎月最終給与締め切り日）の状況を把握する。
- E 特別調査票。常用雇用者1-4人を雇用する事業所が対象。標本数77400（事業所統計調査の抽出枠からの集落抽出）。調査票は調査員による他計式。調査系統は、労働省 都道府県 調査員 報告者。毎年7月31日に調査がおこなわれ、調査時点での状況を把握する。

なお結果は、中央集計された後に、『毎月勤労統計調査速報』（毎月、労働法令協会発行）、『毎月勤労統計要覧』（毎年9月頃、労働行政研究所）として公表される。

調査事項は、表4.7の通りである。

表 4.7: 毎月勤労統計調査調査項目

全調査共通	主な生産品の名称（製造業及び鉱業） 主な事業内容（卸売業、小売業、金融・保険業、不動産業、運輸・通信業、電気・ガス・水道・熱供給業、サービス業） 主な請負工事の種類（建設業） 企業規模 出勤日数 実労働時間 現金給与額
A-D 調査	常用雇用者の労働者数及びうちパートタイム労働者数
E 調査のみ	常用労働者の労働者数、性、通勤・住み込みの別 年齢 勤続年数

賃金構造基本統計調査

指定統計第94号。実施機関は労働省大臣官房政策調査部統計調査第二課。主要産業に雇用される常用労働者について、その賃金の実態を産業、地域、企業規模、労働者の種類、性、職種、学歴、年齢、勤続年数、経験年数等の別に明らかにすることが目的である。

賃金構造基本統計調査は昭和33年から昭和35年まで賃金構造基本調査として実施されていたものを、昭和36年に拡大、名称を賃金実態総合調査に変更、さらに昭和39年以降現行名称に改められたものであ

る。昭和39年以降、昭和42年、昭和45年、昭和48年、昭和51年及び昭和54年の3年ごとについて大規模調査がおこなわれ、その他の年には小規模調査がおこなわれた。昭和57年からは各年のサンプルを標準化して中規模調査となった。昭和60年には営業用大型貨物自動車運転者、営業用普通・小型貨物自動車運転者の2職種を調査対象に追加、また昭和62年には男女雇用均等法の施行に伴い、女子大卒業者（技術系）等の採用人員、初任給等が調査に加えられた。

調査地域は全国⁷で、事業所とそこに雇用される常用労働者個人に対しておこなわれる。共に事業所統計調査の調査枠に対する無作為抽出によるサンプル調査⁸である。調査票の構成は次の通りである。

A 事業所票。鉱業、建設業、製造業、運輸・通信業、電気・ガス・熱供給・水道業、卸売・小売業、飲食店、金融・保険業、不動産業、サービス業の産業で常用雇用者5人以上の事業所が対象。サンプル数7万（母集団120万）。

B 個人票。事業所票と同様の産業で、常用雇用者5人以上の事業所に雇用される常用労働者が対象。サンプル数140万（母集団3100万）。

両調査とも、毎年7月に実施され、6月30日現在の状況を把握することを目的とする。調査票の配布・収集は調査員によっておこなわれ、調査票への記入は報告者自らによる自計式。調査系統は労働省 都道府県労働基準局 労働基準監督署 調査員 報告者の順である。

なお結果は中央集計された後、『賃金構造基本統計調査報告』（毎年7月、労働大臣官房調査部発行）によって公表される。

調査項目は、表4.8の通りである。

表 4.8: 賃金構造基本統計調査調査項目

事業所票	事業所の名称
	所在地
	事業の内容又は主要生産品
	性別常用雇用者労働者数
	ベース・アップ額算入状況
	学歴・性別等採用人員・初任給額
	個人票
氏名又は労働者番号	
性	
労働者の種類	
職階又は職種	
就業形態	
雇用形態	
最終学歴	
年齢	
勤続年数	
経験年数	
実労働日数	
所定内実労働時間数	
超過実労働時間数	
決まって支給する現金給与額	
超過労働給与額	
所定内給与額	
賞与その他特別に支払われた現金給与額	

地方公務員給与実態調査

指定統計第76号。実施機関は自治省行政局公務員部給与課。地方公務員の給与の実態を明らかにし、あわせて地方公務員の給与に関する制度の基礎資料を得ることを目的とする。地方公務員給与実態調査は、

⁷ただし、北海道、東京都、島根県、長崎県、鹿児島県、沖縄県の各都道府県の一部地域を除く。

⁸サンプル調査ではあるが、そのサンプル数が比較的大きいために、しばしば本調査は「賃金センサス」と呼ばれる。

昭和 30 年 1 月に指定統計として実施され、その後昭和 33 年 7 月、昭和 38 年 7 月、昭和 43 年 4 月に実施された以後、5 年ごとに実施されている。なお、昭和 37 年以降には中間年について補充調査がおこなわれている。

調査地域は全国とし、個人を単位として調査がおこなわれる。調査対象は以下の通りである。

1. 一般職に属する地方公務員のうち、以下に掲げる以外の者。
 - 臨時又は非常勤の者（常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務した日⁹が 22 日以上ある月が、調査の期日において引き続いて 12 月を越える者を除く）
 - 災害対策基本法第 31 条の規定により派遣を受けた者（地方自治法第 252 条の 17 の規定により派遣を受けた者を除く）
 - 未帰還職員
2. 特別職に属する地方公務員のうち以下に掲げる者。
 - 知事、市町村長又は特別区の区長
 - 副知事又は助役
 - 出納長又は収入役
 - 議会の議員
 - 地方自治法第 180 条の 5 第 1 項第 1 号から第 3 号までに掲げる委員会の委員及び同項第 4 号に掲げる委員並びに同条第 2 項各号又は同条第 3 項各号に掲げる委員会の委員
 - 地方公営企業管理者

調査方法は全数調査（約 321 万 5000）で、調査票の配布・収集は郵送によっておこなわれる自計式。調査系統は自治省 都道府県（市町村等）報告者の順で、5 年周期で調査年の 4 月における状況を把握する。なお調査結果は中央集計された後に、『地方公務員給与の実態』として公表される。調査事項は、表 4.9 の通りである。

表 4.9: 地方公務員給与実態調査調査項目

個人の属性等に関する事項	所属する都道府県名又は市区町村組合等名 所属公署部課名 氏名 生年月日 満年令月数 性別 給与の支給される会計 職種 職務上の地位 職務 最終学歴 給与決定上の学歴 採用時における前歴の有無 採用年月 資格又は免許名 資格・免許取得年月 経験月数
給料、手当等に関する事項	給料月額 給料の調整額 次期昇級期 扶養手当支給月額 扶養手当支給の基礎となった扶養親族数 調整手当支給月額 通勤手当支給月額 通勤の方法 年間給与

⁹法令の規定により、勤務を要しないこととされ、又は休暇を与えられた日を含む。

国家公務員給与等実態調査

届出統計。実施機関は人事院給与局給与第一課。一般職の職員の給与等に関する法律の適用を受ける職員の給与等の実態を把握し、給与行政の基礎資料を得ることを目的とする。調査項目は、表 4.10の通りである。

表 4.10: 国家公務員給与等実態調査調査項目

在勤官署等
職員の経歴等
諸手当等
年次休暇の使用日数
中途採用者の状況
俸給別、級別、調整手当の支給割合別、採用試験の種類別採用者数

国家公務員給与等実態調査は昭和 24 年 8 月 15 日に第 1 回調査が実施され、ついで第 2 回調査が昭和 28 年におこなわれた。昭和 32 年以降は毎年実施されている。

調査地域は全国とし、基準給与簿作成部局の管轄下にある個人を単位としておこなわれる。サンプルの選定は全数調査（客体数約 5000 官署）調査票の配布・収集は郵送による自計式。調査系統は、人事院各本省庁 基準給与簿作成部局である。なお調査結果は中央集計の後、『国家公務員給与等実態調査報告書』として公表される。

4.1.3 新古典派経済理論と労働投入集計のフレームワーク

「観測事実の蒐集と整理」という観点から収集されたデータを、新古典派経済理論をベースに集計する方法を考える。新古典派経済理論においては、われわれのデータベースで捉えた異なる属性をもった労働投入要素を、それが提供する労働サービスの「質」の差異を考慮しながら、理論概念としての「労働投入 L 」へと変換する方法についてのひとつのやり方を示唆している。言い換えれば、異なる質の労働投入要素を集計することになり、いわゆる、集計関数の議論に帰着する。

いま、 n 個の生産要素 X^{kj} , ($k = 1, \dots, n$) を各々資本 (K)-労働 (L)-エネルギー (E)-原材料 (M) の部分集合にふりわけて、ある生産技術条件が一般的に以下のような生産関数で表されるものとする。

$$z^j = F^j[K(X^{1,j}, \dots, X^{kj}), L(X^{k+1,j}, \dots, X^{lj}), E(X^{l+1,j}, \dots, X^{ej}), M(X^{e+1,j}, \dots, X^{mj}, \dots, X^{nj}), T^j(t)] \quad (4.1)$$

ここで、 z^j は第 j 生産物の産出量、 X^{kj} , ($k = 1, \dots, n$) は第 j 生産物の生産に投入される投入要素の投入量、 $T^j(t)$ は t 時点における技術条件を表す状況変数である。このとき、生産要素の部分集合 K, L, E, M の各々に対して、弱分離可能性を仮定すると、(4.1) 式の実生産関数はそれらの部分集合ごとの集計量の関数として、改めて以下のように置き直すことができる。すなわち、

$$z^j = F^j(K^j, L^j, E^j, M^j, T^j(T)) \quad (4.2)$$

ただし、

$$\begin{aligned} K^j &= k^j(X^{1,j}, \dots, X^{kj}) \\ L^j &= l^j(X^{k+1,j}, \dots, X^{lj}) \\ E^j &= e^j(X^{l+1,j}, \dots, X^{ej}) \\ M^j &= m^j(X^{e+1,j}, \dots, X^{mj}, \dots, X^{nj}) \end{aligned} \quad (4.3)$$

である。

新古典派経済理論にもとづく生産者内部均衡図式では、利潤極大が成り立つ1階の条件として、限界生産力命題が成立しなければならない。このとき、限界生産力を測定する単位としての生産物や生産要素は、「等質的」(homogeneous)であることが前提とされている。

したがって、「新古典派経済理論に基づいて労働投入を測定する」ためには、(4.4)式の場合なら、労働投入 L^j を構成する各生産要素のサブセット $X^{k+1,j}, \dots, X^{l,j}$ を各々等質的とみなせるレベルにまでカテゴリ分割することで定義し、それらについて測定がおこなわれている必要がある。

等質な生産要素にまで分解された属性ごとに労働投入量を測定した上で、それらを集計することで、集計労働投入量 L^j を定義することになる。

4.1.4 労働の集計関数

いま、ここに1人の労働者がいたとする。彼は35歳の大卒男子で、ある食料品メーカーに勤めているものとしよう。われわれのデータベース上で、このようなタイプの労働者を属性別に分類すれば、「男性」・「30-39歳」・「大卒」・「食料品製造業」・「雇用者」ということになる。われわれのデータベースでは、この労働力と同様の属性を持つ労働者のグループに属する労働者の人数・賃金率・労働時間を、それぞれ測定することは可能である。また、「食料品製造業」というひとつの産業に注目した場合、その産業が他にどのような属性をもった労働者のグループを投入しているか測定することもできる。

以上のように、ある産業部門の労働投入は、労働の質を反映するカテゴリ別に性別、年齢、従業上の地位、学歴など各々属性が異なっている様々な生産要素投入の集計量として表されることになる。一方、新古典派経済理論における労働投入量は、労働サービスの投入量として解釈され、それは等質的なレベルにまで分解された労働の延べ投入時間に比例するものとして考えることができる。したがって、労働サービスの集計関数を次のように定義することができる。

いま、 l 種類の労働サービス $L^{1,j}, \dots, L^{l,j}$ を考える。各々の労働サービス $L^{i,j}$, ($i = 1, \dots, l$) に関しては等質的であるとする。また、投入されるすべての生産要素から、労働投入を構成する生産要素がその他の資本、エネルギー、原材料などの投入要素から分離可能であるとすれば、集計労働投入量 L^j は、

$$L^j = l^j(L^{1,j}, L^{2,j}, \dots, L^{l,j}) \quad (4.4)$$

として、各々の異質な労働投入要素 $L^{i,j}$, ($i = 1, \dots, l$) の関数として定義できる。

さて、次に労働投入要素 $L^{i,j}$, ($i = 1, \dots, l$) の労働投入量の配分に関して限界生産力命題が成立するならば、

$$\begin{aligned} \frac{\partial \ln L^j}{\partial \ln L^{i,j}} &= \frac{\partial L^j}{\partial L^{i,j}} \frac{L^{i,j}}{L^j} \\ &= \frac{w^{i,j} L^{i,j}}{\sum_i w^{i,j} L^{i,j}} \\ &= v_{i,j} \end{aligned} \quad (4.5)$$

ここで、 $v_{i,j}$, ($i = 1, \dots, l$) は総労働投入コスト $\sum_i w^{i,j} L^{i,j}$ に対する $L^{i,j}$, ($i = 1, \dots, l$) 要素のコストシェア、 $w_{i,j}$, ($i = 1, \dots, l$) は $L^{i,j}$ の賃金である。このとき、集計量としての労働サービスの投入量 L^j の成長率は、

$$\begin{aligned} \frac{\dot{L}^j}{L^j} &= \sum_i \left(\frac{\partial \ln L^j}{\partial \ln L^{i,j}} \right) \left(\frac{d \ln L^{i,j}}{dt} \right) \\ &= \sum_i v_{i,j} \left(\frac{\dot{L}^{i,j}}{L^{i,j}} \right) \end{aligned} \quad (4.6)$$

となる。(4.6)式は、集計労働サービス投入量 L^j の成長率は、各々の異質な労働サービス投入量 L^{ij} , ($i = 1, \dots, l$) の成長率 $\frac{\dot{L}^{ij}}{L^{ij}}$ をそのコストシェア v_{ij} , ($i = 1, \dots, l$) をウェイトに加重集計したもので示されることを表している。(4.6)式を、労働サービス投入量のディビジア数量指数の成長率という。

4.1.5 ディビジア数量指数と質変化インデックス

次にディビジア数量指数を使って、労働投入の質変化を計測する方法について概解説する。

質変化インデックスの定義

労働サービスの投入量は、その限界生産力の異なる労働サービスの集計として定義するが、各種の労働サービスの構成の変化は、総労働サービスの集計量においては、労働の質の変化として捉えられる。ここで労働の「質」の変化とは、各々の属性において、その属性内の労働投入の変化のあった場合および各属性間の労働力構成に変化のあった場合に、それを「質」の変化を考えている。属性区分は、前述のように、学歴、性、年齢、産業、就業形態などに区分している¹⁰。労働の質の時系列変化は、それらの属性に応じてグループ化された労働投入を集計し、質変化を反映する指数を定義することによって、その指数の時系列変化として捉えることができる。

いま、各々の労働投入は、学歴 (Education)、性 (Sex)、年齢 (Age) の3つの属性ごとにグループ分けができるものとする¹¹。この時、労働の質の変化は、生産に投入される労働投入の学歴構成が変化した部分 (q_e)、年齢構成が変化した部分 (q_a)、性構成が変化した部分 (q_s)、および各属性が同時に変化することによって発生する交差効果 (例えば、学歴 × 年齢が同時に変化した交差効果: q_{ea}) に分解することができる。交差効果は、労働投入の属性が3つの場合、学歴 × 年齢、学歴 × 性、年齢 × 性の3つの一次交差効果 (1st-order interaction effects) と、学歴 × 年齢 × 性の1つの二次交差効果 (2nd-order interaction effects) に分解できる。このように、労働の質の変化は、単一属性の変化に基づく「主効果 (Main Effects)」と、複数の属性変化に基づく「交差効果 (Interaction Effects)」に分解できる¹²。

以上をまとめると、労働の質の成長率 q は、

$$q = q_s + q_e + q_a + q_{se} + q_{sa} + q_{ea} + q_{sea} \quad (4.7)$$

ここで、 q_i は主効果、 q_{ij} は一次交差効果、 q_{ijk} は二次交差効果である (i, j, k は労働投入の属性を表す)。一般に、労働投入が n の属性グループに分割できるならば、その交差効果は $(n-1)$ 次までとることができる。

いま、第 t 時点における生産関数を次のように定義する¹³。

$$y_t = g(L_t, x_t^1, \dots, x_t^p, t) \quad (4.8)$$

ただし、 y_t は t 時点における産出 (output)、 L_t は t 時点における労働投入、 x_t^1, \dots, x_t^p は t 時点における労働投入以外の非労働サービスの投入を表すものとする。

また、 L_t を以下のように定義する。

$$L_t = f(l_t^1, \dots, l_t^l) \quad (4.9)$$

¹⁰ 労働の「質」と一概にいっても、様々な定義が考えられる。本論で定義するような労働の「質」とは、労働サービスを生産に投入する側 (具体的には、企業) から見た「質」であることに注意する必要がある。

¹¹ ここで学歴、性、年齢以外の制御されていない属性については、労働投入は等質的 (homogeneous) であると仮定する。これは、労働投入の質的差違は、すべて学歴、性、年齢の3つの属性で説明できるということを仮定することに他ならない。

¹² Chinloy[2]の方法による。

¹³ ここで、労働投入と非労働サービスの投入について弱分離可能性を仮定する。その結果として、おのおのの要素投入について集計関数が定義できることになる。

ここで、 f は L_t の集計関数、 $l_t^i, i = 1, \dots, I$ はマンアワーベースで定義された t 時点における第 i タイプの労働投入とする。このとき、労働市場が効率的であり、しかも f についての一次同次性を仮定すれば、 L_t の成長率は次のように表すことができる。

$$\frac{d \ln L_t}{dt} = \sum_{i=1}^I s_t^i \frac{d \ln l_t^i}{dt} \quad (4.10)$$

ここで、 s_t^i は t 時点における第 i タイプの労働に関する総労働所得 (total labor compensation) のシェアであり、

$$s_t^i = \frac{w_t^i l_t^i}{\sum_{i=1}^I w_t^i l_t^i} \quad (4.11)$$

また、 w_t^i は第 i タイプの労働に対して支払われる時間あたり賃金、 $w_t^i l_t^i$ は総労働所得である。したがって、労働投入の成長率は、属性別に分離した各々の労働投入の成長率を総労働所得のシェアで加重平均したもので定義できる。

次に、総労働時間の成長率を考える。 t 時点におけるマンアワーベースで定義された総労働時間 H_t およびその成長率は、

$$H_t = \sum_{i=1}^I l_t^i \quad (4.12)$$

$$\frac{d \ln H_t}{dt} = \sum_{i=1}^I b_t^i \frac{d \ln l_t^i}{dt} \quad (4.13)$$

ここで、 b_t^i は第 i タイプの労働が総労働時間に占めるシェアである。

$$b_t^i = \frac{l_t^i}{H_t} \quad (4.14)$$

以上より、労働の質を Q_t とするならば、その成長率は次のように表すことができる。

$$\frac{d \ln Q_t}{dt} = \frac{d \ln L_t}{dt} - \frac{d \ln H_t}{dt} = \sum_{i=1}^I (s_t^i - b_t^i) \frac{d \ln l_t^i}{dt} \quad (4.15)$$

ここで、 $\ln L_t$ の集計関数をトランス・ログ型¹⁴で定式化すると、

$$\ln L_t = \alpha_0 + \sum_{i=1}^I \alpha_i \ln l_t^i + \frac{1}{2} \sum_{i=1}^I \sum_{j=1}^I \beta_{ij} \ln l_t^i \ln l_t^j \quad (4.16)$$

ただし、 $\alpha_0, \alpha_1, (i = 1, \dots, I)$ および $\beta_{ij}, (i, j = 1, \dots, I)$ はパラメーターであり、対称性制約 $\beta_{ij} = \beta_{ji}$ を満たす。また、集計関数の一次同次性の下で、

$$\sum_{i=1}^I \alpha_i = 1、かつ、\sum_{j=1}^I \beta_{ij} = 0, (i = 1, \dots, I)$$

が成り立つ。このとき、要素市場が効率的ならば、(4.11)式で定義されたシェア s_{it} はトランス・ログ型集計関数のパラメーターによって、

$$s_{it} = \alpha_i + \sum_{j=1}^I \beta_{ij} \ln l_t^j \quad (4.17)$$

のように表すことができる。

(4.10)式を離散近似したディビジア数量指数は以下のように表される。

$$\Delta \ln L_t \equiv d_t \quad (4.18)$$

¹⁴トランス・ログ型関数については、Christensen, L.R., Jorgenson, D.W., and L.J. Lau[3]を参照。

$$d_t = \sum_{i=1}^I v_t^i \Delta \ln l_t^i \quad (4.19)$$

ここで Δ は前年度との階差をとるオペレーターであり、ウエイト v_t^i は、

$$v_t^i = \frac{1}{2}(s_t^i + s_{t-1}^i) \quad (4.20)$$

である。Diewert[4]によれば、この離散型ディビジア指数はトランス・ログ生産関数と整合的な集計指数であり、したがって、われわれはディビジア指数の時系列変化を追うことで、その背後にあるトランス・ログ型生産関数の時系列変化を追うことができる¹⁵。

次に総労働時間の成長率も同じように離散近似をおこなうと、

$$h_t \equiv \Delta \ln H_t \quad (4.21)$$

となる。したがって、(4.15)式で表された労働投入の質変化の成長率の離散型は、

$$q_t \equiv d_t - h_t \quad (4.22)$$

で得ることができる。もし、労働投入の成長率 (d_t) が総労働時間の成長率 (h_t) を上回るならば、労働の質の成長率 (q_t) は正になる。

次に集計された労働投入を構成するおのおのの労働を属性別に分解し、各属性の主効果 (Main Effects) および交差効果 (Interaction Effects) を定義する¹⁶。

いま、各々の労働投入は n 種類の属性 i によって、その質的差違が表現されつくせるものと仮定する。このとき、(4.19)式は次のように書き改められる。

$$d = \sum_{i(1)=1}^{I(1)} \dots \sum_{i(n)=1}^{I(n)} v^{i(1), \dots, i(n)} \Delta \ln l^{i(1), \dots, i(n)} \quad (4.23)$$

(4.23)式における添字であるが、属性 i , ($i = 1, \dots, n$) はおのおの $I(1), \dots, I(n)$ というサブブロックで構成されるということの意味する。例えば、各労働投入を特徴づける属性の1つとして性別 (s) を考えるならば、それはさらに男性と女性の2つのサブブロックから構成されると解釈できる。

(4.23)式の属性として、学歴 (e)、年齢 (x)、性別 (s) を考えるならば、

$$d = \sum_e \sum_x \sum_s v^{e x s} \Delta \ln l^{e x s} \quad (4.24)$$

となる。

次に属性別に労働投入の変化をとらえるために、一次偏指数 (1st-order partial index) および、二次偏指数 (2nd-order partial index) を定義する¹⁷。

[一次偏指数 1st-order Partial Index]

$$\text{学歴: } d_e = \sum_e v^e \Delta \ln \left(\sum_x \sum_s l^{e x s} \right) \quad (4.25)$$

¹⁵後に Diewert[4]の内容を発展させて、Caves, D.W., Christensen, L.R., and W.E. Diewert[1]が発表された。そこでは(4.10)式のような、ディビジア型の集計方法(各生産要素の成長率をコストシェアで集計する)で計算された指数(Törnqvistタイプの指数)は、全てトランス・ログ型関数と整合的な集計指数であることが一般的に証明されている。

¹⁶以後、表記の簡便化のために、 t 時点における成長率をあらわす添字 t は省略する。

¹⁷Chinloy[2]の方法による。

ここで、ウエイト v^e は¹⁸、

$$s^e = \frac{\sum_x \sum_s w^{exs} l^{exs}}{\sum_e \sum_x \sum_s w^{exs} l^{exs}} \quad (4.26)$$

$$v^e = \frac{1}{2}(s_t^e + s_{t-1}^e) \quad (4.27)$$

同様に、

$$\text{年齢} : d_x = \sum_x v^x \Delta \ln \left(\sum_e \sum_s l^{exs} \right) \quad (4.28)$$

$$s^x = \frac{\sum_e \sum_s w^{exs} l^{exs}}{\sum_e \sum_x \sum_s w^{exs} l^{exs}} \quad (4.29)$$

$$v^x = \frac{1}{2}(s_t^x + s_{t-1}^x) \quad (4.30)$$

$$\text{性} : d_s = \sum_s v^s \Delta \ln \left(\sum_e \sum_x l^{exs} \right) \quad (4.31)$$

$$s^s = \frac{\sum_e \sum_x w^{exs} l^{exs}}{\sum_e \sum_x \sum_s w^{exs} l^{exs}} \quad (4.32)$$

$$v^s = \frac{1}{2}(s_t^s + s_{t-1}^s) \quad (4.33)$$

[二次偏指数 2nd-order Partial Index]

$$\text{学歴} \times \text{年齢} : d_{ex} = \sum_e \sum_x v^{ex} \Delta \ln \left(\sum_s l^{exs} \right) \quad (4.34)$$

$$s^{ex} = \frac{\sum_s w^{exs} l^{exs}}{\sum_e \sum_x \sum_s w^{exs} l^{exs}} \quad (4.35)$$

$$v^{ex} = \frac{1}{2}(s_t^{ex} + s_{t-1}^{ex}) \quad (4.36)$$

同様に、

$$\text{学歴} \times \text{性} : d_{es} = \sum_e \sum_s v^{es} \Delta \ln \left(\sum_x l^{exs} \right) \quad (4.37)$$

$$s^{es} = \frac{\sum_x w^{exs} l^{exs}}{\sum_e \sum_x \sum_s w^{exs} l^{exs}} \quad (4.38)$$

$$v^{es} = \frac{1}{2}(s_t^{es} + s_{t-1}^{es}) \quad (4.39)$$

$$\text{年齢} \times \text{性} : d_{xs} = \sum_x \sum_s v^{xs} \Delta \ln \left(\sum_e l^{exs} \right) \quad (4.40)$$

$$s^{xs} = \frac{\sum_e w^{exs} l^{exs}}{\sum_e \sum_x \sum_s w^{exs} l^{exs}} \quad (4.41)$$

$$v^{xs} = \frac{1}{2}(s_t^{xs} + s_{t-1}^{xs}) \quad (4.42)$$

以上より労働投入の質変化を属性別に要因分解するための準備はできた。ここで労働投入の質変化を一次元の属性変化に基づく効果としてとらえたものを「主効果 (Main Effects)」、二次元以上の属性変化に基づく効果を「第 n 次交差効果 (n -th order Interaction Effects)」と呼ぶことにする。

¹⁸ 添字 $t, t-1$ はおのおの t 時点、 $t-1$ 時点のシェアであることを表す。

[主効果 (Main Effects)]

$$\text{学歴} : q_e = d_e - h \quad (4.43)$$

$$\text{年齢} : q_x = d_x - h \quad (4.44)$$

$$\text{性} : q_s = d_s - h \quad (4.45)$$

ここで、

$$h \equiv \Delta \ln H \quad (4.46)$$

とする¹⁹。

[一次交差効果 (1st-order Interaction Effects)]

$$\text{学歴} \times \text{年齢} : q_{ex} = d_{ex} - h - q_e - q_x \quad (4.47)$$

$$\text{学歴} \times \text{性} : q_{es} = d_{es} - h - q_e - q_s \quad (4.48)$$

$$\text{年齢} \times \text{性} : q_{xs} = d_{xs} - h - q_x - q_s \quad (4.49)$$

[二次交差効果 (2nd-order Interaction Effects)]

$$\text{学歴} \times \text{年齢} \times \text{性} : q_{exs} = q - q_{ex} - q_{es} - q_{xs} - q_e - q_x - q_s \quad (4.50)$$

したがって、(4.43) 式-(4.50) 式を (4.22) 式に代入すれば、 t 期における労働投入の質変化の成長率 q_t は、

$$q_t = \underbrace{q_{e,t} + q_{x,t} + q_{s,t}}_{MainEffects} + \underbrace{q_{ex,t} + q_{es,t} + q_{xs,t}}_{1st-orderInteractionEffects} + \underbrace{q_{exs,t}}_{2nd-orderInteractionEffect} \quad (4.51)$$

と表すことができる。

ヘドニック・アプローチを用いた労働の質変化の指数化

労働の質の時系列変化は (4.51) 式のように、主効果および交差効果の和という形で定義できる。

また (4.43) 式-(4.50) 式を用いれば、主効果・交差効果とも実際に計測することができる²⁰。ここで改めて一次偏指数および二次偏指数をみると、現実に観察される時間あたり賃金率 w^{exs} を各々の労働投入をウェイトにして平均化することによって、いま、影響を見たい属性以外の属性の変化に基づく部分を統御しているとも解釈ができる。

Rosenblum ら [10] は、従来の平均法に基づく偏指数の求め方よりもより望ましい方法として、まずセミログ (semi-log) 型の賃金モデルを推計することで各属性が賃金に与える影響を測定し、それらを用いて偏指数を求めるという方法を提唱している。(4.25) 式-(4.42) 式によって代表される従来の計算方法を平均賃金法に基づく偏指数 ("Average Earnig Method" (AE) Partial Index) と呼ぶならば、Rosenblum らが主張する方法は、ヘドニック価格法に基づく偏指数 ("Hedomic Price Method" (HP) partial index) と位置づけることができる。

このヘドニック・アプローチを用いて計測された主効果は、純粋に単一の属性変化に由来する質の変化を測定しているので、その経済学的意味が明確である。次にこのヘドニック・アプローチを使った偏指数の求め方を説明する。

いま、各労働投入の質的差違を特徴づける属性として、学歴 e (Education)、経験年数 x (Experience)、性 s (Sex) を考える。このとき、ある労働に対して支払われる観察可能な時間当たり賃金を w^{exs} とする。

¹⁹ 添字 t が省略してあることに注意。

²⁰ 実際の計測例としては様々なものがあるが、代表的な例としては、米国での計測例として Jorgenson, D.W., Gollop, F., and B. Fraumeni [6]、日本での計測例としては、Kuroda, M. [8]、今村 肇 [11]、Imamura, H. [5]、等がある。

次に、各労働の属性が観測可能な時間当たり賃金率 w^{exs} に与える影響を見るために、セミログ型の賃金関数を設定しよう。セミログ型の賃金関数は、Mincer 型の賃金関数とも呼ばれ、人的資本理論から理論的に導くことができる²¹。セミログ型賃金関数では被説明変数として賃金の対数値をとり、これに影響を与えると思われる各変数の一次項および二次項を説明変数として採用する。時間当たり賃金に対して影響を与える変数として、教育年数、経験年数、および性別を考えるならば、推定する賃金関数は

$$\ln w^{exs} = a_0 + a_1 F + a_2 E + a_3 E^2 + a_4 X + a_5 X^2 \quad (4.52)$$

ここで $a_0, a_1, a_2, a_3, a_4, a_5$ はパラメータ、 F は女子ダミー、 E は学校教育年数、 X は経験年数である²²。

いま、各労働に対し支払われる、観察される賃金 w^{exs} のうち、“学歴”に対して支払われる部分を w^e 、“経験年数”に対して支払われる部分を w^x 、“性別”に対して支払われる部分を w^s とする。そしてこの各々の属性に対して支払われる賃金のサブセットを“属性別プレミアム”と名付ける。したがって、属性別プレミアムを (4.52) 式より定義すれば、

$$w^e = \exp(a_2 E + a_3 E^2) \quad (4.53)$$

$$w^x = \exp(a_4 X + a_5 X^2) \quad (4.54)$$

$$w^s = \exp(a_0 + a_1 F) \quad (4.55)$$

このとき、現実に観察される時間当たり賃金 w^{exs} は、

$$w^{exs} = w^e \times w^x \times w^s \quad (4.56)$$

のように、属性別プレミアム w^e, w^x, w^s の積に分解できる。

観察可能な賃金が、(4.56) 式のように各属性別プレミアムの積という形に分解できるならば、(4.56) 式を (4.11) 式の w_t^i に代入することで、(4.10) 式で表される労働投入の成長率 $\frac{d \ln L_t}{dt}$ は、

$$\frac{d \ln L_t}{dt} = \sum_e \sum_x \sum_s \frac{w^e w^x w^s l^{exs}}{\sum_e \sum_x \sum_s w^e w^x w^s l^{exs}} \frac{d \ln l^{exs}}{dt} \quad (4.57)$$

で得られる。(4.57) 式に (4.56) 式を代入すれば、(4.57) 式が通常のディビジア数量指数となんら変わりが無いことがわかる。

労働投入の質を表す属性が n 種類ある場合、ヘドニック価格法による一次偏指数では計測する 1 つの属性以外の全ての属性 ($n - 1$ 種類) は変化しないものとし、労働投入の時系列変化を計測する。今、属性が学歴、経験年数、性別の 3 つのとき、ヘドニック価格法に基づく一次偏指数は次のようになる。

[ヘドニック価格法による一次偏指数 (Hedonic Price 1st-order Partial Index)]

$$\text{学歴} : d_e = \sum_e \sum_x \sum_s \frac{w^e l^{exs}}{\sum_e \sum_x \sum_s w^e l^{exs}} \frac{d \ln l^{exs}}{dt} \quad (4.58)$$

$$\text{経験年数} : d_x = \sum_e \sum_x \sum_s \frac{w^x l^{exs}}{\sum_e \sum_x \sum_s w^x l^{exs}} \frac{d \ln l^{exs}}{dt} \quad (4.59)$$

$$\text{性別} : d_s = \sum_e \sum_x \sum_s \frac{w^s l^{exs}}{\sum_e \sum_x \sum_s w^s l^{exs}} \frac{d \ln l^{exs}}{dt} \quad (4.60)$$

ヘドニック価格法に基づく偏指数が、前に示した平均賃金法に基づく偏指数よりもすっきりとしている理由は、平均賃金法では労働投入のある属性が変化した場合の影響を調べるために、その他の属性変化による影

²¹ Mincer, J. [9] を参照。

²² (4.52) 式のように賃金関数を設定するということは、現実に観察される時間当たり賃金 w^{exs} の格差は、各々の労働がもつ属性の内、教育年数、経験年数、および性別によって決定しつくされるということを仮定していることになる。

響の部分であらかじめ平均化しておいた上で、しかるのちに計測しなければならないのに対して、ヘドニック価格法では労働投入の各属性が変化した影響を直接計測することができるからである。したがってヘドニック価格法に基づく偏指数は、労働投入の各属性変化がもたらす限界的 (Marginal) な変化分を直接計測しているといえる。

同様に、ヘドニック価格法による二次偏指数を定義しよう。

[ヘドニック価格法による二次偏指数 (Hedonic Price 2nd-order Partial Index)]

$$\text{学歴} \times \text{経験年数} : d_{ex} = \sum_e \sum_x \sum_s \frac{w^{ex} l^{exs}}{\sum_e \sum_x \sum_s w^{ex} l^{exs}} \frac{d \ln l^{exs}}{dt} \quad (4.61)$$

$$\text{学歴} \times \text{性別} : d_{es} = \sum_e \sum_x \sum_s \frac{w^{es} l^{exs}}{\sum_e \sum_x \sum_s w^{es} l^{exs}} \frac{d \ln l^{exs}}{dt} \quad (4.62)$$

$$\text{経験年数} \times \text{性別} : d_{xs} = \sum_e \sum_x \sum_s \frac{w^{xs} l^{exs}}{\sum_e \sum_x \sum_s w^{xs} l^{exs}} \frac{d \ln l^{exs}}{dt} \quad (4.63)$$

ただし、

$$w^{ex} = \exp(a_2 E + a_3 E^2 + a_4 X + a_5 X^2) \quad (4.64)$$

$$w^{es} = \exp(a_0 + a_1 F + a_2 E + a_3 E^2) \quad (4.65)$$

$$w^{xs} = \exp(a_0 + a_1 F + a_4 X + a_5 X^2) \quad (4.66)$$

平均賃金法の場合と同様に、ヘドニック価格法についても離散近似すれば、(4.58) 式の場合なら、

$$d_{e,t} = \sum_e \sum_x \sum_s v_t^e \Delta l_t^{exs} \quad (4.67)$$

$$s_t^e = \frac{w_t^e l_t^{exs}}{\sum_e \sum_x \sum_s w_t^e l_t^{exs}} \quad (4.68)$$

$$v_t^e = \frac{1}{2} (s_t^e + s_{t-1}^e) \quad (4.69)$$

となる。その他についても同様である。したがって、上で定義した一次偏指数・二次偏指数を用いることで、平均賃金法と同様にヘドニック価格法の場合にも主効果・交差効果が定義できる。またおのおのの効果は Törnqvist 型の指数 (Törnqvist index) として定義されているので、ヘドニック価格法の場合でもその背後にある生産関数としては、トランス・ログ型を仮定していることになる²³。

4.2 労働者数の推計

第 4.1 節で説明した推計のためのフレームワークをもとに、以下の節では具体的な推計作業について説明をする。まずこの節では、労働者数の推計作業について解説する。

労働者数データの推計は以下のような手順で行った。

1. 5 年ごとにベンチとなる「国勢調査」データを整備する。
2. 時系列 CT(Control Totals) データとして、「労働力調査」等のデータをそろえる。
3. KEO-RAS 法により労働者数データを推計する (国勢調査ベース)
4. 『国民経済計算年報』を用いて SNA ベースの就業者を推計する。

以上のような作業を通じて、第 4.1 節で示したような労働の属性区分別の等質的な労働投入者数の時系列データが整備できる。

²³ Caves, D.W., Christensen, L.R., and W.E. Diewert [1] を参照。

4.2.1 「国勢調査」データの整備

「国勢調査」は、前述したように、わが国で行われる人口調査の内、最大規模のものであり、総務庁の統計局の主管で5年おきに行われている。その特長としては、

- 全数調査であること。
- 10月1日午前0時点での日本国内の定住人口を対象に世帯単位で調査が行われること。
- 結果が抽出集計（第1次集計・第2次集計）と全数集計（最終報告）によって公表されること。

などがあげられる。労働者数の推計のベンチマークとして「国勢調査」を用いることにより、調査時点での日本国内におけるカレントな就業状態を知ることができる。

労働者数データを推計する際に「国勢調査」ベースで得られる調査事項は、「産業」、「性」、「年齢」、「従業上の地位²⁴」の4つである²⁵。なお「国勢調査」では、「1就業者・1産業」の原則で各就業者をおのこの産業に振り分けているため、兼業を考慮していないことに注意する必要がある。

次に抽出集計と全数集計であるが、「国勢調査」の産業分類は「日本標準産業分類」に基づいて行われており、大まかに言って、抽出集計において産業小分類・産業中分類レベル、全数集計において産業大分類レベルのデータが利用できる。KDB39部門分類と日本標準産業分類を対応づけるためには、少なくとも産業中分類レベルのデータが必要であり、従って「国勢調査」の利用にあたっては第2次集計データを利用することとした。これによって全数調査からの20%抽出データが利用できる（古い調査では10%抽出）。今回の推計で利用した『国勢調査報告』の巻は表4.11の通りである。

表 4.11: 『国勢調査報告』利用年度

調査年	巻名
昭和35年	(1)10%抽出集計結果 その2 産業・職業 (2)第3巻 全国編 その1 年齢・配偶関係・国籍・人口移動・教育 生産力・労働力状態・産業・職業・世帯・居住状態
昭和40年	第5巻 20%抽出集計結果 全国編 その2 産業と職業
昭和45年	第5巻 詳細集計結果(20%抽出集計結果) その1 全国編 第1部
昭和50年	第5巻 詳細集計結果(20%抽出集計結果) その1 全国編 第1部
昭和55年	第4巻 抽出詳細集計結果(20%抽出集計結果) その1 全国編 第1部
昭和60年	第5巻 抽出詳細集計結果(20%抽出集計結果) その1 全国編 第1部
平成2年	(1)第5巻 抽出詳細集計結果 その1 全国編 (2)速報シリーズ 2. 抽出速報集計結果(1%抽出集計結果)

²⁴ KEOデータベースにおける「就業形態」にあたる。

²⁵ 労働投入の「学歴」構造に関しては、「国勢調査」ベースで「学歴」調査がおこなわれているのは平成2年調査のみであったので、今回は「国勢調査」ベースで学歴構造まで含めた労働投入の推計はおこなわなかった。

1960-90年においては、「国勢調査」から表4.12のようなデータが利用できる。

表 4.12: 『国勢調査報告』表項目

1.	性×年齢×産業×就業形態		
1980年	第1表 産業(中分類) 従業上の地位(5区分)	年齢5歳階級、男女別	15歳以上就業者数 全国
1985年	第1表 産業(中分類) 従業上の地位(5区分)	年齢5歳階級、男女別	15歳以上就業者数 全国
1990年	第2表 産業(中分類) 従業上の地位(5区分)	年齢5歳階級、男女別	15歳以上就業者数 全国
2.	性×産業×年齢×(総数、雇用者)		
1965年	第2表 産業(小分類) 年齢(5歳階級)	男女別	15歳以上就業者数 全国
1970年	第16表 産業(小分類) 年齢(5歳階級)	男女別	15歳以上就業者数(総数及び雇用者) 全国
1975年	第3表 産業(小分類) 年齢(5歳階級)	男女別	15歳以上就業者数(総数及び雇用者) 全国
1980年	第3表 産業(小分類) 年齢(5歳階級)	男女別	15歳以上就業者数(総数及び雇用者) 全国
1985年	第3表 産業(小分類) 年齢(5歳階級)	男女別	15歳以上就業者数(総数及び雇用者) 全国
1990年	第3表 産業(小分類) 年齢(5歳階級)	男女別	15歳以上就業者数 全国
3.	性×産業×就業形態		
1960年	第1表 産業(小分類) 従業上の地位(3区分)	および男女別	15歳以上就業者数 全国
1965年	第1表 産業(小分類) 従業上の地位	男女別	15歳以上就業者数 全国
1970年	第17表 産業(小分類) 従業上の地位(6区分)	男女別	15歳以上就業者数 全国
1975年	第6表 産業(小分類) 従業上の地位(6区分)	男女別	15歳以上就業者数 全国
1980年	第4表 産業(小分類) 従業上の地位(5区分)	男女別	15歳以上就業者数 全国
1985年	第4表 産業(小分類) 従業上の地位(5区分)	男女別	15歳以上就業者数 全国
1990年	第4表 産業(小分類) 従業上の地位(6区分)	男女別	15歳以上就業者数 全国
4.	性×就業形態		
1960年	第10表 産業(中分類) 従業上の地位(9区分)	および男女別	15歳以上就業者数 全国
5.	性×産業		
1960年	第11表 産業(中分類)	および男女別	15歳以上就業者数 全国
6.	性×年齢		
1960年	第9表 産業(大分類) 年齢(5歳階級)	および男女別	15歳以上就業者数 全国
注)	(総数、雇用者)について 就業者数が総数および雇用者別に記載されているので、総数から雇用者数を差し引けば、それは自営業主と家族従業者合計となる。 表側「全国」には、いわゆる「全国(All Japan)」と、人口集密地域「全国(DIDs)」があるので注意を要する。		

「国勢調査」のカテゴリーの統一

国勢調査ベースで整備する労働データは、性、年齢、産業、就業形態別にクロスになったデータである。まずそれらのカテゴリーを「国勢調査」1960年調査から1990年調査まで統一する必要がある。ここで、性については問題はなく、年齢については表4.1、就業形態については表4.2のように整理する。なお、その際に、

1. 「国勢調査」「役員」は、KDB「雇用者」に含めた。
2. 「国勢調査」「家庭内職者」は、KDB「自営業主」に含めた。
3. 年によっては、就業形態に「不明」の項目がある場合もあるが、それらはKDB「家族従業者」内に含めた

のように整理をおこなった。

次に産業についてであるが、表4.13に「日本標準産業分類(第9回改訂)」とKDB産業部門(43部門)との対応表をあげておく。表4.13は、第1列よりKDB産業番号(43部門)、産業名、昭和59年改訂における日本標準産業分類の中・小分類、最後に日本標準産業分類・小分類コードとなっている。

表 4.13: KDB 産業部門・日本標準産業分類対応表

	KDB 産業分類	日本標準産業分類 (S59)	小分類コード
1	農林水産業	A01-C04	A011-C042
2	石炭鉱業	D06	D061-063
3	その他鉱業	D05,D07-08	D051-059,D071-089
4	建設業	E09-11	E091-E119
5	食料品製造業	F12,f131-135	F121-135
6	繊維製造業	F14	F141-149
7	衣服・その他繊維製品製造業	F15	F151-159
8	木材・木製品製造業	F16	F161-169
9	家具・備品製造業	F17	F171-179
10	パルプ・紙製造業	F18	F181-189
11	出版印刷業	F19	F191-199
12	化学製品製造業	F20	F201-209
13	石油製品製造業	f211-212	F211-212
14	石炭製品製造業	f213-219	F213-219
15	ゴム製品製造業	F23	F231-239
16	皮革製品製造業	F24	F241-249
17	窯業・土石製造業	F25	F251-259
18	鉄鋼業	F26	F261-269
19	非鉄金属業	F27	F271-279
20	金属製品製造業	F28	F281-289
21	一般機械製造業	F29	F291-299
22	電気機械製造業	F30	F301-309
23	自動車製造業	f311	F311
24	その他輸送機械製造業	f312-319	F312-319
25	精密機械製造業	F32	F321-327
26	その他製造業	f136,F22,F33-34	F136,F221-229,F331-349
27	鉄道輸送	H40	H401-402
28	道路輸送	H41-42	H411-425
29	水運輸送	H43	H431-434
30	航空輸送	H44	H441-442
31	倉庫およびその他の輸送	H45-46	H451-469
32	通信業	H47,L79	H471-474
33	電気業	G36	G361
34	ガス業	G37-38	G371,G381
35	水道業	G39	G391-393
36	卸・小売業	I49-60	I491-603
37	金融保険業	J61-68	J611-682
38	不動産業	K69-70	K691-703
39	教育	L91	L911-919
40	研究	L93	L931-932
41	医療・保健・社会保障	L87-88,L92	L871-889,L921-929
42	その他サービス	L72-78,80-86, L89-90,L94-96,N99	L721-869, L891-909,L941-969,N999
43	公務	M97-98	M971-982

「国勢調査」で用いられている産業分類は「日本標準産業分類」である。

「日本標準産業分類」とは、日本の各種統計における「産業」を定義したものであり、統計法に基づく指定統計調査及び届出を要する統計調査の結果を産業別に表示する際の基本的事項を定めた統計基準である。その目的は、統計の正確性と客観性を保持し、統計の相互比較性と利用の向上を図ることとされている。

昭和24年に設定された「日本標準産業分類」は、第1回改訂を昭和26年におこなった後、現在まで過去10回の改訂がおこなわれており、特に昭和59年の第9回改訂時には、大分類コード自体が大きく変更をされた。改訂の履歴は次の通りである。

昭和24年	10月	制定
昭和26年	4月	第1回改訂
昭和28年	3月	第2回改訂
昭和29年	2月	第3回改訂
昭和32年	5月	第4回改訂
昭和38年	1月	第5回改訂
昭和42年	5月	第6回改訂
昭和47年	3月	第7回改訂
昭和51年	5月	第8回改訂
昭和59年	1月	第9回改訂
平成5年	10月	第10回改訂

最新版は平成5年10月におこなわれた第10回改訂版である。今回の改訂では、近年の技術革新・情報化の進展、経済活動のソフト化・サービス化、消費者ニーズの高度化・多様化、金融・運輸・通信等の分野における規制緩和等に伴う産業構造の変化に即応することが目的とされている。

次に「国勢調査」で実際に用いられている産業コードをチェックし、各年共通の対応表4.14を作る²⁶。表4.14は第1列より、作業用連番、「国勢調査」表側における産業名、日本標準産業分類・昭和59年改訂分類コードで、さらに第4列目より昭和60年から昭和40年までの「国勢調査」で実際に用いられている表側部の産業コードが対応させてある。

²⁶ 昭和35年調査の産業コードは昭和40年と同じであり、平成2年調査は昭和60年と同じである。

表 4.14: 日本標準産業分類・「国勢調査」コード対応表

産業	日本標準産業分類 S59 分類	国勢調査コード				
		S60	S55	S50	S45	S40
1 農業	A	A	A	A	A	(1)
2 林業	B	B	B	B	B	(2)
3 漁業	C	C	C	C	C	(3)
4 鉱業	D	D	D	D	D	(4)
5 石炭・亜炭鉱業	D06	D(5)7	D(5)7	D(4)7	D(4)7	(4)7
6 建設業	E	E	E	E	E	(5)
7 食料品製造業 (S59 分類)(新)	F12	F(7)				
8 食料品製造業 (旧)						(6)
9 飲料・飼料・たばこ製造業 (S59 分類)	F13	F(8)				
10 食料品・たばこ製造業 (S26 分類)	F12&13		F(7)	F(6)	F(6)	
11 たばこ製造業	F136	F(8)24	F(7)21	F(6)22	F(6)22	(7)
12 繊維工業 (衣服、その他の繊維製品を除く)	F14	F(9)	F(8)	F(7)	F(7)	(8)
13 衣服・その他の繊維製品製造業	F15	F(10)	F(9)	F(8)	F(8)	(9)
14 木材・木製品製造業 (家具を除く)	F16	F(11)	F(10)	F(9)	F(9)	(10)
15 家具・装備品製造業	F17	F(12)	F(11)	F(10)	F(10)	(11)
16 パルプ・紙・紙加工品製造業	F18	F(13)	F(12)	F(11)	F(11)	(12)
17 出版・印刷・同関連産業	F19	F(14)	F(13)	F(12)	F(12)	(13)
18 化学工業	F20	F(15)	F(14)	F(13)	F(13)	(14)
19 石油製品・石炭製品製造業	F21	F(16)	F(15)	F(14)	F(14)	(15)
20 石油精製業	F211	F(16)53	F(15)50	F(14)50	F(14)50	(15)44
21 プラスチック製品製造業 (別掲を除く)	F22	F(17)				
22 ゴム製品製造業	F23	F(18)	F(16)	F(15)	F(15)	(16)
23 なめし革・同製品・毛皮製造業	F24	F(19)	F(17)	F(16)	F(16)	(17)
24 窯業・土石製品製造業	F25	F(20)	F(18)	F(17)	F(17)	(18)
25 鉄鋼業	F26	F(21)	F(19)	F(18)63	F(18)63	(19)56
26 非鉄金属製造業	F27	F(22)	F(20)	F(18)64	F(18)64	
27 鉄鋼業、非鉄金属製造業				F(18)	F(18)	(19)
28 金属製品製造業	F28	F(23)	F(21)	F(19)	F(19)	(20)
29 一般機械器具製造業 (新)	F29	F(24)	F(22)			
30 一般機械器具・武器製造業 (旧)				F(20)	F(20)	(21)
31 武器製造業 (旧)				F(20)71	F(20)71	(21)65
32 電気機械器具製造業	F30	F(25)	F(23)	F(21)	F(21)	(22)
33 輸送用機械器具製造業	F31	F(26)	F(24)	F(22)	F(22)	(23)
34 自動車・同附属品製造業	F311	F(26)81	F(24)77	F(22)77	F(22)77	(23)69
35 精密機械器具製造業	F32	F(27)	F(25)	F(23)	F(23)	(24)
36 その他の製造業 (S59 分類)	F33,F34	F(28)				
37 その他の製造業 (S26 分類)(新)	F22,F33-34		F(26)			
38 その他の製造業 (S26 分類)(旧)				F(24)	F(24)	(25)
39 電気・ガス・熱供給・水道業	G	G	K	K	K	(32)
40 電気業	G36	G(29)94	K(45)143	K(36)130	K(36)130	(32)112
41 水道業	G39	G(29)97	K(45)145	K(36)132	K(36)132	(32)114
42 運輸・通信業	H	H	J	J	J	IX
43 通信業	H47	H(37)	J(44)	J(35)	J(35)	(31)110
44 郵便業	H471	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.
45 卸売・小売業、飲食店	I	I	G	G	G	VII
46 金融・保険業	J	J	H	H	H	(28)
47 不動産業	K	K	I	I	I	(29)
48 サービス業 (新)	L	L	L	L	L	
49 サービス業 (旧)						XI
50 放送業	L79	L(55)	L(52)	L(39)	L(39)	(31)111
51 医療業 (新)	L87	L(63)	L(59)			(37)129
52 医療・保健・清掃業 (旧)				L(42)	L(42)	
53 保健衛生 (S59 分類)	L88	L(64)				(37)130
54 保健及び廃棄物処理業 (S26 分類)	L88&L89		L(60)			
55 その他の保健・清掃業				L(42)159	L(42)158	N.A.
56 廃棄物処理業 (S59 分類)	L89	L(65)	L(60)182			
57 清掃業				L(42)158	L(42)157	
58 教育	L91	L(67)	L(62)	L(43)	L(43)	(38)
59 社会保健、社会福祉	L92	L(68)	L(63)	L(44)168	L(44)166	(39)135
60 学術研究機関	L93	L(69)	L(64)	L(44)169	L(44)167	(39)136

表 4.14 日本標準産業分類・「国勢調査」コード対応表(続)

産業	日本標準産業分類 S59 分類	国勢調査コード				
		S60	S55	S50	S45	S40
61 公務(他に分類されないもの)	M	M	M	M	M	(40)
62 分類不能の産業	N	N	N	N	N	(41)
63 その他のサービス業	L95			L(44)	L(44)	(39)
64 通信業	H47+L79					(31)
65 医療保健業	L87+L88					(37)
66 飲食店	I59	I(45)	G(31)	G(29)	G(29)	(27)88
67 その他の飲食店	I60	I(46)				

表 4.14ができれば、「国勢調査」各年の産業を集計して KDB 産業部門と一致させることができる。各年ごとの集計手順は表 4.15に示した。表 4.15の第 4 列以降は、表 4.14の作業用連番に対応している。

表 4.15: KDB 産業分類 (39 部門)・「国勢調査」集計対応表

KDB 産業分類 (39)	国勢調査				
	S60	S55	S50	S45	S40
1 農林水産業	1+2+3	1+2+3	1+2+3	1+2+3	1+2+3
2 石炭鉱業	5	5	5	5	5
3 その他鉱業	4-5	4-5	4-5	4-5	4-5
4 建設業	6	6	6	6	6
5 食料品製造業	7+9	10	10	10	8+11
6 繊維製造業	12	12	12	12	12
7 衣服・その他繊維製品製造業	13	13	13	13	13
8 木材・木製品製造業	14	14	14	14	14
9 家具・備品製造業	15	15	15	15	15
10 パルプ・紙製造業	16	16	16	16	16
11 出版印刷業	17	17	17	17	17
12 化学製品製造業	18	18	18	18	18
13 石油製品製造業	20	20	20	20	20
14 石炭製品製造業	19-20	19-20	19-20	19-20	19-20
15 ゴム製品製造業	22	22	22	22	22
16 皮革製品製造業	23	23	23	23	23
17 窯業・土石製造業	24	24	24	24	24
18 鉄鋼業	25	25	25	25	25
19 非鉄金属業	26	26	26	26	27-25
20 金属製品製造業	28	28	28	28	28
21 一般機械製造業	29	29	30-31	30-31	30-31
22 電気機械製造業	32	32	32	32	32
23 自動車製造業	34	34	34	34	34
24 その他輸送機械製造業	33-34	33-34	33-34	33-34	33-34
25 精密機械製造業	35	35	35	35	35
26 その他製造業	21+36	37	31+38	31+38	31+38
27 運輸業	42-43	42-43	42-43	42-43	42-43-50
28 通信業	43+50	43+50	43+50	43+50	43+50
29 電気業	40	40	40	40	40
30 ガス業	39-40-41	39-40-41	39-40-41	39-40-41	39-40-41
31 水道業	41	41	41	41	41
32 卸・小売業	45-(66+67)	45-66	45-66	45-66	45-66
33 金融保険業	46	46	46	46	46
34 不動産業	47	47	47	47	47
35 教育	58	58	58	58	58
36 研究	60	60	60	60	60
37 医療・保健・社会保障	51+53+59	51+(54-56)+59	(52-57)+59	(52-57)+59	51+53+59
38 その他サービス	(48-50-51- 53-58-59-60) +62+66+67	(48-50-51- 54+56-58- 59-60)+62+66	(48-50-52+ 57-58-59- 60)+62+66	(48-50-52+ 57-58-59) +62+66	(49-51-53- 58-59-60)+ 62+66
39 公務	61	61	61	61	61

RAS 用基準マトリックスの整備 1980,1985,1990 年

次に RAS に用いる基準マトリックスを整備する。基準マトリックスは、性(男女)×年齢(11 階級)×産業(39 産業)×就業形態(3 形態)の形式をとっている必要がある²⁷。「国勢調査」で利用できる表 4.12 のうち、基準マトリックスの形式にもっとも近いのは、第 1 群「性×年齢×産業×就業形態」である。しかし、第 1 群の産業は中分類ベースであるので、KDB 産業分類の内、小分類ベースでしか出てこない産業は分割してやる必要がある。

分割を要する産業は表 4.16 の通り。

表 4.16: 分割を要する産業一覧

「国勢調査」産業・中分類	KDB 産業分類
鉱業	2. 石炭鉱業 3. その他鉱業
石油石炭製品製造業	13. 石油製品製造業 14. 石炭製品製造業
輸送機械製造業	23. 自動車製造業 24. その他輸送機械製造業

産業の分割には表 4.12 の第 2 群「性×産業×年齢×(総数、雇用者)」を用いる。雇用者については、第 2 群の表の内、「雇用者」の部分を用いれば、産業小分類ベースのデータを利用することができる。

次に自営業主と家族従業者であるが、第 2 群の表より、「総数」から「雇用者」の部分差し引けば、それは自営業主と家族従業者の和になる。次に第 3 群「性×産業×就業形態」より、該当産業における自営業主・家族従業者の構成率(年齢総数)を得る。この自営業主・家族従業者構成率は各年齢について等しいと仮定して、先に第 2 群の表より得た「性×産業×年齢×(自営業主+家族従業者)」の表に用いれば、自営業主と家族従業者についても該当産業を分割できたことになる²⁸。

「国勢調査」ベース・労働投入量の推計 1960,1965,1970,1975 年

表 4.12・第 1 群の表がない年については、「性(男女)×年齢(11 階級)×産業(39 産業)×就業形態(3 形態)」の形式の表を推計する必要がある。推計にあたっては KEO-RAS 法²⁹を用いた。

第 2 群の表がある年(1965,1970,1975 年)については、雇用者については第 2 群の表の該当部分を用いる。次に自営業主と家族従業者に関しては、第 2 群・第 3 群の表を CT³⁰として RAS 法を用いることで、「性×年齢×産業×(自営業主、家族従業者)」を推計することになる。

雇用者に関しては第 2 群の表を用いる。これは第 4.2.1 節の産業の分割の際と同様の作業でかまわない。

次に自営業主と家族従業者であるが、第 2 群の就業者「総数」より「雇用者」を除いた部分(すなわち就業者の内、「自営業主」と「家族従業者」の和)と、第 3 群の表より「従業上の地位」(就業形態)の内、「自営業主」と「家族従業者」の部分を CT として用いる。したがって、性・産業別に、年齢×就業形態³¹の表を RAS 法で推計することになる。

第 2 群の表がない 1960 年に関しては、次のような手順で推計をおこなうことになる。まず、第 4 群(性×就業形態)の表と第 6 群(性×年齢)の表を CT として用い、1 回目の RAS をかける。その結果、性×

²⁷ 最終的な KDB 労働投入データでは、これに学歴(4 階級)が加わる。

²⁸ 実際には、表 4.16 の内、「鉱業」や「石油石炭製品製造業」では自営業主や家族従業者はほとんどいないので、以上のような作業仮説を用いる必要があるのは、自動車産業の分割の部分である。

²⁹ KEO-RAS 法については、Kuroda, M.[?] および、新保 [12] の付録 B を参照。

³⁰ Control Totals, RAS 法で推計されるマトリックスの列和・行和の部分のこと。RAS 法では基準マトリックスの縦比および横比と列・行のおおの CT を与えてやることで、その CT に合うようなマトリックスを推計する。

³¹ 性別は男女 2 種類、産業は 39 部門あるから、求める年齢×就業形態(自営業主・雇用者)の表は、1 年分につき、2(種類)×39(部門)=78(種類)になる。したがって、おおの表について RAS 法を 78 回かける必要がある。

年齢×就業形態の表が得られる³²。

次に第3群の表と上で求めた表をCTとして用いて2回目のRASをかければ、最終的に求めたい、性×年齢×産業×就業形態の表が得られることになる³³。

以上により、1960-1992年の期間において、「国勢調査」調査年に関しては全て、「性×年齢×産業×就業形態」の労働投入データが整備できた。

最後に次の作業への準備として、調査年以外の中間年に関して、「国勢調査」ベースの労働投入データを線形補間することで、時系列労働投入データを求める際のRAS用基準マトリックスを用意する³⁴。

4.2.2 時系列CTデータの整備

次にCT(Control Totals)データを時系列でそろえる。CTデータとして利用できるのは、「労働力調査」、「本邦鉱業の趨勢」、「工業統計」、「毎月勤労統計調査」、「電気事業便覧」³⁵、「ガス事業便覧」³⁶、「学校基本調査」、「科学技術研究調査」などである。

ここで、新たに利用した統計についてまとめておこう。

本邦鉱業の趨勢

「本邦鉱業の趨勢調査」は承認統計であり、通商産業省大臣官房調査統計部資源エネルギー統計調査室によって毎年おこなわれている調査である。その目的は我が国鉱業における事業の投入額、産出額（生産金額等）付加価値額（労務費等）経営状況等を把握し、鉱業行政に必要な基礎資料を得ることであるとされている。本調査は、我が国の鉱業事業所について、その企業経営、品目別生産量及び生産額等の実態を把握することから、鉱業センサスと呼ばれることもある。

本統計調査の全身は明治38年の鉱業法の施行に伴う鉱業明細表に端を発し、昭和27年の統計報告調整法の施行に伴って承認統計となり現在へと至っている。明治38年、従来の鉱業条例が廃止されて鉱業法が施行されたが、この際、当時の農務省鉱山局が重要鉱山（生産額3万円以上の鉱山で鉱山局が指定）と精錬所に対して鉱業明細表の提出を求め、その結果をとりまとめた『本邦鉱業一斑』を編集・出版したのが調査の始まりである。翌明治39年からは、同じく鉱業明細表に基づく調査によって、我が国鉱業の全般の概況をとりまとめて、新たに『本邦鉱業の趨勢』の出版が開始された。昭和14年から20年の間は軍機密として公表が禁じられたが、戦後再び公開されるようになった。その後、生産品目の拡大、指数・生産性の概念の導入、調査票の資材、労務、鉱山設備等の分離、生産調査票の追加等種々の改訂・改善が加えられて現在に至っているが、我が国産業における鉱業の地位低下に伴って、調査自体の規模は徐々に小さくなりつつある。

現在おこなわれている調査の構成は3つに分けられる。

1. 企業経営調査票……売上金額、営業利益、固定資産、減価償却費、起業費投入額（起業関係の諸費用）従業者数を調査する。全数調査で客体数は約700企業。
2. 産出・投入調査票……鉱業に係わる産出・投入金額、従業者及び現金給与額、資材使用額、燃料・電力使用額を調査する。全数調査で客体数は約980事業所。

³² 第4群と第6群の表で共通のカテゴリーは性であるから、男女別に2回RASをかければよい。この際、RASに用いる基準マトリックスとしては、すでに推計されている1965年の表を集計して用いる。

³³ 同様に、第3群の表と1回目のRASで推計した表で共通のカテゴリーは性と就業形態であるから、性別・就業形態別に6回RASをかければよい。

³⁴ 1991-1992年に関しては、1990年の「国勢調査」データを用いることにした。これは補外の影響を避けるためである。

³⁵ 通商産業省資源エネルギー庁公益事業部監修、電気事業連合会統計委員会編集、社団法人日本電気協会発行。昭和29年より毎年利用できる。

³⁶ 通商産業省資源エネルギー庁ガス事業課・ガス保安課監修、社団法人日本ガス協会発行。昭和39年より毎年利用できる。

3. 品目別生産調査票……品目ごとの生産数量及び生産金額を調査する。全数調査で客体数は約 980 事業所。

労働投入の推計では、従業者数と現金給与額を利用した。

工業統計

「工業統計調査」は指定統計であり、通商産業省大臣官房調査統計部工業統計課によって毎年おこなわれている調査である。その目的は、工業について、事業所数、従業者数、製造品出荷額等について業種別、規模別、地域別等に把握することにより、我が国工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得ることとされている。

工業に関する生産統計としては、明治初年民部省が開始した「府県物産表」調査、明治 16 年からの農務省統計のうちの「工場調査」(従業者 10 人以上、毎年調査)があるが、独立の調査としては、明治 42 年から「工業統計調査」が開始された。この調査は、従業者 5 人以上の工場について 5 年に 1 回実施されたが、大正 9 年からは、毎年調査に改められた。さらに昭和 14 年からは、「工場調査」として、従業者数に関わりなく、全ての工場・作業場について調査がおこなわれるようになった。

昭和 22 年には統計法に基づく指定統計 10 号として、日本標準産業分類による「工業調査」に改められ、昭和 25 年には「昭和 25 年工業センサス」、昭和 26 年以降は「工業統計調査」となり現在に至っている。昭和 31 年からは、本社本店調査が、また昭和 38 年からは用地用水調査が本調査に追加された(それ以前に関しては、それぞれ付帯調査として用水調査が昭和 33 年と 37 年、用地調査が昭和 36 年と 37 年におこなわれている)。また昭和 51 年からは甲調査は従業者 30 人以上の事業所(従来は 20 人以上)、乙調査は 29 人以下の事業所(同、19 人以下)を対象とするようになった。

昭和 60 年及び 61 年には、丙調査が中止されたが、昭和 62 年には従来の丙調査を見直した新たな丙調査(企業の多角化、ソフト化、国際化について把握)が実施され、平成元年にはその第 2 回目の調査が実施された。昭和 56 年調査からは、予算上の制約にともなう統計調査の効率的実施の要請に応えるため同年調査以降の特定年次(原則として、西暦末尾が 0,3,5,8 の年以外)については、簡素化した調査である裾切調査として実施することとなった。

平成 4 年以降は、通商産業省企業活動基本調査の実施にともない、丙調査を廃止することとなった。

「工業統計調査」の対象事業所数は以下のように推移している。

年	事業所数	年	事業所数
昭和 30 年	432705	昭和 62 年	440342
昭和 40 年	558106	昭和 63 年	745108
昭和 50 年	735970	(4 人以上)	437574)
昭和 55 年	734623	平成元年	421757
昭和 60 年	749366	平成 2 年	728853
(4 人以上)	438518)	平成 3 年	430414
昭和 61 年	519907		

「工業統計調査」の構成は 3 つに分けられる。

1. 工業調査票甲……従業者 30 人以上の製造業に属する事業所(製造、加工又は修理をおこなっていない本社又は支店を除く)を対象に全数調査でおこなわれる(客体数約 6 万)。調査事項は、事業所の名称および所在地・本社又は本店の名称及び所在地・他事業所の有無・経営組織・資本金額又は出資金額・従業者数・常用労働者毎月末現在数の合計・現金給与総額・原材料、燃料、電力の使用額および委託生産費・有形固定資産の年初現在高、取得額、除却額、減価償却額・製造品、原材料、燃料の在庫額及び半製品、仕掛品の価額・製造品の出荷額、在庫額、加工賃収入額、修理料収入額・内国消費税額・主要現材料名・作業工程・事業所敷地面積及び建築面積・工業用地の取得面積・1 日あたり水源別用水額・1 日あたり用途別用水量。

2. 工業調査票乙……従業者 29 人以下の製造業に属する事業所（製造、加工又は修理をおこなっていない本社又は支店を除く）を対象に全数調査でおこなわれる。客体数は約 368739（4 人以上）ただし、従業者 3 人以下の事業所についておこなった昭和 57 年調査以降の裾切年は、次にあげる業種を対象とし、それ以外は非対象事業所としている。

143	ねん糸製造業
144	織物業
145	メリヤス製造業
171	家具製造業
173	建具製造業
232	ゴム製・プラスチック製はきもの・同付属品製造業
241-249	なめしかわ・同製品・毛皮製造業
254	陶磁器・同関連製品製造業
282	洋食器・刃物・手道具・金物類製造業

調査事項は、事業所の名称および所在地・本社又は本店の名称及び所在地・他事業所の有無・経営組織・資本金額又は出資金額・従業者数・現金給与総額・原材料、燃料、電力の使用額および委託生産費の合計金額・製造品出荷額・加工賃収入額・国内消費税額・主な現材料名及び作業工程・有形固定資産の年初現在高、取得額、除却額、減価償却額（従業者 10 人以上の事業所のみ）

3. 工業調査丙……製造業に属する事業所を有する企業のうち従業者 50 人以上であって、資本金 1000 万円以上の合名、合資、株式会社および有限会社を対象とする全数調査（客体数約 19702）で、調査は不定期におこなわれる。調査事項は、本社又は本店の名称及び所在地・資本金額及び出資金額・外資比率・親会社の有無・親会社の名称、所在地及び出資比率・子会社等出資比率・事業内容・有形固定資産の取得額・現金給与総額・従業者数・営業費用及び営業外費用。

労働投入の推計にあたっては、授業者数と現金給与総額を用いた。

学校基本調査

「学校基本調査」は指定統計で、文部省大臣官房調査統計企画課が毎年おこなっている調査である。その目的は学校に関する基本事項を把握し、教育行政上の基礎資料を得ることとされている。

調査自体は学制改革とも関連して、昭和 23 年、それ以前は『文部省年報』に掲載・公表していた同調査の前身調査を内容及び方法などを再検討した上、新たに統計法に基づく指定統計として発足した。

その調査の範囲は、我が国の学校統計の基本的資料にふさわしく、多岐にわたる。今回の KDB 労働ブロックで主に使用した部分は、小・中・高校、大学・大学院、その他学校に勤務する教員数・職員数、人件費等の経費調査、卒業生の進路調査などである。

調査の結果は『学校基本調査報告』として毎年公刊されるが、過去しばしば分冊形式が変わったので注意が必要である。基本的には高等教育機関とそれ以下の義務教育段階における学校との 2 分冊形式であるが、これまで次のように分冊形式が変遷している。

昭和 41 年まで	全 1 冊	
昭和 42 年	全 4 冊	内 1 冊が「卒業後の状況調査」(別本形式)
昭和 43 年	全 3 冊	別本は「経費施設調査」
昭和 44 年	全 4 冊	他に別本として「経費施設調査」
昭和 45 年	全 3 冊	「高校以下、高等教育」。他「経費施設調査」
昭和 46 年	全 3 冊	「高等学校以下、高等教育機関」。他「経費施設調査」
昭和 47 年	全 2 冊	
昭和 48-50 年	全 2 冊	
昭和 51-53 年	全 3 冊	別本は「専修学校 各種学校」 卒業後の状況はなし
昭和 54 年以降	全 2 冊	現状の形式

科学技術研究調査

「科学技術研究調査」は指定統計であり、総務庁統計局統計調査部経済統計課が毎年おこなっている調査である。その目的は、我が国における科学技術に関する研究活動の状況を調査し、科学技術振興に必要な基礎資料を得ることとされている。

本調査は、「研究機関基本統計調査」として、昭和 28 年に発足し、その後、昭和 35 年に調査の拡充にとめない名称を現在のものに改めた。

「研究機関基本統計調査」では、調査の単位が「研究機関」であったことから、産業界における研究活動も「営利法人の所有する研究機関」として明確なものについてのみ調査がおこなわれてきたが、「科学技術研究調査」では調査範囲が拡大され、特定産業を除く資本金 100 万円以上（現在では資本金 500 万円以上）の会社（特殊法人を含む）が全て調査の対象となり、その研究組織の有無にかかわらず企業単位でとらえることになった。

調査は次の 3 つから構成される。

1. 調査票甲……会社等企業が対象（農林水産業、鉱業、建設業、製造業、運輸通信業、電気・ガス・水道・熱供給業、サービス業のうち放送業を営む資本金 500 万円以上の会社及び特殊法人）。全数調査（一部調査は抽出）でおこなわれる（客体数約 15000）。調査事項は、事業内容・従業員総数・資本金・総売上高・営業利益・研究関係者の種類別従業者数・専門分野別研究本務者数・社外に支出した研究費・社外から受け入れた研究費・社内研究費・性格別研究費・製品分野別研究費・技術交流・特定目的別研究費。
2. 調査票乙……研究機関、医療機関が対象（国、地方公共団体及び法人において、科学技術に関する試験研究又は調査研究を主たる業務としている機関又は施設）。全数調査でおこなわれる（客体数約 1500）。調査事項は、組織の形態・研究内容の学問的区分・従業員数・資本金・専門分野別本務者・支出総額・外部へ支出した研究費・外部から受け入れた研究費・内部で使用した研究費・理学、工学、農学及び保健の性格別研究費・特定目的別研究費。
3. 調査票丙……大学等が対象（大学の学部および学部以外の教育研究上の基本となる組織）。全数調査でおこなわれる（客体数約 2300）。調査事項は、資本金に関する調査を除き、調査票乙と同じ。

労働投入の推計では、主に従業員数と人件費を利用している。

「性×年齢×産業」の時系列データは、「労働力調査」より得られる。ただし、調査対象となる世帯数が「国勢調査」と比べればはるかに小さい（「国勢調査」の約 1000 分の 1 程度）ので、「労働力調査」のデータを実数のままで用いることはできない³⁷。従って、「労働力調査」のデータから対前年度の成長率を求め、「国勢調査」のデータを伸ばすという方法³⁸をとることにする。

「性×産業×就業形態」の時系列データについても基本的な資料となるのは「労働力調査」である。しかし、「労働力調査」で利用できる“産業”は産業大分類レベル³⁹なので、製造業・サービス業などでは上にあげたその他の資料を用いて「労働力調査」を補完していかなければならない。鉱業については「本邦鉱業の趨勢」、製造業については「工業統計」、第 3 次産業については『電気事業便覧』（電気業）・『ガス事

³⁷ そもそも「国勢調査」が行われた年であっても、「労働力調査」の値と「国勢調査」の値は完全には一致していない。これはサンプル数の違いと、「労働力調査」では 1000 人以下のデータは掲載されていないこと、さらに用いた資料が「労働力調査」でも「年報」ということからわかるように、就業者数を年間平均という“usual”な状態で捉えているのに対し、「国勢調査」を利用する場合、調査年の 10 月 1 日現在という“current”な状態で就業者数を捉えることになるためであると思われる。

³⁸ 具体的には、「国勢調査」がおこなわれた年をベンチとし、途中の中間年（4 年分）を「労働力調査」から得た成長率で伸ばして推計値を得るという方法である。この方法では、推計された最終年（すなわち、次の「国勢調査」がおこなわれた年）の労働者数と、「国勢調査」での労働者数実数とで誤差が生じるが、その誤差が収束するように再度、成長率を修正しながら推計をおこなっている。ただし 1990-1992 年に関しては、1995 年の「国勢調査」結果が推計時点で得られなかったため、誤差修正はおこなっていない。

³⁹ 日本標準産業分類・大分類は、A. 農業、B. 林業、C. 漁業、D. 鉱業、E. 建設業、F. 製造業、G. 電気・ガス・熱供給・水道業、H. 運輸・通信業、I. 卸売・小売業、J. 金融・保険業、K. 不動産業、L. サービス業、M. 公務、N. 分類不能の産業よりなる。

業便覧』(ガス業)・「学校基本調査」(教育)・「科学技術研究調査」(研究)・「毎月勤労統計調査」(それ以外)等が利用できる。「性×年齢×産業」データと同様に「性×産業×従業上の地位」データについても、対前年度の成長率を求め、それを使って「国勢調査」データを伸ばすことで時系列データを整備する。

4.2.3 国勢調査ベース労働者数データの推計

第4.2.1節および第4.2.2節により、5年おきの「国勢調査」ベースのベンチデータおよび時系列のCTデータが整ったので、これらのデータにKEO-RAS法を適用すれば、1960-92年の時系列について「性×産業×年齢×就業形態」のクロスデータを得ることができる。なお、RASのベンチマトリックスとしては、「国勢調査」の中間年を補間したものをその年の年について用いることとした⁴⁰。

この時点で得られる労働者数データは、「国勢調査」ベースの就業者クロスデータである。先にもふれたが、「国勢調査」においては「1就業者・1産業」の原則をもって各就業者をおのおのの産業に振り分けている⁴¹ので、就業者が兼業している可能性はまったく取り落とされている。従って、「国勢調査」ベースでは人口調査としては意味があるとしても、経済学的には多少意味がずれている可能性がある。

運輸業の分割

次に運輸部門の分割について説明する。産業部門数を39部門から43部門に拡張するに当たって、「27.運輸業」部門をさらに5つの部門に分割する。

「国勢調査」がおこなわれた年に関しては、第4.2.1節以下で述べられているのと同様の手法で、「性×年齢×産業(「27.運輸業」を細分化した各5産業)×就業形態」の表を整備した。

次に「国勢調査」の中間年であるが、第4.2.2節で推計した「性×産業×就業形態」の表を、運輸業を構成する5産業については得ることが出来なかったため、第4.2.3節と同じ方法を用いることはできなかった。そこで次のような作業をおこなうことにした。

1. 「国勢調査」調査年に関して、性×年齢×就業形態別に、運輸業全体に対する各産業ごとの人数シェアを特定する⁴²。推計結果は表4.17のとおり。
2. 「国勢調査」中間年に関しては、上で得た人数シェアを線形補間したものをを用いる。
3. 推計した人数シェアを性×年齢×就業形態別に「27.運輸業」の就業者総数にかけることで、運輸業を分割する⁴³。

⁴⁰ 具体的な推計方法は以下のような手順でおこなった。

1. 第4.2.2節で推計した2種類の表、(1)「性×年齢×産業」時系列データ、(2)「性×産業×就業形態」時系列データの内の、(1)の表を産業について集計し、(3)「性×年齢(×産業総計)」の時系列データを作る。
2. 次にRAS用ベンチマトリックスを男女別に、縦方向に年齢階級が並び、横方向に産業ごとに就業形態の階級が並び形式に組み替える。したがって、ベンチマトリックスは、縦11階級(年齢11階級)・横117階級(産業39階級×就業形態3階級)の表となる。
3. (3)の表を列CT、(2)の表を行CTとしてRASをおこなう。

したがって、各年につき男女別に2回RASをかけることによって、求めたい「性×産業×年齢×就業形態」の表が推計できることになる。

⁴¹ この振り分けは、対象となる就業者がどの産業から主に所得を得ているかによっておこなわれている。したがって、自営業主として農業を営んでいても、出稼ぎによる所得が多かったような場合には、その就業者は出稼ぎ先の産業に就労しているものと計上されることになる。

⁴² ここで得た人数シェアを5年おきにプロットしてみたところ、その変動は比較的安定していたので、それをもって以下のような作業をおこなう根拠とした。

⁴³ 雇用の場合、さらに各学歴別に就業者が分かれているが、性・年齢が等しいならば、人数シェアは学歴間で一定とした。

表 4.17: 運輸業就業者構成比

雇用者・男性

年齢階級	産業	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990
15-19	鉄道輸送	0.7202	0.2829	0.2321	0.3546	0.3886	0.1181	0.1136
	道路輸送	0.1720	0.5260	0.5329	0.4017	0.4643	0.6862	0.7121
	水運輸送	0.0149	0.0622	0.0942	0.0867	0.0243	0.0286	0.0194
	航空輸送	0.0015	0.0067	0.0144	0.0276	0.0119	0.0015	0.0049
	倉庫およびその他輸送	0.0914	0.1222	0.1264	0.1294	0.1109	0.1657	0.1500
20-24	鉄道輸送	0.6244	0.2457	0.2271	0.1921	0.3305	0.2221	0.0727
	道路輸送	0.1882	0.5473	0.5918	0.5616	0.4979	0.6151	0.7427
	水運輸送	0.0341	0.0510	0.0551	0.0680	0.0318	0.0208	0.0182
	航空輸送	0.0028	0.0132	0.0145	0.0280	0.0137	0.0082	0.0132
	倉庫およびその他輸送	0.1504	0.1428	0.1115	0.1503	0.1261	0.1338	0.1531
25-29	鉄道輸送	0.3236	0.1584	0.1782	0.1757	0.1670	0.2529	0.1230
	道路輸送	0.3559	0.6081	0.6478	0.6191	0.6141	0.5662	0.6872
	水運輸送	0.0730	0.0652	0.0555	0.0573	0.0504	0.0304	0.0216
	航空輸送	0.0040	0.0130	0.0154	0.0217	0.0194	0.0116	0.0174
	倉庫およびその他輸送	0.2435	0.1553	0.1031	0.1262	0.1491	0.1389	0.1508
30-34	鉄道輸送	0.3458	0.1888	0.1327	0.1685	0.1636	0.1470	0.1759
	道路輸送	0.3513	0.5717	0.6848	0.6514	0.6463	0.6554	0.6427
	水運輸送	0.0828	0.0749	0.0669	0.0562	0.0477	0.0446	0.0278
	航空輸送	0.0043	0.0078	0.0120	0.0152	0.0182	0.0158	0.0144
	倉庫およびその他輸送	0.2157	0.1567	0.1036	0.1088	0.1242	0.1373	0.1393
35-39	鉄道輸送	0.2961	0.4391	0.1738	0.1268	0.1604	0.1568	0.1241
	道路輸送	0.4275	0.3477	0.6367	0.6827	0.6651	0.6608	0.6788
	水運輸送	0.0893	0.0691	0.0765	0.0687	0.0502	0.0450	0.0397
	航空輸送	0.0056	0.0045	0.0067	0.0130	0.0131	0.0156	0.0159
	倉庫およびその他輸送	0.1815	0.1396	0.1064	0.1087	0.1113	0.1218	0.1414
40-44	鉄道輸送	0.2006	0.4711	0.4225	0.1730	0.1278	0.1575	0.1382
	道路輸送	0.5094	0.2883	0.4082	0.6292	0.6858	0.6695	0.6793
	水運輸送	0.1118	0.0707	0.0743	0.0787	0.0629	0.0481	0.0425
	航空輸送	0.0064	0.0050	0.0046	0.0075	0.0114	0.0120	0.0157
	倉庫およびその他輸送	0.1718	0.1649	0.0904	0.1117	0.1121	0.1129	0.1243
45-49	鉄道輸送	0.2672	0.4395	0.4543	0.4206	0.1712	0.1240	0.1413
	道路輸送	0.4251	0.2937	0.3631	0.4032	0.6303	0.6889	0.6828
	水運輸送	0.1268	0.0680	0.0738	0.0779	0.0720	0.0586	0.0471
	航空輸送	0.0041	0.0045	0.0063	0.0048	0.0064	0.0106	0.0116
	倉庫およびその他輸送	0.1768	0.1943	0.1024	0.0935	0.1201	0.1179	0.1172
50-54	鉄道輸送	0.5402	0.4261	0.4214	0.4460	0.4166	0.1628	0.0966
	道路輸送	0.2109	0.2853	0.3854	0.3600	0.4012	0.6332	0.7087
	水運輸送	0.1144	0.0770	0.0715	0.0763	0.0727	0.0694	0.0554
	航空輸送	0.0031	0.0031	0.0042	0.0057	0.0040	0.0055	0.0103
	倉庫およびその他輸送	0.1314	0.2085	0.1175	0.1120	0.1055	0.1292	0.1290
55-59	鉄道輸送	0.2635	0.1592	0.1214	0.1711	0.2161	0.1467	0.0540
	道路輸送	0.3527	0.4038	0.5344	0.5014	0.4806	0.5676	0.7129
	水運輸送	0.1074	0.1232	0.1076	0.0917	0.0778	0.0664	0.0542
	航空輸送	0.0055	0.0032	0.0046	0.0068	0.0079	0.0065	0.0083
	倉庫およびその他輸送	0.2708	0.3106	0.2321	0.2289	0.2176	0.2128	0.1705
60-64	鉄道輸送	0.0626	0.0491	0.0448	0.0529	0.0515	0.0418	0.0455
	道路輸送	0.4574	0.4415	0.5495	0.5536	0.5633	0.5534	0.6155
	水運輸送	0.0856	0.1417	0.1088	0.0978	0.0678	0.0685	0.0511
	航空輸送	0.0033	0.0038	0.0042	0.0044	0.0057	0.0073	0.0059
	倉庫およびその他輸送	0.3912	0.3638	0.2928	0.2914	0.3117	0.3289	0.2819
65-	鉄道輸送	0.0387	0.0450	0.0381	0.0391	0.0333	0.0243	0.0311
	道路輸送	0.5291	0.4344	0.5329	0.5587	0.5825	0.5995	0.6158
	水運輸送	0.1050	0.1671	0.1372	0.1069	0.0872	0.0817	0.0655
	航空輸送	0.0031	0.0049	0.0039	0.0027	0.0036	0.0033	0.0092
	倉庫およびその他輸送	0.3240	0.3486	0.2878	0.2926	0.2933	0.2912	0.2784

表 4.17: 運輸業就業者構成比(続)

雇用者・女性

年齢階級	産業	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990
15-19	鉄道輸送	0.0814	0.0453	0.0417	0.0465	0.0370	0.0197	0.0242
	道路輸送	0.8138	0.8185	0.7658	0.5972	0.6382	0.7364	0.7201
	水運輸送	0.0244	0.0265	0.0438	0.0751	0.0693	0.0368	0.0310
	航空輸送	0.0008	0.0040	0.0159	0.0549	0.0252	0.0062	0.0114
	倉庫およびその他輸送	0.0796	0.1057	0.1328	0.2264	0.2303	0.2008	0.2133
20-24	鉄道輸送	0.2198	0.0780	0.0533	0.0432	0.0390	0.0253	0.0273
	道路輸送	0.4421	0.6322	0.6028	0.4438	0.4138	0.4430	0.4520
	水運輸送	0.0808	0.0602	0.0707	0.0943	0.0871	0.0724	0.0514
	航空輸送	0.0102	0.0221	0.0525	0.1099	0.1117	0.0755	0.0735
	倉庫およびその他輸送	0.2471	0.2075	0.2206	0.3088	0.3485	0.3838	0.3958
25-29	鉄道輸送	0.1091	0.1039	0.0761	0.0438	0.0367	0.0212	0.0213
	道路輸送	0.4887	0.5365	0.5787	0.5044	0.4207	0.3877	0.3972
	水運輸送	0.0745	0.0719	0.0707	0.0873	0.0686	0.0637	0.0442
	航空輸送	0.0204	0.0267	0.0403	0.0786	0.1351	0.1479	0.1214
	倉庫およびその他輸送	0.3073	0.2610	0.2342	0.2859	0.3389	0.3795	0.4159
30-34	鉄道輸送	0.0790	0.1774	0.0801	0.0526	0.0330	0.0178	0.0159
	道路輸送	0.6069	0.4763	0.6050	0.6055	0.5909	0.5147	0.5089
	水運輸送	0.0616	0.0626	0.0573	0.0565	0.0560	0.0369	0.0423
	航空輸送	0.0091	0.0113	0.0174	0.0249	0.0496	0.0928	0.0982
	倉庫およびその他輸送	0.2434	0.2724	0.2402	0.2606	0.2705	0.3378	0.3347
35-39	鉄道輸送	0.0921	0.2061	0.1120	0.0570	0.0424	0.0199	0.0177
	道路輸送	0.5729	0.4187	0.5907	0.6038	0.6193	0.6094	0.5889
	水運輸送	0.0413	0.0542	0.0529	0.0538	0.0348	0.0341	0.0279
	航空輸送	0.0054	0.0053	0.0081	0.0139	0.0185	0.0249	0.0482
	倉庫およびその他輸送	0.2883	0.3157	0.2362	0.2716	0.2850	0.3117	0.3174
40-44	鉄道輸送	0.1110	0.1264	0.1529	0.0842	0.0501	0.0279	0.0165
	道路輸送	0.5427	0.4356	0.5622	0.5872	0.6084	0.5914	0.6350
	水運輸送	0.0402	0.0574	0.0463	0.0454	0.0337	0.0295	0.0259
	航空輸送	0.0030	0.0063	0.0048	0.0060	0.0095	0.0132	0.0176
	倉庫およびその他輸送	0.3031	0.3743	0.2338	0.2772	0.2984	0.3380	0.3050
45-49	鉄道輸送	0.1856	0.1283	0.1165	0.1230	0.0808	0.0333	0.0233
	道路輸送	0.4674	0.4181	0.5587	0.5461	0.5825	0.5738	0.6330
	水運輸送	0.0429	0.0623	0.0576	0.0454	0.0360	0.0297	0.0262
	航空輸送	0.0024	0.0065	0.0035	0.0070	0.0051	0.0078	0.0073
	倉庫およびその他輸送	0.3016	0.3849	0.2636	0.2785	0.2956	0.3554	0.3101
50-54	鉄道輸送	0.3559	0.1708	0.1275	0.0909	0.1304	0.0563	0.0243
	道路輸送	0.3321	0.4146	0.5381	0.5567	0.5433	0.5584	0.6049
	水運輸送	0.0534	0.0551	0.0491	0.0532	0.0457	0.0369	0.0279
	航空輸送	0.0020	0.0020	0.0041	0.0016	0.0046	0.0043	0.0049
	倉庫およびその他輸送	0.2566	0.3575	0.2812	0.2977	0.2761	0.3441	0.3380
55-59	鉄道輸送	0.1158	0.0950	0.0820	0.0766	0.0811	0.0573	0.0364
	道路輸送	0.5183	0.4917	0.5699	0.5546	0.5806	0.5744	0.5760
	水運輸送	0.0590	0.0578	0.0414	0.0523	0.0512	0.0465	0.0375
	航空輸送	0.0022	0.0026	0.0038	0.0030	0.0036	0.0038	0.0043
	倉庫およびその他輸送	0.3047	0.3530	0.3030	0.3135	0.2836	0.3181	0.3457
60-64	鉄道輸送	0.0642	0.0465	0.0433	0.0633	0.0513	0.0275	0.0214
	道路輸送	0.5802	0.5249	0.6067	0.5583	0.6213	0.5959	0.6568
	水運輸送	0.0313	0.0930	0.0617	0.0477	0.0262	0.0504	0.0467
	航空輸送	0.0017	0.0000	0.0067	0.0011	0.0037	0.0000	0.0011
	倉庫およびその他輸送	0.3226	0.3355	0.2817	0.3296	0.2975	0.3261	0.2740
65-	鉄道輸送	0.0388	0.0438	0.0330	0.0497	0.0336	0.0327	0.0251
	道路輸送	0.6145	0.5547	0.6007	0.5982	0.6578	0.6914	0.6947
	水運輸送	0.0776	0.0876	0.0858	0.0926	0.0658	0.0527	0.0503
	航空輸送	0.0000	0.0073	0.0000	0.0045	0.0000	0.0000	0.0016
	倉庫およびその他輸送	0.2691	0.3066	0.2805	0.2551	0.2428	0.2231	0.2284

表 4.17: 運輸業就業者構成比(続)

自営業主・男性

年齢階級	産業	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990
15-19	鉄道輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	道路輸送	0.9302	0.8571	0.8850	0.9225	0.8929	0.9310	1.0000
	水運輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	航空輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	倉庫およびその他輸送	0.0698	0.1429	0.1150	0.0775	0.1071	0.0690	0.0000
20-24	鉄道輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	道路輸送	0.9459	0.9214	0.9394	0.9475	0.9271	0.9511	0.9459
	水運輸送	0.0142	0.0326	0.0091	0.0060	0.0068	0.0057	0.0037
	航空輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	倉庫およびその他輸送	0.0399	0.0459	0.0515	0.0465	0.0660	0.0431	0.0504
25-29	鉄道輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	道路輸送	0.9016	0.9087	0.9358	0.9417	0.9340	0.9570	0.9570
	水運輸送	0.0412	0.0579	0.0186	0.0111	0.0106	0.0107	0.0085
	航空輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	倉庫およびその他輸送	0.0572	0.0334	0.0456	0.0471	0.0554	0.0323	0.0345
30-34	鉄道輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	道路輸送	0.8118	0.7476	0.8748	0.9309	0.9412	0.9468	0.9618
	水運輸送	0.1298	0.2065	0.0711	0.0208	0.0169	0.0113	0.0095
	航空輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	倉庫およびその他輸送	0.0584	0.0460	0.0541	0.0483	0.0419	0.0420	0.0286
35-39	鉄道輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	道路輸送	0.7510	0.6935	0.8165	0.8978	0.9218	0.9354	0.9465
	水運輸送	0.1488	0.2508	0.1182	0.0398	0.0196	0.0126	0.0113
	航空輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	倉庫およびその他輸送	0.1003	0.0556	0.0653	0.0624	0.0586	0.0519	0.0422
40-44	鉄道輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	道路輸送	0.7022	0.7193	0.8024	0.9032	0.9241	0.9315	0.9373
	水運輸送	0.2127	0.2285	0.1398	0.0492	0.0248	0.0170	0.0133
	航空輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	倉庫およびその他輸送	0.0851	0.0521	0.0578	0.0475	0.0511	0.0515	0.0493
45-49	鉄道輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	道路輸送	0.5272	0.7517	0.8074	0.8735	0.8989	0.9356	0.9467
	水運輸送	0.3692	0.1869	0.1355	0.0732	0.0391	0.0253	0.0119
	航空輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	倉庫およびその他輸送	0.1036	0.0614	0.0571	0.0533	0.0619	0.0391	0.0414
50-54	鉄道輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	道路輸送	0.1301	0.7336	0.8181	0.8564	0.8857	0.9258	0.9441
	水運輸送	0.7873	0.1883	0.1074	0.0778	0.0600	0.0341	0.0152
	航空輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	倉庫およびその他輸送	0.0826	0.0782	0.0745	0.0657	0.0544	0.0400	0.0407
55-59	鉄道輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	道路輸送	0.2653	0.7021	0.8120	0.8725	0.8642	0.9108	0.9322
	水運輸送	0.6316	0.2104	0.1079	0.0595	0.0640	0.0399	0.0224
	航空輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	倉庫およびその他輸送	0.1031	0.0875	0.0801	0.0680	0.0718	0.0493	0.0454
60-64	鉄道輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	道路輸送	0.5965	0.5356	0.7222	0.8551	0.9024	0.8776	0.9266
	水運輸送	0.3427	0.3064	0.1589	0.0634	0.0498	0.0501	0.0305
	航空輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	倉庫およびその他輸送	0.0608	0.1580	0.1189	0.0815	0.0478	0.0723	0.0429
65-	鉄道輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	道路輸送	0.5603	0.5047	0.5310	0.7154	0.8288	0.8997	0.8930
	水運輸送	0.2506	0.2529	0.1964	0.1107	0.0448	0.0310	0.0298
	航空輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	倉庫およびその他輸送	0.1891	0.2425	0.2726	0.1739	0.1264	0.0693	0.0772

表 4.17: 運輸業就業者構成比(続)

自営業主・女性

年齢階級	産業	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990
15-19	鉄道輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	道路輸送	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	1.0000	0.5000
	水運輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	航空輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	倉庫およびその他輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.5000
20-24	鉄道輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	道路輸送	0.5714	0.5714	0.5769	0.6145	0.7011	0.5333	0.6855
	水運輸送	0.0440	0.0440	0.0481	0.0361	0.0345	0.0000	0.0881
	航空輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	倉庫およびその他輸送	0.3846	0.3846	0.3750	0.3494	0.2644	0.4667	0.2264
25-29	鉄道輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	道路輸送	0.6491	0.4388	0.6000	0.6628	0.7347	0.4932	0.4355
	水運輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	航空輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	倉庫およびその他輸送	0.3509	0.5612	0.4000	0.3372	0.2653	0.5068	0.5645
30-34	鉄道輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	道路輸送	0.6184	0.5930	0.6543	0.6699	0.7252	0.7462	0.7762
	水運輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	航空輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	倉庫およびその他輸送	0.3816	0.4070	0.3457	0.3301	0.2748	0.2538	0.2238
35-39	鉄道輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	道路輸送	0.4379	0.4379	0.5669	0.5683	0.6094	0.8419	0.8318
	水運輸送	0.0414	0.0414	0.0510	0.0273	0.0215	0.0129	0.0000
	航空輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	倉庫およびその他輸送	0.5207	0.5207	0.3822	0.4044	0.3691	0.1452	0.1682
40-44	鉄道輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	道路輸送	0.6187	0.5988	0.6600	0.7045	0.7555	0.7284	0.7410
	水運輸送	0.1007	0.0741	0.0800	0.0398	0.0349	0.0179	0.0232
	航空輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	倉庫およびその他輸送	0.2806	0.3272	0.2600	0.2557	0.2096	0.2537	0.2359
45-49	鉄道輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	道路輸送	0.4180	0.4180	0.4835	0.5550	0.6502	0.6256	0.7813
	水運輸送	0.1005	0.1005	0.1154	0.0718	0.0646	0.0548	0.0000
	航空輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	倉庫およびその他輸送	0.4815	0.4815	0.4011	0.3732	0.2852	0.3196	0.2187
50-54	鉄道輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	道路輸送	0.3462	0.2990	0.3161	0.4831	0.4808	0.6907	0.6402
	水運輸送	0.1429	0.0825	0.0710	0.0730	0.0692	0.0254	0.0142
	航空輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	倉庫およびその他輸送	0.5110	0.6186	0.6129	0.4438	0.4500	0.2839	0.3456
55-59	鉄道輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	道路輸送	0.5042	0.3040	0.4274	0.4935	0.5695	0.5062	0.5880
	水運輸送	0.0672	0.0800	0.0887	0.0455	0.0583	0.0375	0.0370
	航空輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	倉庫およびその他輸送	0.4286	0.6160	0.4839	0.4610	0.3722	0.4562	0.3750
60-64	鉄道輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	道路輸送	0.2917	0.2917	0.3056	0.5000	0.5798	0.4068	0.6652
	水運輸送	0.0278	0.0278	0.0278	0.0208	0.0168	0.0254	0.0000
	航空輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	倉庫およびその他輸送	0.6806	0.6806	0.6667	0.4792	0.4034	0.5678	0.3348
65-	鉄道輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	道路輸送	0.1224	0.1224	0.2157	0.3247	0.3760	0.3873	0.4256
	水運輸送	0.1224	0.1224	0.0980	0.0649	0.0400	0.0196	0.0496
	航空輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	倉庫およびその他輸送	0.7551	0.7551	0.6863	0.6104	0.5840	0.5931	0.5248

表 4.17: 運輸業就業者構成比(続)

家族従業者・男性

年齢階級	産業	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990
15-19	鉄道輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	道路輸送	0.4610	0.4972	0.6235	0.6969	0.6767	0.7477	0.8209
	水運輸送	0.4597	0.4495	0.3238	0.2303	0.2027	0.1306	0.0624
	航空輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	倉庫およびその他輸送	0.0793	0.0532	0.0527	0.0728	0.1206	0.1216	0.1167
20-24	鉄道輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	道路輸送	0.6301	0.6239	0.7340	0.7258	0.7226	0.7722	0.8526
	水運輸送	0.2988	0.3460	0.2127	0.2078	0.1932	0.1382	0.0731
	航空輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	倉庫およびその他輸送	0.0711	0.0301	0.0533	0.0664	0.0842	0.0896	0.0743
25-29	鉄道輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	道路輸送	0.6843	0.4784	0.4292	0.6508	0.7371	0.7800	0.8098
	水運輸送	0.2434	0.4717	0.4818	0.2703	0.1829	0.1537	0.1136
	航空輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	倉庫およびその他輸送	0.0723	0.0500	0.0890	0.0789	0.0801	0.0662	0.0766
30-34	鉄道輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	道路輸送	0.6851	0.5424	0.6248	0.7408	0.7135	0.7660	0.7695
	水運輸送	0.2200	0.2692	0.2260	0.1408	0.1854	0.1608	0.1199
	航空輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	倉庫およびその他輸送	0.0949	0.1884	0.1492	0.1183	0.1011	0.0732	0.1106
35-39	鉄道輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	道路輸送	0.7893	0.4921	0.6152	0.7655	0.8015	0.7525	0.6873
	水運輸送	0.1584	0.4603	0.3272	0.1804	0.1450	0.1951	0.1662
	航空輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	倉庫およびその他輸送	0.0523	0.0476	0.0576	0.0541	0.0534	0.0525	0.1465
40-44	鉄道輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	道路輸送	0.7265	0.3618	0.5225	0.6910	0.7179	0.7405	0.7922
	水運輸送	0.1282	0.5327	0.3468	0.1771	0.1393	0.1514	0.1714
	航空輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	倉庫およびその他輸送	0.1453	0.1055	0.1306	0.1319	0.1429	0.1081	0.0364
45-49	鉄道輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	道路輸送	0.8482	0.5510	0.6460	0.7958	0.8402	0.6729	0.8482
	水運輸送	0.1071	0.4082	0.3186	0.1623	0.1142	0.2150	0.1518
	航空輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	倉庫およびその他輸送	0.0446	0.0408	0.0354	0.0419	0.0457	0.1121	0.0000
50-54	鉄道輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	道路輸送	0.6364	0.3636	0.5122	0.5893	0.6479	0.9615	0.7581
	水運輸送	0.2727	0.5227	0.3659	0.3036	0.2535	0.0385	0.0484
	航空輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	倉庫およびその他輸送	0.0909	0.1136	0.1220	0.1071	0.0986	0.0000	0.1935
55-59	鉄道輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	道路輸送	0.4063	0.4063	0.5294	0.6216	0.6000	0.7500	0.5522
	水運輸送	0.2813	0.2813	0.1765	0.1081	0.1111	0.0893	0.0448
	航空輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	倉庫およびその他輸送	0.3125	0.3125	0.2941	0.2703	0.2889	0.1607	0.4030
60-64	鉄道輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	道路輸送	0.2800	0.2800	0.4717	0.6324	0.6812	0.6508	0.6531
	水運輸送	0.1800	0.1800	0.1132	0.0588	0.0435	0.1429	0.2551
	航空輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	倉庫およびその他輸送	0.5400	0.5400	0.4151	0.3088	0.2754	0.2063	0.0918
65-	鉄道輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	道路輸送	0.3851	0.1646	0.2105	0.4045	0.5680	0.7009	0.6871
	水運輸送	0.5093	0.6709	0.5921	0.4270	0.2720	0.0598	0.1472
	航空輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	倉庫およびその他輸送	0.1056	0.1646	0.1974	0.1685	0.1600	0.2393	0.1656

表 4.17: 運輸業就業者構成比(続)

家族従業者・女性

年齢階級	産業	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990
15-19	鉄道輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	道路輸送	0.7273	0.7083	0.8404	0.8485	0.8382	0.9692	0.8559
	水運輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0308	0.0000
	航空輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	倉庫およびその他輸送	0.2727	0.2917	0.1596	0.1515	0.1618	0.0000	0.1441
20-24	鉄道輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	道路輸送	0.4016	0.7989	0.7624	0.7377	0.7809	0.8886	0.9097
	水運輸送	0.4173	0.1156	0.0775	0.0700	0.0574	0.0456	0.0361
	航空輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	倉庫およびその他輸送	0.1811	0.0854	0.1601	0.1924	0.1617	0.0658	0.0542
25-29	鉄道輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	道路輸送	0.5778	0.6520	0.7387	0.8359	0.8561	0.8646	0.8823
	水運輸送	0.2921	0.2108	0.1404	0.0683	0.0563	0.0214	0.0536
	航空輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	倉庫およびその他輸送	0.1302	0.1371	0.1209	0.0957	0.0876	0.1141	0.0641
30-34	鉄道輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	道路輸送	0.7284	0.7086	0.7414	0.8285	0.8596	0.9026	0.9318
	水運輸送	0.0911	0.1891	0.1459	0.0607	0.0347	0.0208	0.0177
	航空輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	倉庫およびその他輸送	0.1805	0.1023	0.1127	0.1108	0.1057	0.0766	0.0505
35-39	鉄道輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	道路輸送	0.7177	0.6534	0.7385	0.8444	0.8381	0.8709	0.8973
	水運輸送	0.0932	0.2590	0.1750	0.0704	0.0446	0.0310	0.0225
	航空輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	倉庫およびその他輸送	0.1891	0.0876	0.0865	0.0852	0.1172	0.0981	0.0802
40-44	鉄道輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	道路輸送	0.7988	0.6414	0.6530	0.8163	0.8400	0.8616	0.8825
	水運輸送	0.0829	0.2721	0.2494	0.1053	0.0694	0.0361	0.0269
	航空輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	倉庫およびその他輸送	0.1183	0.0865	0.0977	0.0784	0.0907	0.1023	0.0906
45-49	鉄道輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	道路輸送	0.8110	0.6217	0.6043	0.7439	0.8022	0.8326	0.8548
	水運輸送	0.0919	0.2762	0.2797	0.1465	0.1033	0.0747	0.0257
	航空輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	倉庫およびその他輸送	0.0971	0.1021	0.1161	0.1096	0.0945	0.0927	0.1195
50-54	鉄道輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	道路輸送	0.7685	0.6743	0.6452	0.8028	0.7662	0.7969	0.8293
	水運輸送	0.1029	0.2392	0.2061	0.1144	0.1119	0.0863	0.0749
	航空輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	倉庫およびその他輸送	0.1286	0.0865	0.1487	0.0828	0.1220	0.1168	0.0958
55-59	鉄道輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	道路輸送	0.7237	0.6503	0.6770	0.7935	0.8063	0.8196	0.8000
	水運輸送	0.1201	0.2168	0.1966	0.0756	0.0835	0.0807	0.0756
	航空輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	倉庫およびその他輸送	0.1562	0.1330	0.1264	0.1308	0.1102	0.0997	0.1244
60-64	鉄道輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	道路輸送	0.7710	0.6335	0.5979	0.7934	0.8297	0.8349	0.8013
	水運輸送	0.0611	0.1833	0.1637	0.0673	0.0490	0.0774	0.0515
	航空輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	倉庫およびその他輸送	0.1679	0.1833	0.2384	0.1393	0.1213	0.0877	0.1471
65-	鉄道輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	道路輸送	0.5000	0.5000	0.6116	0.7011	0.7481	0.7686	0.7970
	水運輸送	0.1250	0.1250	0.0579	0.0480	0.0150	0.0347	0.0770
	航空輸送	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	倉庫およびその他輸送	0.3750	0.3750	0.3306	0.2509	0.2368	0.1967	0.1260

4.2.4 SNA ベース就業者の推計

一方、SNA においては、兼業をしている者、例えば自営業主を本業としながら、副業として雇用者でもある者、あるいは2ヶ所以上の事業所に雇用されている者は、2人と数える。また、パートタイム労働者についても、総てフルタイムの労働者と同様に数え、人数を就業時間の多少によって調整することはしない。生産の実状を把握するとしたら、「国勢調査」ベースで就業者を定義するよりは、SNA ベースで就業者を定義する方がふさわしいであろう。特に第1次産業の場合、「国勢調査」ベースでは就業者総数はかなり過小推定になる可能性がある⁴⁴。

SNA ベースで就業者を定義するために、『長期遡及主要系列・国民経済計算報告 昭和60年基準』および『国民経済計算年報』（共に経済企画庁）の付表・「経済活動別の就業者数および雇用者数」⁴⁵を用いた。この付表からは、経済活動別に「就業者」数と「うち雇用者」数を得ることができる。従って、

$$\text{就業者} - \text{雇用者} = \text{自営業主} + \text{家族従業者}$$

であるから、経済活動別にSNAベースの「雇用者」および「自営業主+家族従業者」の就業者数が特定できることになる。なお、『国民経済計算年報』で用いられている「経済活動別」の名称と、KDB産業分類との対応は、表??のとおりである。

SNA ベースでは表??で対応する産業について、雇用者数と自営業主・家族従業者数を捉えることができる。このSNAベースの雇用者、自営業主・家族従業者数を用いて、すでに推計済みの「国勢調査」ベースの就業者クロスデータをおのおの対応する産業ごとにふくらませれば、SNAベースの就業者クロスデータが得られる⁴⁶。両者をプロットしてみれば、図4.1のようになる。「国勢調査」ベース就業者総数とSNAベース就業者総数では、平均約5%ほどSNAベースの方が多いことがわかる。

s: SNA ベース p: 国勢調査ベース (単位: 万人)

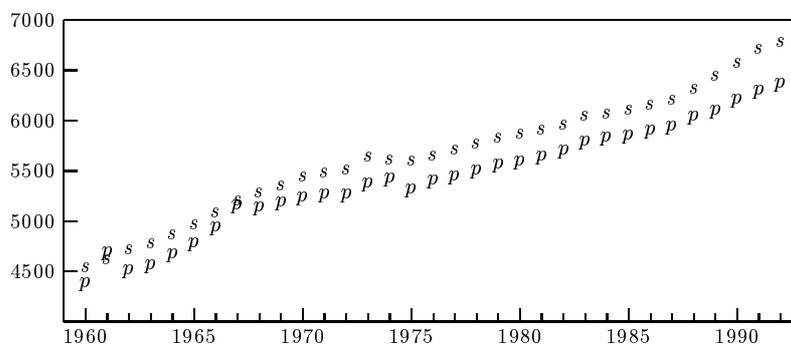


図 4.1: 就業者総数(産業計)

以後、この“SNA ベース就業者クロスデータ”を労働者数データとして用いることにする。

⁴⁴特に農業等の第1次産業において、兼業をしている就業者が多く観察されるため。

⁴⁵同表には、暦年表と年度表があるのが、ここでは暦年表を用いている。

⁴⁶したがって、各就業者の年齢分布等は、経済活動別に「国勢調査」と同じであると仮定していることになる。

4.2.5 学歴カテゴリーの導入

次に学歴カテゴリーの導入について説明する。

今回利用した統計で“最終学歴”について調査をおこなっているものは、「賃金構造基本統計調査」のみである。「賃金構造基本統計調査」からは、雇用者のみに関して「性×年齢×産業×最終学歴」別に労働者数・労働時間・賃金データを求めることができる。

学歴カテゴリーを導入するにあたって、以下のような作業仮説をおくことにする。

- 就業者はすべて「卒業者」によって構成され、「在学しながら就業している者(在学者)」、「未就業者」はしないものとする。

実際には、就業者は学歴ベースでは、卒業者・在学者・未就業者によって構成されるが、「賃金構造基本統計調査」ベースのデータを利用する限り、在学者や未就学者のデータについては利用することができない。

- 各産業別の就業者の学歴分布は、「賃金構造基本統計調査」のそれと同じとする。

つまり労働者数データの測定は「国勢調査」(全数調査)ベースでおこなわれているが、おのおのの産業における雇用者の「性×年齢」別の学歴分布は、「賃金構造基本統計調査」(サンプル調査⁴⁷)のそれと同じものと仮定していることになる。

以上の作業仮説を仮定することで、すでに推計した「性×年齢×産業×従業上の地位(ただし、雇用者のみ)」のカテゴリー別労働者数データに「賃金構造基本統計調査」の学歴分布を適用することができる。

その結果、雇用者に関しては、「性×年齢×産業×従業上の地位(ただし、雇用者のみ)×最終学歴」別の労働者数・労働時間・賃金データが利用できるようになる。

4.2.6 就業者数の推移

最後に推計された就業者数の時系列変化を5年おきに観察する。そして就業者数を産業別、年齢別、学歴別に各々集計し、データ推計の対象期間を10年おきに3つの分析期間にわけ⁴⁸、その各々の分析期間について年平均成長率を求めてみた。

第1期(1960-70年)は「高度経済成長期」を挟む期間である。1955年に復興を一応完了した日本経済の実質GNP年平均成長率は、この間、10%を超えた。こうした高い経済成長は製造業および第3次産業部門の成長によるものである。この高成長を支えた要素として、エネルギー(特に原油)価格が安価かつ安定していたこと、積極的な設備投資が行われていたことなどがあげられるが、それと並んで重要なのが、良質で安価な労働力が豊富に存在していたことであると言われている。

続く第2期(1970-80年)は高度経済成長期の「調整期」であると特徴づけることができる。該当期間の実質GNP成長率は年平均4.7%(1971-80年)⁴⁹であり、高度経済成長期と比べてほぼ半減した。当然、この期間において日本経済は厳しい不況に襲われ、当然のことながら雇用も伸び悩んだが、産業ごとに見れば雇用調整にも違いがあったことがわかる。特に学歴別に見たときには、この期間において雇用者の高学歴シフトが男女共に観察される期間でもある。

第3期(1980-90年)は日本経済の「現段階」である。当期間における実質GDP成長率は年平均3.7%(1980-90年)⁵⁰であり、第2期と比べて極端に下がったわけではない。当期間の特徴としては、(1)日本経済のサイズがGDPベースでみても金融資産ストックで見ても世界経済のなかで極めて大きくなったこと、(2)経常収支の不均衡が一層進んだこと、(3)再び設備投資が旺盛になったことなどがあげられる。

⁴⁷ 「賃金構造基本統計調査」は、常用雇用者5人以上の事業所を調査対象とするサンプル調査であることに注意する必要がある(第4.1.2節の該当項目を参照。)

⁴⁸ 吉川[14]第1章を参考にした。

⁴⁹ 実質GDP成長率は年平均4.1%(1970-80年)。

⁵⁰ 期間を1980-92年までとすると、実質GDPの年平均成長率は3.6%となる。

この期間は「バブル経済」の時期をはさみ、後半は現状の不況にもつながる大きな変化を経験した期間である。

最後に全期間を通じて日本の就業者は、第1次産業から製造業・サービス業への雇用の中心のシフト、雇用手化の進展、高齢化、高学歴化、女性の進出という変化を経験したことが観察結果からも裏付けられるであろう。これらの各変化については、以下の節で詳述していくことにする。

産業別就業者数

表 4.18は産業別就業者数である。順に就業者総数、うち雇用手、自営業主、家族従業者となっている。

まず就業者総数ベースでみてみると、「1. 農林水産業」の地位の低下が目立つ。1960年には全就業者の30%以上を占めていたシェアは1990年には10%切るまでに低下している。しかもその減少の大部分が自営業主と家族従業者で起こっているのも注目し得る。農林水産業の場合1960年から90年までのシェアの変化は、自営業主が54%から32%へ、家族従業者が78%から50%へというように急激な低下をみせている。特に農林水産業分野における家族従業者の減少は、家族従業者の総数を半減させるまでになっている。この大部分が新たな雇用手として、製造業および第3次産業に豊富な労働力を提供したであろうことは想像に難くない。

1960-90年という長期でみてみると、その就業者増加ののびが著しいのは、製造業のうち「22. 電気機械製造業」や「23. 自動車製造業」のような日本の基幹産業、「28. 道路輸送」や「30. 航空輸送」などの輸送業、「37. 金融保険業」、「38. 不動産業」、そしてサービス業の大部分である。特に「42. その他サービス業」の増加は著しく、約30年の間にそのシェアは倍増し、1990年には「36. 卸・小売業」と並ぶまでになっている。

この傾向は雇用手に関しても同じであるが、特に近年地位が急落している産業として鉱業が目立つ。

一方、自営業主の全数は全期間を通じては微減であるが、その数の減少が起こるのは第2期中頃からであり、第3期にはその傾向は明瞭なものになる。自営業主数の減少は「1. 農林水産業」「36. 卸・小売業」で起こっているが、逆に「28. 道路輸送」「38. 不動産業」「42. その他サービス」では大幅な増加がみられる。

家族従業者は全ての期間において減少し、30年間で約半数となった。その減少の大部分は「1. 農林水産業」で起こっているのが特徴である。またこの離農した労働力が、新たな労働力の供給源として、さらなる雇用手の増加につながったのであろう。

表 4.18: 産業別就業者数
就業者総数

(単位: 万人)

	就業者数							平均成長率(%)		
	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	60-70	70-80	80-90
1. 農林水産業	1493.9	1233.6	1073.6	861.8	756.6	659.8	605.7	-3.25	-3.44	-2.20
2. 石炭鉱業	30.2	18.0	9.8	4.9	4.4	3.4	1.4	-10.65	-7.66	-10.71
3. その他鉱業	19.6	17.2	15.2	11.7	10.6	9.0	8.7	-2.49	-3.55	-1.96
4. 建設業	315.6	414.9	442.9	528.7	591.0	549.2	601.5	3.45	2.93	0.18
5. 食料品製造業	116.6	137.9	135.8	131.4	138.3	157.0	156.3	1.54	0.18	1.23
6. 繊維製造業	163.4	176.2	177.1	139.5	122.0	120.1	113.1	0.81	-3.66	-0.75
7. 衣服・その他繊維製品製造業	34.0	49.8	62.2	75.0	79.2	79.7	88.0	6.20	2.46	1.06
8. 木材・木製品製造業	48.6	50.3	51.7	46.2	40.4	30.4	28.9	0.63	-2.45	-3.27
9. 家具・備品製造業	24.3	30.0	34.3	33.8	32.4	29.2	28.8	3.50	-0.56	-1.17
10. パルプ・紙製造業	30.4	35.0	36.4	33.7	32.6	33.3	36.3	1.82	-1.10	1.08
11. 出版印刷業	36.5	49.1	57.7	62.6	67.6	71.3	77.9	4.70	1.60	1.42
12. 化学製品製造業	50.1	57.1	56.4	56.9	48.5	47.8	47.9	1.19	-1.50	-0.12
13. 石油製品製造業	2.7	3.1	3.3	4.0	4.3	3.0	2.7	2.12	2.68	-4.41
14. 石炭製品製造業	2.4	2.4	2.3	2.4	2.4	1.9	1.6	-0.54	0.43	-4.21
15. ゴム製品製造業	14.3	15.6	20.7	19.2	19.0	19.7	18.7	3.74	-0.83	-0.19
16. 皮革製品製造業	8.3	11.5	11.7	11.8	12.5	11.7	13.3	3.57	0.61	0.63
17. 窯業・土石製造業	51.3	59.9	69.4	75.0	69.8	60.8	59.8	3.07	0.06	-1.53
18. 鉄鋼業	36.2	42.3	48.8	47.6	41.1	45.1	41.6	3.04	-1.70	0.12
19. 非鉄金属業	10.5	15.0	18.2	19.3	17.7	21.4	21.7	5.62	-0.28	2.05
20. 金属製品製造業	68.1	91.0	124.0	120.2	116.6	106.1	116.3	6.18	-0.61	-0.03
21. 一般機械製造業	94.2	119.0	156.2	153.9	148.8	160.1	172.7	5.19	-0.48	1.50
22. 電気機械製造業	77.7	105.4	157.4	147.3	162.2	222.9	244.6	7.31	0.30	4.19
23. 自動車製造業	36.0	65.6	76.2	82.8	99.7	107.1	117.5	7.80	2.72	1.66
24. その他輸送機械製造業	40.5	49.3	52.0	57.9	42.1	36.0	29.7	2.52	-2.09	-3.43
25. 精密機械製造業	22.7	28.2	31.6	32.6	36.2	33.7	33.3	3.36	1.37	-0.83
26. その他製造業	45.6	58.0	69.4	69.6	72.4	79.7	84.2	4.29	0.42	1.53
27. 鉄道輸送	55.6	61.7	53.6	50.5	47.5	37.4	29.4	-0.38	-1.19	-4.68
28. 道路輸送	63.0	114.3	139.2	154.0	165.6	177.5	207.7	8.26	1.75	2.29
29. 水運輸送	14.6	18.3	17.5	18.2	15.3	13.1	11.7	1.81	-1.34	-2.65
30. 航空輸送	0.7	1.8	2.7	4.0	3.9	3.8	5.1	14.15	3.93	2.68
31. 倉庫およびその他輸送	31.5	38.9	29.6	34.8	37.7	41.9	48.9	-0.63	2.46	2.64
32. 通信業	50.4	57.9	57.2	63.4	62.7	63.4	65.7	1.28	0.93	0.46
33. 電気業	17.0	20.6	21.5	23.2	23.4	23.6	24.3	2.35	0.86	0.36
34. ガス業	3.9	5.8	5.2	7.0	7.5	7.5	8.7	2.75	3.82	1.44
35. 水道業	4.8	7.8	9.4	13.8	15.6	16.7	17.6	6.94	5.20	1.21
36. 卸・小売業	624.7	740.0	872.8	965.0	1043.0	1098.8	1170.4	3.40	1.80	1.16
37. 金融保険業	78.7	103.7	131.6	153.4	176.9	194.7	228.9	5.28	3.00	2.61
38. 不動産業	9.0	20.2	35.0	45.9	60.1	73.1	85.6	14.55	5.56	3.60
39. 教育	99.3	116.7	138.8	160.1	182.7	200.8	213.9	3.41	2.78	1.59
40. 研究	6.4	9.1	11.4	13.5	14.5	20.4	24.3	6.01	2.44	5.29
41. 医療・保健・社会保障	73.5	90.5	126.2	165.0	216.9	261.2	302.9	5.56	5.57	3.40
42. その他サービス	403.6	449.4	621.2	690.7	809.6	958.9	1165.3	4.41	2.68	3.71
43. 公務	128.0	167.4	176.0	205.0	214.3	211.9	209.2	3.24	1.99	-0.24
産業	4538.4	4959.6	5443.2	5597.3	5865.7	6104.1	6571.8	1.83	0.75	1.14

表 4.18: 産業別就業者数(続)
うち、雇用人

(単位: 万人)

	就業者数							平均成長率(%)		
	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	60-70	70-80	80-90
1. 農林水産業	157.1	116.2	86.7	98.2	111.2	114.6	99.1	-5.77	2.52	-1.15
2. 石炭鉱業	30.1	17.9	9.8	4.8	4.4	3.4	1.4	-10.62	-7.65	-10.72
3. その他鉱業	16.8	15.3	14.0	11.1	9.9	8.7	8.4	-1.81	-3.43	-1.64
4. 建設業	262.6	358.6	365.2	429.4	472.2	452.4	498.6	3.35	2.60	0.55
5. 食料品製造業	83.4	96.1	107.2	110.2	121.2	141.2	143.0	2.54	1.24	1.67
6. 繊維製造業	128.6	138.9	115.1	99.2	78.2	83.0	78.7	-1.10	-3.79	0.06
7. 衣服・その他繊維製品製造業	25.3	34.0	41.8	54.9	57.9	62.0	70.1	5.12	3.32	1.94
8. 木材・木製品製造業	40.5	41.7	45.1	41.2	35.6	26.8	25.2	1.08	-2.34	-3.40
9. 家具・備品製造業	18.5	22.5	27.3	28.0	26.9	24.5	24.1	3.99	-0.16	-1.08
10. パルプ・紙製造業	26.4	29.3	32.1	30.6	29.9	31.2	33.9	1.97	-0.71	1.26
11. 出版印刷業	34.0	44.5	52.8	57.2	61.4	66.0	72.5	4.50	1.52	1.67
12. 化学製品製造業	48.9	56.3	55.7	56.5	48.2	47.5	47.7	1.31	-1.44	-0.10
13. 石油製品製造業	2.7	3.1	3.3	4.0	4.3	3.0	2.7	2.15	2.67	-4.45
14. 石炭製品製造業	2.2	2.3	2.2	2.3	2.3	1.8	1.5	-0.15	0.46	-4.37
15. ゴム製品製造業	13.9	14.8	18.8	17.6	17.2	18.1	17.4	3.03	-0.87	0.14
16. 皮革製品製造業	5.9	7.8	7.8	8.1	8.4	8.3	9.6	2.81	0.82	1.32
17. 窯業・土石製造業	41.8	52.8	59.3	65.0	60.0	53.5	52.2	3.56	0.12	-1.38
18. 鉄鋼業	35.9	42.1	48.3	47.1	40.5	44.5	41.1	2.99	-1.73	0.14
19. 非鉄金属業	10.5	14.8	17.6	18.8	17.0	20.4	20.9	5.37	-0.38	2.10
20. 金属製品製造業	59.4	81.2	101.6	99.8	94.5	90.0	101.4	5.51	-0.72	0.71
21. 一般機械製造業	83.3	108.7	142.8	141.0	133.3	148.3	161.8	5.54	-0.69	1.96
22. 電気機械製造業	74.2	101.8	152.4	142.7	156.7	217.4	239.1	7.46	0.28	4.32
23. 自動車製造業	30.7	53.5	68.5	74.8	89.4	98.0	106.5	8.35	2.71	1.76
24. その他輸送機械製造業	31.3	38.8	47.7	53.0	37.5	31.3	26.3	4.31	-2.39	-3.46
25. 精密機械製造業	17.9	24.3	28.5	30.0	33.3	31.7	31.5	4.76	1.57	-0.55
26. その他製造業	33.0	42.8	54.4	57.4	59.9	68.4	71.8	5.13	0.96	1.83
27. 鉄道輸送	55.6	61.7	53.6	50.5	47.5	37.4	29.4	-0.38	-1.19	-4.68
28. 道路輸送	57.9	104.9	129.7	136.7	144.9	159.3	187.4	8.39	1.11	2.61
29. 水運輸送	12.4	15.1	16.0	17.0	14.2	12.4	11.2	2.58	-1.16	-2.37
30. 航空輸送	0.7	1.8	2.7	4.0	3.9	3.8	5.1	14.15	3.93	2.68
31. 倉庫およびその他輸送	30.7	37.9	28.6	33.4	36.0	40.7	47.6	-0.71	2.32	2.82
32. 通信業	50.3	57.8	57.1	63.2	62.4	63.0	65.0	1.27	0.89	0.42
33. 電気業	17.0	20.6	21.5	23.2	23.4	23.6	24.3	2.35	0.86	0.36
34. ガス業	2.8	4.1	4.7	6.4	6.9	7.0	8.1	5.09	4.01	1.55
35. 水道業	4.8	7.8	9.4	13.8	15.6	16.7	17.6	6.94	5.20	1.21
36. 卸・小売業	359.4	466.1	603.2	706.6	780.1	886.2	975.2	5.31	2.61	2.26
37. 金融保険業	76.3	101.6	128.8	150.8	173.8	191.3	225.5	5.38	3.04	2.64
38. 不動産業	5.2	11.4	17.8	27.1	35.4	44.8	55.4	13.09	7.12	4.58
39. 教育	98.7	115.9	137.8	159.1	181.9	200.4	213.3	3.40	2.81	1.60
40. 研究	6.4	9.1	11.4	13.5	14.5	20.4	24.3	6.01	2.44	5.29
41. 医療・保健・社会保障	57.0	73.6	106.6	144.4	193.3	237.9	276.8	6.45	6.14	3.65
42. その他サービス	258.8	298.5	406.1	462.4	547.5	704.3	892.4	4.61	3.03	5.01
43. 公務	128.0	167.4	176.0	205.0	214.3	211.9	209.2	3.24	1.99	-0.24
産業	2537.0	3115.5	3616.8	4000.0	4307.0	4757.0	5254.3	3.61	1.76	2.01

表 4.18: 産業別就業者数(続)

うち、自営業主

(単位: 万人)

	就業者数							平均成長率(%)		
	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	60-70	70-80	80-90
1. 農林水産業	515.7	467.5	437.1	357.7	312.1	280.6	258.2	-1.64	-3.31	-1.88
2. 石炭鉱業	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-17.29	-13.64	-6.05
3. その他鉱業	1.9	1.3	0.8	0.5	0.5	0.2	0.2	-8.11	-5.74	-7.84
4. 建設業	43.3	44.8	62.8	78.5	90.6	75.4	78.0	3.79	3.73	-1.49
5. 食料品製造業	15.7	17.3	12.4	9.5	7.6	7.2	6.3	-2.32	-4.80	-1.80
6. 繊維製造業	19.2	20.5	38.9	24.9	27.2	23.6	21.4	7.34	-3.51	-2.37
7. 衣服・その他繊維製品製造業	6.1	11.5	16.2	15.9	17.2	13.9	14.0	10.31	0.59	-2.02
8. 木材・木製品製造業	5.2	5.0	3.8	2.9	2.7	2.0	2.2	-2.99	-3.51	-2.19
9. 家具・備品製造業	4.2	4.5	4.3	3.6	3.3	3.0	2.9	0.25	-2.50	-1.33
10. パルプ・紙製造業	2.7	3.6	2.9	1.9	1.7	1.4	1.6	0.61	-5.15	-0.94
11. 出版印刷業	1.6	2.6	2.9	3.2	3.7	3.3	3.3	6.09	2.31	-1.00
12. 化学製品製造業	0.8	0.5	0.4	0.2	0.2	0.2	0.1	-5.52	-8.03	-4.13
13. 石油製品製造業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-3.94	3.38	2.13
14. 石炭製品製造業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	-6.64	-2.22	1.04
15. ゴム製品製造業	0.3	0.5	1.4	1.1	1.3	1.1	1.0	17.13	-0.09	-3.34
16. 皮革製品製造業	1.6	2.3	2.6	2.4	2.7	2.3	2.4	4.66	0.53	-1.13
17. 窯業・土石製造業	5.3	3.7	5.5	5.7	5.5	4.2	4.3	0.48	-0.08	-2.30
18. 鉄鋼業	0.1	0.1	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	7.78	1.89	-0.25
19. 非鉄金属業	0.1	0.1	0.3	0.2	0.4	0.5	0.4	17.62	3.15	1.67
20. 金属製品製造業	5.7	5.7	13.6	12.7	13.3	10.0	9.2	9.04	-0.20	-3.65
21. 一般機械製造業	7.1	6.0	8.0	7.9	9.3	7.2	6.9	1.19	1.57	-3.01
22. 電気機械製造業	2.5	2.7	4.1	3.6	4.6	4.6	4.6	5.27	1.06	0.07
23. 自動車製造業	3.3	6.9	3.9	4.4	6.7	5.8	7.1	1.73	5.54	0.58
24. その他輸送機械製造業	6.5	7.2	2.8	3.2	3.0	3.0	2.5	-7.97	0.61	-1.69
25. 精密機械製造業	3.2	2.3	2.0	1.7	1.9	1.3	1.2	-4.57	-0.34	-4.65
26. その他製造業	8.7	10.0	10.2	8.0	8.5	7.9	9.0	1.57	-1.84	0.64
27. 鉄道輸送	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00
28. 道路輸送	3.5	7.0	7.9	14.5	17.4	15.6	17.7	8.32	8.24	0.16
29. 水運輸送	1.7	1.9	0.9	0.8	0.7	0.4	0.3	-5.49	-3.45	-7.25
30. 航空輸送	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00
31. 倉庫およびその他輸送	0.5	0.7	0.7	1.0	1.2	0.9	1.0	2.91	5.80	-2.28
32. 通信業	0.0	0.0	0.1	0.2	0.3	0.3	0.5	9.97	16.89	6.23
33. 電気業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00
34. ガス業	0.5	0.9	0.2	0.3	0.3	0.2	0.3	-7.58	2.73	0.00
35. 水道業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00
36. 卸・小売業	163.9	151.7	148.0	145.0	147.6	126.4	113.3	-1.01	-0.03	-2.61
37. 金融保険業	1.8	1.5	2.1	2.0	2.5	2.8	2.9	1.32	1.63	1.57
38. 不動産業	3.4	7.1	14.4	15.6	20.0	23.5	24.1	15.53	3.31	1.91
39. 教育	0.4	0.5	0.7	0.7	0.5	0.3	0.4	4.93	-2.38	-2.25
40. 研究	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00
41. 医療・保健・社会保障	13.3	11.9	13.8	14.5	16.3	16.1	18.1	0.36	1.73	1.04
42. その他サービス	104.3	103.0	151.6	160.9	185.6	186.9	200.9	3.81	2.05	0.79
43. 公務	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00
産業	954.4	912.8	977.9	905.7	916.9	832.7	816.8	0.24	-0.64	-1.15

表 4.18: 産業別就業者数(続)
うち、家族従業者

(単位: 万人)

	就業者数							平均成長率(%)		
	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	60-70	70-80	80-90
1. 農林水産業	821.1	649.9	549.8	405.9	333.3	264.6	248.4	-3.93	-4.88	-2.90
2. 石炭鉱業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-17.84	-7.08	-2.74
3. その他鉱業	0.8	0.6	0.4	0.2	0.2	0.1	0.1	-8.04	-3.88	-8.84
4. 建設業	9.7	11.5	14.9	20.8	28.2	21.4	24.9	4.39	6.61	-1.21
5. 食料品製造業	17.5	24.5	16.2	11.7	9.5	8.6	7.0	-0.77	-5.18	-3.06
6. 繊維製造業	15.6	16.8	23.1	15.4	16.6	13.5	13.0	3.97	-3.26	-2.42
7. 衣服・その他繊維製品製造業	2.6	4.3	4.2	4.2	4.2	3.7	3.9	4.76	0.01	-0.78
8. 木材・木製品製造業	2.8	3.6	2.7	2.1	2.1	1.5	1.6	-0.34	-2.83	-2.59
9. 家具・備品製造業	1.7	3.0	2.7	2.2	2.2	1.8	1.8	4.92	-1.90	-2.05
10. パルプ・紙製造業	1.3	2.1	1.4	1.2	1.0	0.7	0.8	0.97	-3.39	-1.59
11. 出版印刷業	0.9	2.0	2.0	2.2	2.5	2.1	2.1	8.83	2.46	-2.09
12. 化学製品製造業	0.4	0.3	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	-4.81	-8.28	-3.73
13. 石油製品製造業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-3.94	3.38	2.13
14. 石炭製品製造業	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-7.52	1.69	-2.29
15. ゴム製品製造業	0.1	0.3	0.6	0.5	0.5	0.5	0.3	15.93	-1.11	-5.82
16. 皮革製品製造業	0.7	1.4	1.4	1.3	1.3	1.1	1.2	6.52	-0.46	-0.69
17. 窯業・土石製造業	4.2	3.4	4.6	4.3	4.3	3.1	3.3	0.78	-0.57	-2.79
18. 鉄鋼業	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2	12.02	-0.15	-2.50
19. 非鉄金属業	0.0	0.1	0.3	0.2	0.3	0.4	0.3	24.97	1.46	-0.11
20. 金属製品製造業	3.0	4.1	8.8	7.7	8.8	6.1	5.7	11.44	-0.04	-4.20
21. 一般機械製造業	3.8	4.3	5.4	5.0	6.2	4.6	4.0	3.59	1.31	-4.19
22. 電気機械製造業	1.0	0.9	0.9	1.0	0.9	0.9	0.9	-1.63	0.45	-0.34
23. 自動車製造業	2.0	5.2	3.8	3.7	3.5	3.4	3.9	6.79	-0.74	1.09
24. その他輸送機械製造業	2.7	3.3	1.5	1.7	1.7	1.6	0.8	-6.04	1.30	-6.60
25. 精密機械製造業	1.6	1.6	1.1	0.9	1.0	0.7	0.6	-3.71	-1.29	-4.68
26. その他製造業	3.9	5.2	4.8	4.2	4.0	3.4	3.4	2.14	-1.76	-1.58
27. 鉄道輸送	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00
28. 道路輸送	1.5	2.4	1.7	2.8	3.3	2.6	2.7	0.97	7.03	-2.09
29. 水運輸送	0.6	1.2	0.6	0.4	0.4	0.2	0.2	-0.04	-3.56	-7.72
30. 航空輸送	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00
31. 倉庫およびその他輸送	0.2	0.3	0.2	0.3	0.4	0.3	0.3	0.25	6.21	-3.41
32. 通信業	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.2	10.69	13.61	7.50
33. 電気業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00
34. ガス業	0.6	0.9	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	-7.58	1.03	0.00
35. 水道業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00
36. 卸・小売業	101.4	122.2	121.6	113.4	115.3	86.2	81.9	1.83	-0.53	-3.36
37. 金融保険業	0.6	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6	0.5	2.29	-1.04	-2.05
38. 不動産業	0.4	1.7	2.8	3.2	4.7	4.8	6.1	21.50	5.47	2.54
39. 教育	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	0.1	0.2	6.29	-1.96	-4.66
40. 研究	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00
41. 医療・保健・社会保障	3.1	4.9	5.8	6.1	7.2	7.2	8.0	6.40	2.13	1.07
42. その他サービス	40.6	47.9	63.6	67.5	76.4	67.8	72.0	4.59	1.86	-0.59
43. 公務	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00
産業	1047.0	931.2	848.4	691.7	641.8	514.3	500.6	-2.08	-2.75	-2.45

学歴別就業者数

表 4.19は学歴別就業者数である。資料の都合上、雇用者のみで男子は学歴 4 階級、女子は 2 階級に分かれる。

男女ともに義務教育段階の教育しか受けていない雇用者と、それ以上の高等教育を受けた雇用者のシェアが逆転するのは、1970年代の前半であることがわかる。男子の場合、1990年における学歴の中心は「2. 旧中学・新高校卒」にある。一方、「4. 新旧大学・大学院卒」の雇用者も高い伸びを示しており、全期間平均での平均成長率は最大となっている。女子の場合も高学歴層は順調に増加しているが、3期間に分けて男子と比較してみると、男子の高学歴層の伸びは年々鈍化しつつあるが、女子は依然として高い伸びを維持しつつあるのが特徴である。

表 4.19: 学歴別就業者数

(単位: 万人)

学歴	就業者数							平均成長率 (%)		
	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	60-70	70-80	80-90
雇用者・男子										
1. 旧小学・新中学卒	996.5	1145.7	1091.7	1048.0	919.0	781.6	663.2	0.92	-1.71	-3.21
2. 旧中学・新高校卒	518.1	691.8	928.5	1137.6	1256.8	1414.7	1583.3	6.01	3.07	2.34
3. 高専・短大卒	112.8	102.1	107.6	104.7	110.8	133.6	178.0	-0.46	0.29	4.85
4. 新旧大学・大学院卒	146.9	217.0	326.1	444.9	576.3	711.8	844.3	8.30	5.86	3.89
雇用者・女子										
1. 旧小学・新中学卒	399.4	518.8	504.5	496.1	475.4	459.7	387.9	2.36	-0.59	-2.01
2. 旧中学・新高校卒以上	363.4	440.0	658.5	768.6	968.7	1255.6	1597.6	6.12	3.94	5.13

年齢別就業者数

表 4.20は年齢別就業者数である。就業者総数では、第 1 年齢階級が減少傾向なのを除けば、全ての年齢階級で増加傾向である。しかしその平均成長率は若年者の方がより小さい。特に第 1・第 2 年齢階級については、第 2 期における減少が著しい。このような年齢階級ごとの増加率の違いの結果として、1960年には就業者全体に対し若年者のシェアが大きかったのに対して、1990年にはその中心が中高年者に移ったことが観察できる。

次に就業形態別にみても、雇用者の就業者数の変化は基本的に就業者総数の傾向と同じであるが、平均成長率ははるかに大きく、特に中高年者の増加が著しい。一方、自営業者は高年齢者を除いてはほぼ全ての年齢階級で減少傾向である。家族従業者も自営業主と同様の傾向を示しており、若年者の減少が特に著しいということも特徴であろう。

表 4.20: 年齢別就業者数

(単位: 万人)

年齢階級	就業者数							平均成長率(%)		
	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	60-70	70-80	80-90
就業者総数										
1. 15-19 歳	487.2	427.3	340.9	188.0	161.0	159.9	182.2	-3.51	-7.23	1.25
2. 20-24 歳	678.1	732.6	850.6	682.7	582.5	611.3	684.6	2.29	-3.72	1.63
3. 25-29 歳	626.3	618.8	670.2	786.9	681.3	601.2	670.7	0.68	0.16	-0.16
4. 30-34 歳	579.4	626.4	630.6	677.3	798.7	678.5	613.2	0.85	2.39	-2.61
5. 35-39 歳	465.3	602.1	655.1	658.8	726.1	849.8	752.1	3.48	1.03	0.35
6. 40-44 歳	389.5	484.1	610.6	675.0	689.3	760.7	903.7	4.60	1.22	2.74
7. 45-49 歳	373.4	395.5	483.3	611.2	673.9	689.0	781.6	2.61	3.38	1.49
8. 50-54 歳	315.4	363.5	379.7	456.1	582.4	634.5	681.8	1.87	4.37	1.59
9. 55-59 歳	252.0	289.0	324.0	333.6	404.2	501.3	583.3	2.55	2.23	3.74
10. 60-64 歳	179.5	209.3	238.4	257.0	257.4	294.0	362.2	2.88	0.77	3.47
11. 65 歳-	192.3	211.0	259.7	270.7	309.0	324.0	356.6	3.05	1.76	1.44
うち、雇業者										
1. 15-19 歳	399.6	381.4	307.8	176.0	151.4	153.7	175.5	-2.58	-6.85	1.49
2. 20-24 歳	513.5	628.5	741.3	620.2	540.2	583.7	656.5	3.74	-3.11	1.97
3. 25-29 歳	407.8	458.8	526.8	662.5	588.1	549.5	621.7	2.59	1.11	0.56
4. 30-34 歳	329.9	406.9	438.3	523.4	636.7	578.2	530.1	2.88	3.80	-1.82
5. 35-39 歳	239.2	360.5	422.2	473.4	554.7	695.2	619.0	5.85	2.77	1.10
6. 40-44 歳	184.8	265.5	376.1	460.6	503.2	609.1	741.3	7.37	2.95	3.95
7. 45-49 歳	167.5	201.1	276.2	399.3	470.1	528.7	621.7	5.13	5.46	2.83
8. 50-54 歳	128.9	172.7	201.0	278.1	385.3	459.5	515.5	4.54	6.72	2.95
9. 55-59 歳	83.4	119.0	154.5	183.9	239.7	327.4	411.2	6.36	4.49	5.54
10. 60-64 歳	49.0	70.5	96.1	122.8	125.6	151.6	214.3	6.97	2.71	5.49
11. 65 歳-	33.5	50.7	76.4	99.9	112.0	120.4	147.5	8.59	3.89	2.79
うち、自営業主										
1. 15-19 歳	3.9	3.6	2.4	1.3	1.6	1.1	1.4	-4.81	-3.80	-1.57
2. 20-24 歳	15.2	15.0	18.1	12.0	10.6	7.3	8.6	1.75	-5.25	-2.09
3. 25-29 歳	40.0	36.2	48.5	45.1	35.0	18.7	18.9	1.95	-3.20	-5.99
4. 30-34 歳	89.0	79.5	88.8	78.1	83.3	50.3	41.5	-0.02	-0.64	-6.74
5. 35-39 歳	114.9	115.7	122.7	101.3	99.5	92.0	77.1	0.65	-2.07	-2.51
6. 40-44 歳	114.1	111.5	129.3	124.7	112.2	96.0	104.6	1.26	-1.41	-0.70
7. 45-49 歳	126.5	109.8	119.0	126.3	128.2	103.4	103.8	-0.61	0.75	-2.10
8. 50-54 歳	126.5	116.8	111.3	107.9	123.1	115.1	109.3	-1.28	1.02	-1.19
9. 55-59 歳	118.2	112.2	111.7	96.9	102.6	113.3	113.0	-0.57	-0.85	0.97
10. 60-64 歳	91.8	95.3	97.2	90.4	85.9	92.0	95.2	0.58	-1.23	1.04
11. 65 歳-	114.2	117.2	129.0	121.8	134.9	143.4	143.6	1.23	0.44	0.63
うち、家族従業者										
1. 15-19 歳	83.7	42.2	30.8	10.7	8.0	5.2	5.3	-9.53	-12.63	-3.92
2. 20-24 歳	149.3	89.1	91.2	50.5	31.7	20.2	19.5	-4.81	-10.03	-4.73
3. 25-29 歳	178.6	123.8	94.9	79.3	58.2	33.1	30.0	-6.13	-4.78	-6.40
4. 30-34 歳	160.5	140.1	103.5	75.8	78.7	49.9	41.6	-4.30	-2.70	-6.17
5. 35-39 歳	111.1	125.9	110.2	84.2	71.9	62.5	55.9	-0.08	-4.18	-2.48
6. 40-44 歳	90.6	107.1	105.2	89.8	73.9	55.5	57.7	1.50	-3.47	-2.44
7. 45-49 歳	79.4	84.5	88.2	85.7	75.5	56.9	56.2	1.06	-1.54	-2.91
8. 50-54 歳	60.0	74.1	67.4	70.1	74.0	59.9	57.0	1.17	0.94	-2.58
9. 55-59 歳	50.3	57.7	57.8	52.9	61.9	60.6	59.1	1.40	0.68	-0.46
10. 60-64 歳	38.8	43.5	45.1	43.9	45.9	50.5	52.7	1.53	0.18	1.38
11. 65 歳-	44.6	43.2	54.2	49.0	62.1	60.2	65.5	1.97	1.37	0.52

4.3 労働時間の推計

労働時間データの推計手順は大きく3段階に分かれており、まず「賃金構造基本統計調査」を整備することから始まる。次に、「賃金構造基本統計調査」で欠けている産業をその他の資料から推計し、最後に「労働力調査」より自営業主・家族従業者についてのデータを得て、両者の就業時間を推計する。この節では労働時間データの具体的な推計手順について詳述していく。そして最後に推計された就業時間を観察することにする。

4.3.1 「賃金構造基本統計調査」の整備

初めに就業形態の内、雇用者について説明する。雇用者の労働時間のデータは、主として「賃金構造基本統計調査」から得ることができる。

「賃金構造基本統計調査」は主要産業に雇用されている労働者についてその賃金・労働時間等の実態をあきらかにし、詳細な賃金構造をとらえることを目的としている。しばしばその調査規模の大きさから、「賃金センサス」とも呼ばれるが、「国勢調査」と違って全数調査ではない。ところで、「賃金構造基本統計調査」が調査対象としている「労働者」とは、労働基準法第9条にいう「労働者」をさし、法人、団体、組合の代表又は執行機関である重役でも、業務執行権や代表権をもたず、工場長、部長などの役職にあって、一般労働者と同じ賃金規則によって賃金を受ける場合には「労働者」とされる。また家族従業者でも、他の労働者と同じように勤務し、しかも、同じ様な給与を受けている者は、「労働者」に含まれる。ただし、船員法第1条の規定による船員は調査対象から除外されている。

調査の対象となる産業は、農林水産業および非現業公務を除く全産業である。ただし、全産業のデータが利用できるのは、せいぜい日本標準産業分類・大分類レベルまでである。日本標準産業分類・中分類レベルのデータに関しては特掲産業のみ利用することができる。「賃金構造基本統計調査」においては、性別、産業別、規模別、年齢別、最終学歴別等の属性について労働者数、所定内実労働時間数、超過実労働時間数、現金給与額、年間賞与等のデータが得られる。

求めたい労働時間データとしては、産業中分類レベル・企業規模合計から、“所定内実労働時間数”に“超過実労働時間数”を足した“全実労働時間数(月当たり)”を用いることにする。

ただし、「賃金構造基本統計調査」の利用には、以下のような問題点がある。

- 従業員5人以下の零細な事業所に雇用されている就業者のデータは取り落とされている。
- 当然のことながら、「賃金構造基本統計調査」で利用できるデータは、就業形態の内、雇用者のみである。

また掲載されている産業にも偏りがあり、総ての産業についてデータが利用できるわけではない。したがって「賃金構造基本統計調査」に掲載されていない産業に関しては、別途推計する必要がある。

4.3.2 「賃金構造基本統計調査」以外の資料の利用 (1)

「賃金構造基本統計調査」以外で労働時間データの調査をおこなっている統計としては、「労働力調査」、「毎月勤労統計調査」などがある。

「毎月勤労統計調査」

「毎月勤労統計調査」では産業大中分類および特掲産業について常用労働者について平均月間実労働時間を調査している。ただし、調査対象となっている産業は「賃金構造基本統計調査」と同じなので、農林水産業および現業公務は調査対象には含まれない。「毎月勤労統計調査」より労働時間数を得た産業は表 4.21 の通りである。

表 4.21: 「毎月勤労統計調査」労働時間
「産業大中分類、性別

1 人平均月間実労働時間数	
産業	利用可能年
石油・石炭製品	1960-1992 年
なめし革	1960-1992 年

表 4.21: 「毎月勤労統計調査」労働時間 (続)

「特掲産業における常用労働者

1 人平均月間実労働時間数

産業	利用可能年
石炭・亜炭鉱業	1960-74, 1983-92 年
自動車・同附属品製造業	1960-92 年
電気業	1960-92 年
国有鉄道業	1960-75 年 ¹
民営鉄道業	1960-75 年
公営鉄道業	1960-75 年
鉄道業	1977-92 年
民営旅客自動車 (鉄道兼営)	1961-67 年 ²
民営旅客自動車 (除鉄道兼営)	1961-67 年
道路旅客運送業	1968-92 年
道路貨物運送業 (1)	1960-67 年
貨物運送取扱業 (2)	1960-67 年
道路貨物運送業	1968-92 年
運輸に付帯するサービス業	1988-92 年
通信業	1965, 1970-92 年
郵便業	1960-74 年
電信電話業	1960-74 年
社会保険・社会福祉	1980-92 年
学術研究機関	1980-92 年

¹ 各鉄道業の集計は生産額ウェイト

² 貨物・旅客の集計は生産額ウェイト

ここで、「産業大中分類、性別 1 人平均月間実労働時間数」に関しては、男女別に生産労働者、管理事務労働者、およびその合計について、所定内労働時間、所定外労働時間およびそれらの和の総実労働時間を得ることができる。次に「特掲産業における常用労働者 1 人平均月間実労働時間数」では、総実労働時間

と所定外労働時間を得ることができる⁵¹。

「賃金構造基本統計調査」に掲載されていない産業については、この「毎月勤労統計調査」ベースの平均実労働時間に、「賃金構造基本統計調査」から得られるおのおのの産業が属している大分類レベルの格差率（例えば、自動車製造業の場合なら、製造業の性×年齢×学歴間格差率）をかけてやることで、「賃金構造基本統計調査」で利用できるデータに準ずるデータを推計した。

「労働力調査」

「労働力調査」からは、農林水産業、公務等の産業に属する就業者の性×就業形態別労働時間データを得ることが出来る⁵²。「労働力調査」で得られる産業は表 4.22の通り。

表 4.22: 「労働力調査」労働時間
産業別おもな仕事の週間平均就業時間数

産業	利用可能年
農業	1968-92年
林業	1968-92年
農林業	1956-70年
漁業	1956-92年
鉱業	1956-92年
建設業	1956-92年
製造業	1956-92年
運輸・通信、電気・ガス・水道業	1956-92年
電気・ガス・熱供給・水道業	1965-92年
運輸通信業	1965-92年
卸・小売、金融・保険、不動産業	1956-92年
卸売・小売業	1968-92年
金融・保険、不動産業	1968-92年
サービス業	1956-92年
公務	1956-92年

表 4.22よりわかるように、「労働力調査」から得られる産業は、日本標準産業分類で大分類レベルの産業である。KDB 産業分類「1. 農林水産業」のように、農業・林業・漁業を集計する必要がある産業の場合は、同じく「労働力調査」から得た産業別就業者数をウェイトとして集計をおこなう。

次に、「1. 農林水産業」や「43. 公務」のように「労働力調査」でしか労働時間を調査していない産業については、「賃金構造基本統計調査」の「全産業」⁵³における、年齢×学歴間格差率を性別にかけてやることで、「賃金構造基本統計調査」に準ずる労働時間データを推計した。

『屋外労働者職種別賃金調査報告』

運輸業のうち、「29. 水運輸送」に就業する雇用者の労働時間を推計するために、『屋外労働者職種別賃金調査報告』における港湾労働者に関する調査を用いた。

「屋外労働者職種別賃金調査」は指定統計で、労働大臣官房製作調査部統計調査第二課が毎年実施する調査であり、その目的は、建設業及び港湾運送関係事業に雇用される労働者の賃金を職種別に調査し、その実態を明らかにすることとされている。

⁵¹ただし、どちらの表とも、事業所規模30人以上についてのみ、1960年からデータを利用することができる。

⁵²ただし、自営業主および家族従業者のデータが掲載されるのは1968年以降である。詳しくは、第4.3.3を参照。

⁵³「賃金構造基本統計調査」では、日本標準産業分類・大分類で「D. 鉱業」から「L. サービス業」までの産業平均を「全産業」平均のデータとしている。

「屋外労働者職種別賃金調査」は、昭和23年11月から昭和26年2月まで「日雇労働者賃金調査」、昭和26年8月から昭和27年5月までは「屋外労働者職業別賃金調査」、昭和27年11月から昭和39年9月までは「職業別賃金調査(乙調査)」と名称が変遷し、昭和39年9月からは現行の名称になっている。なお、昭和60年以降は道路貨物運送業、貨物運送取扱業及び梱包業が調査対象産業から外され、現在では、「建設業」と「港湾運送業およびその他の運輸に付帯するサービス業の内、検数業」(「港湾運送関係事業」と称される)のみとなっている。

調査対象は、上の産業に属する民営の事業所であって5人以上(港湾運送関係事業においては10人以上)の常用雇用者を雇用する事業所のうち、無作為抽出で抽出された約17000事業所(平成7年度調査の場合、建設業約16000、港湾運送関係事業約1000事業所)と、それらの事業所に雇用される労働者で、調査対象の職種に該当する者のうち、無作為抽出で抽出された労働者約157000人(平成7年度調査の場合、建設業約141000、港湾運送関係事業約16000人)が対象となっている。

『屋外労働者職種別賃金調査報告』では、港湾運送関係事業に就業する労働者のうち、ウインチマン、デッキマン、船内荷役作業員、沿岸荷役作業員、陸上荷役作業員、はしけ長⁵⁴、検数員、雑役の職種について、1人1日平均現金給与額、1人1月平均実労働日数、1人1日平均実労働時間、労働者数の調査をおこなっている。

第1表「職種、企業規模、雇用形態、賃金形態別決まって支給する現金給与額、労働日数、労働時間数および労働者数」より企業規模・職種合計数値欄の1人1月平均実労働日数、1人1日平均実労働時間を得て、両者をかけることで月当たり実労働時間を算出する。次に、それらと運輸業における平均実労働時間との格差率を求め、その格差率を「賃金構造基本統計調査」「運輸業」性×年齢×学歴別実労働時間にかけることで、「29.水運送」における実労働時間とした。

「賃金構造基本統計調査」・職種別調査

運輸業のうち、「30.航空輸送」に就業する雇用者の労働時間を推計するために用いた資料は、「賃金構造基本統計調査」の職種別調査である。職種別調査は「賃金構造基本統計調査」が始まって以来おこなわれている調査であるが、その調査範囲となる職種はその時々にあわせて変遷している。職種別調査の中で航空輸送に属する職種としては、航空機操縦士と航空機客室乗務員があげられる⁵⁵。

そこで職種別調査より、第1表「職種、年齢階級別決まって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与其他特別給与額」を得て、企業規模・年齢階級総数⁵⁶の数値欄より、上の2つの職種について実労働時間を得、次にそれらを集計したものの⁵⁷と運輸業全体との格差率を求め、それを水運送の場合と同じように、「賃金構造基本統計調査」「運輸業」性×年齢×学歴別実労働時間にかけることで推計をおこなった。

なお推計の際に使用した労働時間格差率は表4.23⁵⁸の通りである。

⁵⁴ はしけに乗り込み、はしけの航行、積み荷の保全などをする作業に従事する者で、船舶、引船及び通船の乗務員は含まれない。船頭などが該当する。

⁵⁵ 航空機操縦士は男子についてのみ、航空機客室乗務員については女子についてのみ調査がおこなわれている。職種別調査としては、両者とも1980年以降(ただし航空機操縦士については、1981・1988年を除く)利用可能である。

⁵⁶ 年齢階級を総数ベースでしか捉えなかったのは、各年齢階級を代表するサンプル数が小さいことと、職種の性格上、就業者が若手に集まっているために、それらをそのまま使用することでバイアスが生じるのを避けるためである。

⁵⁷ この時、両者の集計に用いたウェイトは、労働者数である。

⁵⁸ 同表は「運輸業総計」の総実労働時間を1とした時、各運輸産業の総実労働時間が何倍になるか推計したものである。

表 4.23: 運輸業間労働時間格差率

	27. 鉄道輸送	28. 道路輸送	29. 水運輸送	30. 航空輸送	31. 倉庫および その他輸送
1960	0.93967	1.05352	1.05556	1.00000	0.91418
1961	0.93484	1.05377	1.05556	0.98519	0.91418
1962	0.94662	1.04747	1.05556	0.97080	0.91418
1963	0.95195	1.04332	1.05556	0.95683	0.91418
1964	0.94740	1.03928	1.05556	0.94326	0.91418
1965	0.94442	1.04138	1.05556	0.93007	0.91418
1966	0.93802	1.04482	1.05556	0.91724	0.91418
1967	0.93946	1.03987	1.05556	0.90476	0.91418
1968	0.94723	1.04524	1.05556	0.89262	0.91418
1969	0.93969	1.05181	1.05556	0.88079	0.91418
1970	0.93268	1.05619	1.05556	0.86928	0.91418
1971	0.93093	1.06077	1.05556	0.85806	0.91418
1972	0.93952	1.06263	1.04323	0.84713	0.91418
1973	0.92402	1.05817	1.03762	0.83648	0.91418
1974	0.92352	1.05580	1.03623	0.82609	0.91418
1975	0.92260	1.06526	1.01709	0.81595	0.91418
1976	0.92713	1.08442	0.98384	0.80606	0.91418
1977	0.93167	1.09197	1.01562	0.79641	0.91418
1978	0.92729	1.09429	1.01595	0.78698	0.91418
1979	0.91407	1.09501	1.00258	0.77778	0.91418
1980	0.91002	1.09398	1.00803	0.76879	0.91418
1981	0.91300	1.09833	1.00967	0.76000	0.91418
1982	0.91059	1.10599	1.00415	0.76393	0.91418
1983	0.89729	1.08499	0.99713	0.77608	0.91418
1984	0.89181	1.12876	1.00803	0.75314	0.91418
1985	0.87885	1.09947	0.99969	0.77696	0.91418
1986	0.86972	1.10811	0.99844	0.75795	0.91418
1987	0.88554	1.09927	0.98007	0.75069	0.91418
1988	0.90056	1.10314	0.97971	0.76167	0.91418
1989	0.89602	1.09009	0.98532	0.77264	0.92661
1990	0.91172	1.07633	0.99969	0.74974	0.93134
1991	0.94409	1.06493	1.01853	0.76696	0.92918
1992	0.94526	1.05921	1.02959	0.80077	0.93279

以上の作業によって、就業形態のうち、雇用者については、性×年齢×産業×就業形態×最終学歴別に「賃金構造基本統計調査」ベースの実労働時間(月当たり)を得ることができた。

4.3.3 自営業主・家族従業者の就業時間

自営業主・家族従業者の就業時間について調査しているものに「労働力調査」がある。「労働力調査」では、産業×性×就業形態⁵⁹別に平均週間就業時間を調査している。就業形態としては、雇用者(役員を含む)、自営業主、家族従業者別に労働時間データを得ることができるが、自営業主、家族従業者のデータが公表されるようになったのは、1968年以降である⁶⁰。

前述したように「労働力調査」では、農林水産業および公務⁶¹についても調査をおこなっているため、これらの産業についても労働時間データが利用できる。

自営業主・家族従業者の労働時間データは以下のようにして推計した。すなわち、

1. 「労働力調査」ベースで産業別に雇用者-自営業主間、雇用者-家族従業者間実労働時間格差率を求める。

⁵⁹表側名称としては、「従業上の地位」である。

⁶⁰それ以前は、就業形態「総数」と「うち、雇用者」という形式で公表されていた。

⁶¹ただし「公務」には、定義上、自営業主・家族従業者は存在しない。

2. 上で求めた格差率を「賃金構造基本統計調査」ベースの雇用者労働時間データにおのおのかけてやることで、自営業主・家族従業者の労働時間データを定義する。

表 4.22 のように、「労働力調査」からは日本標準産業分類・大分類ベースで実労働時間を得ることができる。これらの大分類ベースで得られる性×就業形態別実労働時間データを利用すれば、性×産業別に雇用者-自営業主、および雇用者-家族従業者間の実労働時間格差率（これを、「就業形態間実労働時間格差率」と呼ぶことにする）を計算することができる。

表 4.24: 大分類コード対応表

産業	大分類コード	KDB コード (43 部門分類)
農林水産業	A,B,C	1
鉱業	D	2,3
建設業	E	4
製造業	F	5-26
電気ガス水道業	G	33-35
運輸通信業	H	27-32
卸売小売業	I	36
金融保険業	J	37
不動産業	K	38
サービス業	L	39-42

日本標準産業分類・大分類と KDB 産業分類 (43 部門) は表 4.24 のように対応している。「労働力調査」から得られる就業形態間実労働時間格差率は、表 4.24 の第 1 列の産業別に得ることができる。

最後に求めた就業形態間実労働時間格差率を表 4.24 の第 3 列のように、「賃金構造基本統計調査」ベースの雇用者の実労働時間⁶²にかけてやることで、自営業主、家族従業者についても性×年齢×産業別実労働時間を推計することができる⁶³。なお、推計された就業形態間実労働時間格差率は表 4.25⁶⁴の通り。

⁶²このとき、かける「賃金構造基本統計調査」ベース・雇用者の実労働時間は、学歴平均を用いることにする。

⁶³この際、作業仮説として、就業形態間実労働時間格差率は雇用者実労働時間を学歴平均にとれば、年齢間、そして大分類ベースの産業間で一定と仮定していることになる。この作業仮説が適切かどうかは、現状で利用できる資料からは検証することは難しい。

⁶⁴同表は産業別に雇用者の実労働時間を 1 とした時、各就業形態間の実労働時間が何倍になるか推計したものである。

表 4.25: 労働時間格差率
男子 (1)

	農林水産業		鉱業		建設業		製造業	
	自営業主	家族従業者	自営業主	家族従業者	自営業主	家族従業者	自営業主	家族従業者
1960	0.9263	0.9228	0.9582	0.9503	1.0019	0.9844	1.0894	1.0408
1961	0.9326	0.9291	0.9523	0.9444	1.0019	0.9844	1.0978	1.0488
1962	0.9033	0.8998	0.9543	0.9464	1.0000	0.9825	1.0917	1.0429
1963	0.8861	0.8827	0.9524	0.9445	0.9999	0.9824	1.0896	1.0409
1964	0.8919	0.8885	0.9524	0.9445	1.0019	0.9844	1.0917	1.0430
1965	0.8632	0.8599	0.9543	0.9464	1.0019	0.9844	1.0918	1.0431
1966	0.8791	0.8758	0.9563	0.9483	0.9979	0.9805	1.0918	1.0430
1967	0.9160	0.9125	0.9544	0.9464	1.0000	0.9825	1.0939	1.0450
1968	0.9429	0.9393	0.9525	0.9446	1.0019	0.9844	1.0959	1.0470
1969	0.9229	0.9180	0.9844	0.9728	1.0000	0.9826	1.0959	1.0431
1970	0.9143	0.9251	0.9586	0.9310	1.0039	0.9748	1.0923	1.0432
1971	0.9158	0.9283	0.9361	0.9676	1.0000	0.9738	1.1024	1.0477
1972	0.9264	0.9445	0.9139	1.0039	0.9961	0.9728	1.1127	1.0523
1973	0.9479	0.9258	0.9767	0.9322	1.0097	0.9689	1.1187	1.0423
1974	0.9464	0.9453	0.9802	0.8730	1.0040	0.9782	1.1162	1.0581
1975	0.9173	0.9203	0.9702	0.8887	1.0020	0.9675	1.1207	1.0668
1976	0.9189	0.9193	0.8728	0.9765	0.9920	0.9539	1.1250	1.0604
1977	0.9221	0.9290	0.9414	0.9657	1.0020	0.9583	1.1196	1.0598
1978	0.9291	0.9136	0.8577	0.8758	0.9960	0.9427	1.1189	1.0492
1979	0.9107	0.8976	0.9301	0.9062	1.0040	0.9327	1.1161	1.0692
1980	0.8990	0.8953	1.0041	0.9918	1.0000	0.9386	1.1240	1.0630
1981	0.8893	0.8802	0.8809	0.9918	0.9901	0.9269	1.1093	1.0364
1982	0.8880	0.8756	0.9779	1.0121	0.9842	0.9467	1.1113	1.0304
1983	0.8583	0.8656	0.9260	0.9940	0.9843	0.9333	1.0962	1.0321
1984	0.8858	0.8914	0.9483	1.0159	0.9804	0.9472	1.0882	1.0240
1985	0.8819	0.8872	0.8782	0.9321	0.9784	0.9255	1.0876	1.0159
1986	0.8679	0.8851	0.8855	0.9448	0.9786	0.9376	1.0884	1.0281
1987	0.8601	0.8773	0.9800	0.9499	0.9768	0.9344	1.0797	1.0299
1988	0.8739	0.8883	0.9344	1.1431	0.9788	0.9231	1.0786	1.0157
1989	0.8619	0.8660	0.7939	1.2727	0.9942	0.9402	1.0751	1.0217
1990	0.8710	0.8869	0.9598	0.9398	0.9921	0.9430	1.0743	1.0462
1991	0.8925	0.9044	0.9713	1.2320	0.9940	0.9340	1.0838	1.0286
1992	0.8876	0.8925	1.0208	1.2058	0.9939	0.9409	1.0761	1.0275

表 4.25: 労働時間格差率(続)

男子(2)

	運輸通信業		卸売小売業		金融保険不動産業		サービス業	
	自営業主	家族従業者	自営業主	家族従業者	自営業主	家族従業者	自営業主	家族従業者
1960	1.0386	0.9376	1.1210	1.0637	0.9809	1.0838	1.0446	1.0466
1961	1.0386	0.9376	1.1232	1.0658	0.9828	1.0860	1.0489	1.0509
1962	1.0406	0.9395	1.1241	1.0667	0.9836	1.0868	1.0447	1.0467
1963	1.0386	0.9376	1.1267	1.0692	0.9859	1.0894	1.0425	1.0446
1964	1.0386	0.9376	1.1248	1.0674	0.9843	1.0876	1.0425	1.0446
1965	1.0406	0.9395	1.1231	1.0657	0.9828	1.0859	1.0425	1.0446
1966	1.0386	0.9376	1.1210	1.0638	0.9810	1.0839	1.0404	1.0424
1967	1.0387	0.9377	1.1215	1.0642	0.9814	1.0844	1.0446	1.0466
1968	1.0408	0.9379	1.1220	1.0647	0.9818	1.0848	1.0488	1.0508
1969	1.0602	1.0544	1.1206	1.0853	0.9002	0.9401	1.0633	1.0612
1970	1.0626	1.0802	1.1308	1.0748	0.9095	0.9537	1.0471	1.0799
1971	1.0699	1.1280	1.1331	1.0872	0.8843	0.9145	1.0472	1.0698
1972	1.0772	1.1762	1.1353	1.0996	0.8592	0.8753	1.0473	1.0597
1973	1.0672	1.0198	1.1453	1.0925	0.8833	0.8652	1.0558	1.0744
1974	1.0601	1.0621	1.1525	1.1042	0.8871	1.0282	1.0397	1.0668
1975	1.0736	1.0429	1.1487	1.1174	0.8528	0.9346	1.0449	1.0577
1976	1.0626	1.0263	1.1308	1.1000	0.8276	0.9878	1.0190	1.0738
1977	1.0805	1.0463	1.1309	1.0911	0.8614	0.9177	0.9958	1.0167
1978	1.1046	1.1992	1.1236	1.0524	0.9042	1.0080	0.9938	1.0435
1979	1.0838	0.9900	1.1278	1.0526	0.9137	0.8594	1.0146	1.0500
1980	1.0694	1.0774	1.1358	1.0585	0.8688	0.6899	1.0167	1.0250
1981	1.0474	1.0652	1.1215	1.0393	0.8775	0.9862	0.9959	0.9855
1982	1.0415	0.9447	1.1271	1.0523	0.8809	0.8125	0.9979	0.9774
1983	1.0214	0.9805	1.1206	1.0390	0.8571	0.9903	0.9898	0.9593
1984	1.0368	0.9264	1.1150	1.0445	0.8593	0.7842	0.9959	0.9755
1985	1.0345	1.0192	1.1128	1.0407	0.8378	0.8473	0.9898	0.9715
1986	1.0441	1.0460	1.1183	1.0222	0.8525	1.0402	0.9939	0.9755
1987	1.0361	0.9127	1.1105	1.0129	0.8466	0.8333	0.9878	0.9675
1988	1.0264	1.0132	1.1125	1.0129	0.8295	0.8144	0.9858	0.9858
1989	1.0265	1.0416	1.1192	1.0391	0.8603	0.7964	0.9816	1.0061
1990	1.0248	0.9637	1.1274	1.0475	0.8592	0.8388	0.9938	0.9938
1991	1.0252	1.0485	1.1431	1.0522	0.8967	0.7893	0.9833	0.9833
1992	1.0298	0.9761	1.1528	1.0675	0.8901	0.8436	0.9850	0.9850

表 4.25: 労働時間格差率(続)

女子(1)

	農林水産業		鉱業		建設業		製造業	
	自営業主	家族従業者	自営業主	家族従業者	自営業主	家族従業者	自営業主	家族従業者
1960	0.8039	0.8797	0.6459	0.6395	0.8615	0.7576	0.6734	0.9096
1961	0.8502	0.9304	0.6537	0.6472	0.8596	0.7559	0.6654	0.8988
1962	0.8285	0.9066	0.6465	0.6402	0.8616	0.7576	0.6814	0.9203
1963	0.8134	0.8901	0.6568	0.6503	0.8557	0.7525	0.6811	0.9199
1964	0.8226	0.9002	0.6565	0.6500	0.8557	0.7524	0.6808	0.9195
1965	0.8029	0.8786	0.6522	0.6458	0.8576	0.7541	0.6790	0.9171
1966	0.7985	0.8738	0.6410	0.6347	0.8556	0.7524	0.6786	0.9166
1967	0.8252	0.9030	0.6474	0.6410	0.8469	0.7447	0.6770	0.9144
1968	0.8542	0.9348	0.6538	0.6473	0.8382	0.7371	0.6754	0.9123
1969	0.8548	0.9448	0.8811	0.7176	1.0629	0.7258	0.6799	0.9095
1970	0.8076	0.9090	0.8632	0.7906	1.0273	0.6932	0.6918	0.9180
1971	0.8416	0.9358	0.7272	0.6630	0.9502	0.6980	0.6920	0.9096
1972	0.8770	0.9636	0.5863	0.5310	0.8739	0.7027	0.6921	0.9011
1973	0.8775	0.9714	0.7839	0.6352	1.1435	0.6682	0.6735	0.8889
1974	0.8529	0.9379	0.9207	0.6749	1.0186	0.6891	0.6798	0.8747
1975	0.8531	0.9405	1.1471	0.7677	0.8995	0.7105	0.6838	0.8665
1976	0.8488	0.9393	0.8314	0.5119	1.1981	0.6667	0.6813	0.8868
1977	0.8332	0.9282	0.9655	0.5517	1.0827	0.6785	0.6806	0.8889
1978	0.8068	0.9083	1.4421	0.8620	1.0094	0.6965	0.6628	0.9053
1979	0.8719	0.9696	0.9216	0.5775	0.9360	0.6730	0.6667	0.9091
1980	0.8486	0.9384	1.0845	0.7140	0.9026	0.6793	0.6706	0.9271
1981	0.8235	0.9204	1.0511	0.7289	0.7847	0.6699	0.6573	0.9038
1982	0.8106	0.9071	1.0197	0.7470	0.9712	0.6611	0.6659	0.8965
1983	0.8271	0.9206	1.0084	0.7829	0.8164	0.6473	0.6534	0.9087
1984	0.8646	0.9572	0.7143	0.5922	0.9078	0.6456	0.6564	0.9123
1985	0.8420	0.9396	0.9091	0.7386	0.9171	0.6537	0.6556	0.9216
1986	0.8396	0.9443	1.1668	0.9486	1.0098	0.6413	0.6690	0.9167
1987	0.8257	0.9240	1.1829	0.9617	0.9751	0.6642	0.6596	0.9031
1988	0.8184	0.9168	0.8043	0.6539	1.0000	0.6757	0.6596	0.9031
1989	0.8069	0.9144	0.8200	0.6667	0.9204	0.6891	0.6715	0.9161
1990	0.8138	0.9299	0.8593	0.6986	0.9470	0.6944	0.6789	0.9387
1991	0.7903	0.9145	0.9442	0.7676	0.8278	0.6864	0.6915	0.9428
1992	0.8328	0.9693	0.8389	0.6820	0.9373	0.6945	0.6937	0.9443

表 4.25: 労働時間格差率(続)
女子(2)

	運輸通信業		卸売小売業		金融保険不動産業		サービス業	
	自営業主	家族従業者	自営業主	家族従業者	自営業主	家族従業者	自営業主	家族従業者
1960	0.9809	0.7519	1.1435	1.0068	0.7663	0.8246	0.7421	0.8463
1961	0.9788	0.7502	1.1591	1.0205	0.7767	0.8358	0.7451	0.8497
1962	0.9831	0.7536	1.1466	1.0095	0.7684	0.8268	0.7498	0.8551
1963	0.9831	0.7535	1.1538	1.0158	0.7732	0.8320	0.7556	0.8617
1964	0.9831	0.7535	1.1611	1.0222	0.7781	0.8372	0.7556	0.8617
1965	0.9808	0.7518	1.1594	1.0208	0.7770	0.8360	0.7514	0.8570
1966	0.9853	0.7552	1.1645	1.0253	0.7804	0.8397	0.7508	0.8562
1967	0.9822	0.7529	1.1609	1.0221	0.7780	0.8371	0.7557	0.8619
1968	1.0022	0.7517	1.1572	1.0189	0.7755	0.8345	0.7607	0.8675
1969	1.0919	0.8049	1.1589	1.0297	0.7326	0.7730	0.7768	0.8755
1970	1.0158	0.7127	1.1631	1.0322	0.6599	0.6961	0.7763	0.8969
1971	1.1277	0.7309	1.1685	1.0500	0.6724	0.7146	0.7751	0.8920
1972	1.2414	0.7494	1.1740	1.0683	0.6851	0.7333	0.7738	0.8869
1973	1.0069	0.6397	1.1987	1.0804	0.6465	0.7953	0.7708	0.8966
1974	1.0501	0.6730	1.2005	1.0866	0.7049	0.8080	0.7780	0.9062
1975	0.9686	0.7198	1.1852	1.0903	0.6282	0.7129	0.7869	0.8782
1976	1.0863	0.6235	1.1709	1.0855	0.6581	0.7233	0.7755	0.8704
1977	1.0119	0.6238	1.1736	1.0903	0.6397	0.6882	0.7639	0.8611
1978	0.8301	0.6579	1.1671	1.0928	0.6134	0.7708	0.7791	0.8767
1979	1.0694	0.6794	1.1761	1.1056	0.6215	0.7056	0.7705	0.8782
1980	0.8138	0.6874	1.1848	1.1137	0.6168	0.6238	0.7553	0.8588
1981	0.9106	0.5942	1.1794	1.1268	0.5916	0.6218	0.7600	0.8494
1982	0.9022	0.6137	1.1715	1.1329	0.5524	0.6783	0.7754	0.8558
1983	0.9878	0.6204	1.1691	1.1471	0.5383	0.6357	0.7412	0.8518
1984	0.9830	0.6229	1.1807	1.1535	0.5691	0.5995	0.7381	0.8500
1985	0.9515	0.6553	1.1872	1.1502	0.6259	0.6097	0.7464	0.8412
1986	0.9420	0.6981	1.1827	1.1556	0.5684	0.6821	0.7310	0.8643
1987	0.8707	0.6561	1.1791	1.1542	0.5276	0.6544	0.7399	0.8496
1988	0.9310	0.6700	1.1800	1.1600	0.4862	0.6060	0.7314	0.8513
1989	1.1097	0.6160	1.1904	1.1726	0.5577	0.6536	0.7379	0.8762
1990	1.0485	0.6964	1.2228	1.1969	0.5542	0.6952	0.7649	0.9059
1991	1.1211	0.6881	1.2387	1.2334	0.4692	0.6641	0.7569	0.8847
1992	0.8272	0.6361	1.2372	1.2453	0.5885	0.6589	0.7806	0.8980

4.3.4 就業時間の推移

最後に推計された就業時間についてその推移について観察してみる。就業時間は基本的には、減少しているというのが趨勢である。これは時短傾向の定着を表していると言えよう。

産業別就業時間

表 4.26は産業別就業時間である。基本的にはどの産業においても時短傾向の進展は明らかであるが、産業間によってその進展のスピードに違いがあることがわかる。一概に製造業は時短の進展が著しく、サービス業は比較的進みにくいというのが傾向であろう。

就業形態別にみても同様の傾向が見取れる。しかし、自営業主および家族従業者に関しては、第 4.3.3 節で求めたような格差率を用いて推計された就業時間であることは注意しておく必要がある。

表 4.26: 産業別就業時間
就業者

	就業時間							平均成長率(%)		
	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	60-70	70-80	80-90
1. 農林水産業	168.3	166.3	183.9	186.1	177.4	173.8	168.0	0.89	-0.35	-0.54
2. 石炭鉱業	196.1	199.0	199.9	199.8	201.1	205.6	204.3	0.20	0.06	0.16
3. その他鉱業	227.1	213.1	223.3	200.3	205.2	202.7	205.4	-0.17	-0.84	0.01
4. 建設業	219.0	211.0	215.6	202.0	201.2	198.1	197.6	-0.15	-0.69	-0.18
5. 食料品製造業	215.3	204.1	206.1	196.5	199.7	199.2	198.4	-0.44	-0.31	-0.07
6. 繊維製造業	216.7	204.9	201.8	191.8	194.8	195.7	193.0	-0.71	-0.36	-0.09
7. 衣服・その他繊維製品製造業	208.2	193.9	191.8	187.1	187.3	188.1	187.3	-0.82	-0.23	0.00
8. 木材・木製品製造業	218.9	205.7	212.0	198.5	205.1	204.9	206.1	-0.32	-0.33	0.05
9. 家具・備品製造業	233.8	213.9	213.6	203.0	206.2	203.2	203.5	-0.90	-0.35	-0.13
10. パルプ・紙製造業	217.6	203.8	204.9	188.9	192.8	195.1	193.7	-0.60	-0.60	0.05
11. 出版印刷業	229.7	214.4	214.6	199.2	200.5	198.4	197.6	-0.68	-0.68	-0.15
12. 化学製品製造業	197.2	191.5	193.1	176.1	179.0	180.3	179.3	-0.21	-0.75	0.01
13. 石油製品製造業	194.7	186.7	184.6	170.4	171.9	169.4	167.1	-0.53	-0.71	-0.28
14. 石炭製品製造業	193.8	187.0	186.1	172.7	173.5	171.4	169.2	-0.40	-0.70	-0.25
15. ゴム製品製造業	213.5	198.2	199.1	178.7	188.6	188.7	191.0	-0.70	-0.54	0.13
16. 皮革製品製造業	209.1	191.7	185.5	173.0	174.9	194.2	172.0	-1.19	-0.59	-0.17
17. 窯業・土石製造業	220.9	204.8	208.9	192.9	198.9	196.8	198.8	-0.55	-0.49	0.00
18. 鉄鋼業	220.9	203.4	205.9	177.3	187.3	186.2	190.5	-0.70	-0.94	0.17
19. 非鉄金属業	218.8	208.0	209.3	179.2	194.6	196.8	198.5	-0.44	-0.73	0.20
20. 金属製品製造業	231.5	212.2	219.6	197.7	207.3	204.5	204.3	-0.52	-0.58	-0.15
21. 一般機械製造業	232.6	207.4	214.3	188.7	202.6	203.1	202.4	-0.82	-0.56	-0.01
22. 電気機械製造業	216.2	194.8	198.4	183.7	192.9	194.2	195.3	-0.86	-0.28	0.13
23. 自動車製造業	213.2	195.0	194.0	171.9	186.5	189.3	187.2	-0.94	-0.39	0.04
24. その他輸送機械製造業	228.2	212.4	209.1	184.0	196.2	187.2	189.0	-0.87	-0.64	-0.37
25. 精密機械製造業	219.1	204.7	201.1	183.7	193.6	193.6	193.0	-0.85	-0.38	-0.03
26. その他製造業	217.8	203.2	205.8	193.8	197.6	198.2	194.9	-0.56	-0.41	-0.14
27. 鉄道輸送	199.2	196.6	193.1	178.6	181.9	186.1	197.2	-0.31	-0.60	0.81
28. 道路輸送	218.9	217.5	221.4	208.4	220.7	230.8	229.7	0.11	-0.03	0.40
29. 水運輸送	219.9	219.0	219.7	197.1	201.6	208.6	211.6	-0.01	-0.86	0.49
30. 航空輸送	206.8	194.1	179.2	155.5	149.7	156.4	155.4	-1.42	-1.78	0.37
31. 倉庫およびその他輸送	191.0	188.7	188.6	175.9	180.4	187.7	194.8	-0.13	-0.45	0.77
32. 通信業	203.2	202.0	201.7	193.5	179.7	178.2	175.1	-0.07	-1.15	-0.26
33. 電気業	173.1	170.8	168.9	161.7	166.2	164.8	170.8	-0.24	-0.16	0.28
34. ガス業	187.4	174.8	180.4	169.5	171.9	168.6	170.7	-0.38	-0.48	-0.07
35. 水道業	180.7	178.5	177.3	170.0	174.7	172.3	178.3	-0.19	-0.15	0.20
36. 卸・小売業	215.4	207.7	211.2	200.2	202.0	198.1	195.4	-0.20	-0.45	-0.33
37. 金融保険業	181.6	178.3	180.2	168.3	169.6	166.3	163.7	-0.08	-0.60	-0.35
38. 不動産業	191.2	187.4	181.1	172.4	168.8	169.3	173.2	-0.54	-0.70	0.26
39. 教育	201.7	197.4	198.1	186.1	187.6	182.8	182.8	-0.18	-0.55	-0.26
40. 研究	161.7	162.8	165.2	167.2	170.4	172.3	166.9	0.21	0.31	-0.21
41. 医療・保健・社会保障	188.9	188.6	190.8	187.9	186.1	183.3	183.6	0.10	-0.25	-0.13
42. その他サービス	207.1	206.8	211.6	196.8	199.8	196.8	198.3	0.21	-0.57	-0.07
43. 公務	186.5	186.0	187.6	184.0	183.3	185.9	179.2	0.06	-0.23	-0.23
全産業	197.3	194.1	201.7	191.8	193.6	192.1	191.3	0.22	-0.41	-0.12

表 4.26: 産業別就業時間 (続)

雇 用 者

(単 位 : 時 間 / 月)

	就業時間							平均成長率 (%)		
	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	60-70	70-80	80-90
1. 農林水産業	189.0	193.2	205.9	200.5	193.9	191.8	186.7	0.86	-0.60	-0.38
2. 石炭鉱業	196.2	199.1	200.0	199.8	201.1	205.6	204.4	0.19	0.06	0.16
3. その他鉱業	229.0	215.2	224.5	201.2	206.0	203.7	206.0	-0.20	-0.86	0.00
4. 建設業	219.0	211.5	216.4	203.2	203.5	200.8	199.6	-0.12	-0.62	-0.19
5. 食料品製造業	216.3	205.0	206.6	197.0	199.6	199.4	198.5	-0.46	-0.34	-0.06
6. 繊維製造業	219.2	208.2	209.5	197.0	200.4	201.8	197.4	-0.45	-0.44	-0.15
7. 衣服・その他繊維製品製造業	214.4	204.0	204.1	196.7	197.2	196.3	194.1	-0.49	-0.34	-0.16
8. 木材・木製品製造業	218.3	205.5	211.9	198.1	204.5	204.9	206.0	-0.30	-0.36	0.08
9. 家具・備品製造業	229.8	211.6	212.3	201.7	204.6	202.4	202.7	-0.79	-0.37	-0.09
10. パルプ・紙製造業	221.2	207.1	207.4	190.1	193.9	196.2	194.7	-0.64	-0.67	0.04
11. 出版印刷業	229.8	214.6	214.8	199.1	200.2	198.6	197.8	-0.67	-0.70	-0.12
12. 化学製品製造業	197.1	191.5	193.1	176.1	179.0	180.3	179.3	-0.20	-0.75	0.01
13. 石油製品製造業	194.8	186.7	184.7	170.5	172.0	169.5	167.2	-0.53	-0.71	-0.28
14. 石炭製品製造業	193.5	187.0	186.0	172.5	173.4	171.5	169.4	-0.39	-0.70	-0.24
15. ゴム製品製造業	213.8	199.0	201.0	179.9	190.6	190.6	192.8	-0.62	-0.53	0.12
16. 皮革製品製造業	210.5	194.9	189.5	176.1	178.4	198.3	175.3	-1.05	-0.60	-0.17
17. 窯業・土石製造業	220.6	204.6	209.5	193.1	199.0	197.5	199.4	-0.52	-0.51	0.02
18. 鉄鋼業	220.8	203.4	205.9	177.2	187.1	186.1	190.4	-0.70	-0.95	0.18
19. 非鉄金属業	218.7	208.0	209.2	179.1	194.2	196.8	198.5	-0.44	-0.74	0.21
20. 金属製品製造業	230.0	211.6	218.8	197.0	206.2	204.5	204.3	-0.50	-0.59	-0.09
21. 一般機械製造業	231.1	206.8	213.9	188.2	202.2	203.2	202.5	-0.77	-0.56	0.01
22. 電気機械製造業	216.6	195.6	199.5	184.6	194.1	195.2	196.2	-0.82	-0.27	0.10
23. 自動車製造業	212.4	195.5	193.8	171.5	187.8	190.7	188.6	-0.91	-0.31	0.04
24. その他輸送機械製造業	224.4	209.5	208.1	182.9	195.1	186.7	188.6	-0.76	-0.64	-0.34
25. 精密機械製造業	217.5	204.6	201.9	184.1	194.6	194.5	193.7	-0.74	-0.37	-0.05
26. その他製造業	222.5	207.1	209.4	195.8	200.0	200.9	197.9	-0.61	-0.46	-0.11
27. 鉄道輸送	199.2	196.6	193.1	178.6	181.9	186.1	197.2	-0.31	-0.60	0.81
28. 道路輸送	219.0	218.0	221.1	207.8	220.2	231.2	230.2	0.09	-0.04	0.44
29. 水運輸送	220.0	220.5	219.9	197.3	201.9	209.2	212.2	-0.01	-0.85	0.50
30. 航空輸送	206.8	194.1	179.2	155.5	149.7	156.4	155.4	-1.42	-1.78	0.37
31. 倉庫およびその他輸送	191.2	189.0	188.7	175.9	180.6	188.0	195.0	-0.13	-0.44	0.77
32. 通信業	203.2	202.1	201.7	193.5	179.8	178.3	175.2	-0.07	-1.14	-0.26
33. 電気業	173.1	170.8	168.9	161.7	166.2	164.8	170.8	-0.24	-0.16	0.28
34. ガス業	189.5	175.5	180.7	169.9	172.0	168.7	170.7	-0.48	-0.49	-0.08
35. 水道業	180.7	178.5	177.3	170.0	174.7	172.3	178.3	-0.19	-0.15	0.20
36. 卸・小売業	207.2	202.1	205.4	193.1	195.7	193.4	190.2	-0.08	-0.48	-0.28
37. 金融保険業	182.2	178.6	180.9	168.9	170.3	167.0	164.3	-0.07	-0.60	-0.36
38. 不動産業	196.3	195.2	198.6	189.1	186.5	187.2	188.9	0.12	-0.63	0.13
39. 教育	201.9	197.6	198.3	186.2	187.7	182.9	182.9	-0.18	-0.55	-0.26
40. 研究	161.7	162.8	165.2	167.2	170.4	172.3	166.9	0.21	0.31	-0.21
41. 医療・保健・社会保障	191.9	190.7	191.7	188.4	187.3	184.6	184.6	-0.01	-0.23	-0.14
42. その他サービス	217.1	215.0	218.0	201.0	207.1	203.8	203.3	0.04	-0.52	-0.18
43. 公務	186.5	186.0	187.6	184.0	183.3	185.9	179.2	0.06	-0.23	-0.23
全産業	209.6	202.8	205.9	192.1	195.8	194.9	193.8	-0.18	-0.50	-0.10

表 4.26: 産業別就業時間(続)

自営業主

(単位:時間/月)

	就業時間							平均成長率(%)		
	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	60-70	70-80	80-90
1. 農林水産業	169.2	163.8	182.9	182.9	172.5	167.0	161.4	0.78	-0.58	-0.67
2. 石炭鉱業	186.2	187.9	191.2	199.7	205.3	178.4	181.4	0.27	0.71	-1.23
3. その他鉱業	230.6	211.3	221.3	197.5	209.8	180.5	198.7	-0.41	-0.53	-0.54
4. 建設業	219.7	211.8	217.8	204.9	203.5	195.7	198.3	-0.09	-0.68	-0.26
5. 食料品製造業	226.9	217.4	219.2	213.1	213.0	209.1	204.0	-0.35	-0.29	-0.43
6. 繊維製造業	206.6	190.3	183.2	180.2	182.2	179.8	181.1	-1.19	-0.06	-0.06
7. 衣服・その他繊維製品製造業	185.3	165.6	161.0	157.4	154.6	152.9	154.1	-1.39	-0.41	-0.03
8. 木材・木製品製造業	229.4	216.7	223.4	215.6	222.9	216.4	215.6	-0.27	-0.02	-0.33
9. 家具・備品製造業	254.2	232.0	231.2	225.5	227.9	218.8	216.9	-0.94	-0.15	-0.49
10. パルプ・紙製造業	189.3	183.1	182.7	179.4	179.9	176.1	177.6	-0.35	-0.16	-0.12
11. 出版印刷業	236.3	224.0	223.9	215.6	214.0	204.8	200.0	-0.54	-0.45	-0.68
12. 化学製品製造業	207.2	195.5	196.3	187.2	185.3	181.0	179.6	-0.54	-0.58	-0.31
13. 石油製品製造業	167.2	161.6	161.2	154.1	152.3	145.7	143.7	-0.36	-0.57	-0.58
14. 石炭製品製造業	203.9	193.0	197.7	190.4	184.6	176.0	174.1	-0.31	-0.68	-0.58
15. ゴム製品製造業	202.3	180.1	177.2	165.7	166.1	163.3	160.8	-1.31	-0.65	-0.32
16. 皮革製品製造業	207.9	186.7	180.0	171.8	169.2	185.2	163.1	-1.43	-0.62	-0.37
17. 窯業・土石製造業	232.4	217.7	214.9	203.1	205.5	198.0	199.7	-0.78	-0.45	-0.28
18. 鉄鋼業	241.1	221.4	226.9	199.8	211.4	203.3	207.9	-0.60	-0.71	-0.17
19. 非鉄金属業	236.3	221.7	231.0	201.3	217.4	211.4	211.1	-0.23	-0.60	-0.30
20. 金属製品製造業	249.9	229.1	235.9	215.4	225.0	215.4	213.0	-0.57	-0.47	-0.55
21. 一般機械製造業	254.7	225.6	231.5	207.7	217.7	213.6	209.3	-0.95	-0.62	-0.39
22. 電気機械製造業	206.4	169.9	159.3	155.5	151.7	150.0	153.7	-2.55	-0.49	0.13
23. 自動車製造業	226.3	199.6	210.3	190.7	174.9	174.3	173.0	-0.73	-1.83	-0.11
24. その他輸送機械製造業	247.3	230.8	231.7	207.0	215.4	198.4	198.0	-0.65	-0.73	-0.84
25. 精密機械製造業	234.2	212.8	195.3	182.8	180.9	179.4	181.1	-1.80	-0.76	0.01
26. その他製造業	203.6	191.3	191.8	188.9	185.2	180.6	174.3	-0.59	-0.35	-0.61
27. 鉄道輸送	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00
28. 道路輸送	229.1	226.2	235.4	224.2	237.0	239.7	234.9	0.27	0.07	-0.09
29. 水運輸送	224.9	228.5	233.4	212.7	215.9	216.1	215.8	0.37	-0.78	-0.01
30. 航空輸送	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00
31. 倉庫およびその他輸送	194.4	193.3	201.6	190.7	193.8	196.1	200.7	0.36	-0.39	0.35
32. 通信業	194.1	194.5	202.7	198.1	168.5	171.5	174.7	0.44	-1.83	0.36
33. 電気業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00
34. ガス業	181.2	173.3	178.3	165.8	170.1	167.4	170.7	-0.16	-0.47	0.03
35. 水道業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00
36. 卸・小売業	235.2	227.7	233.9	225.1	224.3	217.4	219.3	-0.06	-0.41	-0.23
37. 金融保険業	164.4	162.9	150.0	133.5	136.3	130.4	125.9	-0.91	-0.96	-0.78
38. 不動産業	184.8	180.1	166.1	149.6	149.7	145.6	146.7	-1.06	-1.03	-0.20
39. 教育	170.4	168.1	175.8	171.6	167.0	160.7	162.0	0.31	-0.51	-0.30
40. 研究	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00
41. 医療・保健・社会保障	181.8	185.3	191.2	189.6	181.4	175.2	175.7	0.50	-0.52	-0.32
42. その他サービス	187.3	188.3	196.4	188.5	184.3	177.5	179.7	0.47	-0.63	-0.25
43. 公務	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00
全産業	191.1	185.5	197.4	193.7	189.6	182.8	181.7	0.33	-0.40	-0.42

表 4.26: 産業別就業時間 (続)
 家族従業者

(単位 : 時間 / 月)

	就業時間							平均成長率 (%)		
	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	60-70	70-80	80-90
1. 農林水産業	163.7	163.3	181.2	185.5	176.5	173.2	167.5	1.02	-0.26	-0.52
2. 石炭鉱業	155.3	154.5	166.9	161.2	168.4	167.6	163.4	0.72	0.09	-0.30
3. その他鉱業	179.2	160.2	180.3	162.6	161.5	161.9	162.2	0.06	-1.10	0.05
4. 建設業	213.1	193.4	185.4	165.2	156.7	150.0	155.7	-1.39	-1.66	-0.07
5. 食料品製造業	200.5	190.8	192.3	178.3	189.9	186.8	190.2	-0.41	-0.13	0.01
6. 繊維製造業	208.5	195.6	195.1	177.2	188.7	186.2	186.2	-0.66	-0.33	-0.14
7. 衣服・その他繊維製品製造業	200.8	189.8	188.1	174.1	184.8	182.6	184.1	-0.65	-0.18	-0.04
8. 木材・木製品製造業	207.7	193.1	197.5	181.5	193.9	190.1	194.8	-0.50	-0.18	0.04
9. 家具・備品製造業	227.1	203.5	199.7	184.3	193.6	188.6	193.2	-1.28	-0.31	-0.02
10. パルプ・紙製造業	204.7	193.6	192.0	172.8	183.3	182.2	185.6	-0.63	-0.46	0.12
11. 出版印刷業	213.8	197.8	197.1	176.8	187.4	181.3	186.2	-0.81	-0.50	-0.06
12. 化学製品製造業	188.5	180.9	183.7	161.8	173.7	168.5	171.9	-0.26	-0.56	-0.10
13. 石油製品製造業	184.0	178.1	176.2	164.8	168.0	161.1	161.8	-0.44	-0.47	-0.38
14. 石炭製品製造業	187.4	178.3	175.9	157.0	168.1	158.6	154.8	-0.63	-0.45	-0.82
15. ゴム製品製造業	203.9	188.5	187.7	165.5	180.1	177.5	183.4	-0.82	-0.41	0.18
16. 皮革製品製造業	200.4	182.1	173.5	155.5	164.0	182.0	163.3	-1.43	-0.56	-0.04
17. 窯業・土石製造業	209.5	193.6	194.7	175.8	188.3	183.7	188.1	-0.73	-0.33	-0.01
18. 鉄鋼業	215.1	192.6	193.5	166.4	181.7	176.8	183.1	-1.05	-0.63	0.07
19. 非鉄金属業	213.5	196.4	195.4	167.5	185.4	182.4	187.3	-0.88	-0.52	0.10
20. 金属製品製造業	225.1	201.2	204.6	178.7	192.7	186.3	190.3	-0.95	-0.60	-0.13
21. 一般機械製造業	225.5	195.2	199.2	172.3	189.4	184.6	189.2	-1.24	-0.50	-0.01
22. 電気機械製造業	209.1	185.5	187.3	168.3	182.2	179.2	183.1	-1.10	-0.28	0.05
23. 自動車製造業	204.4	183.7	180.4	156.3	174.4	172.9	175.5	-1.24	-0.34	0.07
24. その他輸送機械製造業	226.0	206.6	201.0	175.7	187.4	175.9	175.3	-1.16	-0.70	-0.67
25. 精密機械製造業	207.4	194.1	190.6	169.5	183.4	179.8	180.6	-0.84	-0.38	-0.16
26. その他製造業	209.2	193.8	194.1	176.8	187.7	184.7	186.0	-0.74	-0.34	-0.09
27. 鉄道輸送	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00
28. 道路輸送	191.9	169.2	181.1	154.8	154.6	153.0	160.0	-0.58	-1.57	0.34
29. 水運輸送	203.5	185.4	193.2	164.6	164.9	161.4	164.8	-0.52	-1.57	0.00
30. 航空輸送	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00
31. 倉庫およびその他輸送	158.0	144.5	147.5	132.2	129.1	126.5	139.1	-0.69	-1.32	0.75
32. 通信業	175.1	156.2	151.5	145.4	130.5	117.9	127.8	-1.44	-1.48	-0.21
33. 電気業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00
34. ガス業	182.7	173.3	178.3	165.8	170.1	167.4	170.7	-0.25	-0.47	0.03
35. 水道業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00
36. 卸・小売業	212.7	204.0	212.4	212.3	215.9	218.7	223.6	-0.02	0.16	0.35
37. 金融保険業	160.4	155.2	129.8	120.1	101.9	100.6	113.6	-2.10	-2.39	1.10
38. 不動産業	179.2	165.8	146.6	141.4	116.9	119.1	135.6	-1.99	-2.23	1.49
39. 教育	168.3	169.3	175.3	166.3	163.8	158.9	168.8	0.41	-0.68	0.30
40. 研究	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00
41. 医療・保健・社会保障	164.8	164.4	173.2	170.1	162.9	156.8	166.9	0.50	-0.61	0.24
42. その他サービス	194.1	195.1	206.6	187.9	185.7	176.9	189.3	0.63	-1.06	0.19
43. 公務	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00
全産業	173.0	173.5	188.8	187.9	184.2	180.6	180.8	0.87	-0.24	-0.19

学歴別就業時間

表 4.27は学歴別就業時間である。学歴別には男女共に、低学歴・長時間労働の傾向が見て取れる。

表 4.27: 学歴別就業時間

	就業時間							平均成長率(%)		
	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	60-70	70-80	80-90
雇用者・男子										
1. 旧小学・新中学卒	216.0	209.7	214.1	198.7	204.7	205.2	205.6	-0.09	-0.45	0.04
2. 旧中学・新高校卒	210.2	204.1	208.3	193.3	198.5	199.5	199.8	-0.09	-0.48	0.07
3. 高専・短大卒	193.3	190.2	198.9	189.4	192.7	196.5	195.7	0.28	-0.32	0.16
4. 新旧大学・大学院卒	195.3	191.1	197.8	185.3	188.6	186.7	184.5	0.13	-0.48	-0.22
雇用者・女子										
1. 旧小学・新中学卒	210.5	199.9	200.0	194.2	195.3	195.0	193.9	-0.51	-0.24	-0.07
2. 旧中学・新高校卒以上	201.0	194.9	198.8	184.3	188.9	187.9	187.7	-0.11	-0.51	-0.06

年齢別就業時間

表 4.28は年齢別就業時間である。年齢別でみると、就業者全体では若年者ほど就業時間の減少傾向が大きいことがわかる。

一方、就業形態別にみると、その傾向は雇用者では必ずしもそうとは言えず、すべての年齢階級において時短が一樣に進展している。ただし家族従業者に関しては、第1期までは全ての年齢階級において就業時間が大幅に増加し、以後減少するという傾向をみせている。

表 4.28: 年齢別就業時間

(単位: 時間/月)

年齢階級	就業時間							平均成長率 (%)		
	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	60-70	70-80	80-90
就業者										
1.15-19 歳	203.8	199.0	203.6	190.9	198.3	198.3	195.8	-0.01	-0.27	-0.13
2.20-24 歳	207.6	202.2	205.3	186.5	195.7	195.4	194.9	-0.11	-0.48	-0.04
3.25-29 歳	201.0	199.6	205.5	192.8	195.3	195.0	194.3	0.22	-0.50	-0.05
4.30-34 歳	195.3	195.8	204.3	192.6	194.6	193.6	193.4	0.45	-0.49	-0.06
5.35-39 歳	194.7	191.3	202.1	193.0	194.2	192.9	191.8	0.37	-0.40	-0.13
6.40-44 歳	194.2	190.1	198.9	192.8	194.5	192.2	191.7	0.24	-0.22	-0.14
7.45-49 歳	193.2	189.0	197.0	190.8	192.9	192.4	190.7	0.20	-0.21	-0.12
8.50-54 歳	191.8	189.1	197.2	190.4	190.0	190.8	189.9	0.28	-0.37	0.00
9.55-59 歳	190.6	189.2	198.8	192.5	190.7	188.3	189.1	0.42	-0.41	-0.09
10.60-64 歳	189.4	187.8	199.8	196.4	191.6	187.2	186.6	0.54	-0.42	-0.26
11.65 歳-	183.8	184.0	197.9	195.9	190.5	184.1	183.5	0.74	-0.38	-0.38
雇用者										
1.15-19 歳	209.7	201.5	204.5	190.9	198.5	198.7	196.0	-0.26	-0.30	-0.12
2.20-24 歳	215.3	205.1	206.3	186.7	196.0	195.7	195.1	-0.43	-0.51	-0.05
3.25-29 歳	211.9	206.1	208.1	193.1	196.5	196.0	195.0	-0.18	-0.57	-0.07
4.30-34 歳	206.6	204.6	208.5	193.2	196.4	195.6	194.9	0.09	-0.59	-0.08
5.35-39 歳	207.0	200.8	206.7	193.6	195.9	195.0	193.5	-0.02	-0.53	-0.13
6.40-44 歳	207.0	199.8	203.4	193.3	196.3	194.1	193.2	-0.17	-0.36	-0.16
7.45-49 歳	206.1	198.9	202.2	191.4	195.1	194.7	192.6	-0.19	-0.36	-0.13
8.50-54 歳	204.2	199.3	202.8	191.2	192.6	193.8	192.7	-0.07	-0.51	0.00
9.55-59 歳	206.4	201.4	205.3	193.7	194.6	192.8	193.3	-0.05	-0.54	-0.06
10.60-64 歳	206.9	202.4	207.5	198.3	197.0	194.6	193.3	0.03	-0.52	-0.19
11.65 歳-	205.8	201.7	206.7	197.9	197.2	193.8	192.8	0.04	-0.47	-0.23
自営業主										
1.15-19 歳	188.8	184.1	186.6	190.0	192.9	182.6	181.9	-0.11	0.33	-0.59
2.20-24 歳	194.9	190.3	192.1	176.4	191.4	184.8	186.7	-0.14	-0.04	-0.25
3.25-29 歳	197.0	192.7	199.1	193.7	192.0	184.7	185.6	0.11	-0.36	-0.34
4.30-34 歳	195.0	192.7	202.9	195.0	191.4	184.9	185.5	0.40	-0.58	-0.31
5.35-39 歳	193.3	186.2	201.8	195.8	192.8	185.8	186.4	0.43	-0.46	-0.34
6.40-44 歳	194.2	185.3	197.5	195.2	193.4	186.5	186.8	0.17	-0.21	-0.35
7.45-49 歳	192.9	184.7	194.1	191.9	191.0	186.4	184.0	0.06	-0.16	-0.37
8.50-54 歳	191.1	185.3	194.3	190.0	186.6	184.3	182.6	0.17	-0.40	-0.22
9.55-59 歳	189.6	185.2	196.3	191.9	185.9	180.3	179.3	0.35	-0.54	-0.36
10.60-64 歳	188.0	183.6	197.7	196.3	187.3	179.2	176.9	0.50	-0.54	-0.57
11.65 歳-	182.7	180.4	196.4	195.6	187.8	178.2	176.4	0.73	-0.45	-0.62
家族従業者										
1.15-19 歳	176.2	177.2	196.5	191.8	195.0	191.3	191.7	1.10	-0.07	-0.17
2.20-24 歳	182.5	183.5	199.4	186.2	191.7	189.4	191.5	0.89	-0.39	-0.01
3.25-29 歳	177.0	177.6	194.1	189.4	185.7	183.1	185.6	0.93	-0.44	-0.01
4.30-34 歳	172.2	172.1	188.0	186.0	183.4	178.8	181.2	0.88	-0.25	-0.12
5.35-39 歳	169.9	168.9	185.0	186.3	183.5	179.9	181.3	0.86	-0.08	-0.12
6.40-44 歳	168.2	170.9	184.5	186.3	184.1	181.5	182.6	0.93	-0.02	-0.08
7.45-49 歳	166.6	170.9	184.6	186.4	182.9	182.2	181.2	1.03	-0.09	-0.09
8.50-54 歳	166.6	171.3	185.3	187.9	181.8	180.1	179.3	1.07	-0.19	-0.14
9.55-59 歳	166.6	172.0	186.2	189.8	183.9	178.7	178.4	1.12	-0.12	-0.30
10.60-64 歳	170.3	173.2	188.0	191.0	184.6	179.4	176.9	0.99	-0.18	-0.42
11.65 歳-	170.2	173.2	189.2	192.4	184.5	178.6	178.1	1.07	-0.26	-0.35

4.4 賃金の推計

賃金データの推計は以下のような手順でおこなわれる。

1. 雇用者について、「賃金構造基本統計調査」より時間当たり賃金を求める。
2. 「賃金構造基本統計調査」で欠けている産業のデータを、その他の資料より補完する。
3. 自営業主・家族従業者の賃金を推計する。
4. 推計された雇用者数、労働時間、賃金から雇用者所得を求め、それが産業連関表側から得られる雇用者所得と一致するように調整する。
5. 自営業主および家族従業者の労働所得を推計し、それらを営業余剰中から引き剥がす。

そして前節までと同じように、最後に推計された時間当たり賃金について、賃金指数の推移と賃金格差の時系列変化について観察する。

4.4.1 雇用者の賃金の測定 「賃金構造基本統計調査」

雇用者の賃金を測定する際、もっとも基本的な資料となるのは、「賃金構造基本統計調査」である。この節では前節から引き続いて、「賃金構造基本統計調査」の利用について解説する⁶⁵。

第4.3節で解説したように「賃金構造基本統計調査」第1表「年齢階級別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額」を利用すれば、雇用者について性×年齢×産業×学歴別に「現金給与額(月当たり)」⁶⁶および「年間賞与その他特別給与額」⁶⁷を得ることができる。「年間賞与その他特別給与額」を12ヶ月で割ったものを「月当たり賞与」とし、それを「現金給与額」に足したものを「月当たり総現金給与額(税込)」と名付ける。

第4.3節で求めた「全実労働時間数(月当たり)」で「月当たり総現金給与額(税込)」を割れば、「時間当たり賃金率」が得られるが、これを「賃金構造基本統計調査」ベースの賃金データとする。

4.4.2 「賃金構造基本統計調査」以外の資料の利用(2)

労働時間データなどと同様に賃金データに関しても「賃金構造基本統計調査」で欠けている産業についてその他の資料を用いることで補完してやる必要がある。ここで補完してやる必要がある産業は次のようなものである。

⁶⁵ 便宜上、「労働時間の推計」と「賃金の推計」は別の節に分けたが、実際の作業としては、これらは同時におこなわれるものである。

⁶⁶ 表側名は「きまって支給する現金給与額」。労働契約、労働協約あるいは事業所の就業規則などによってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって6月分として支給された現金給与額(税込)をいう。

現金給与には、基本給、職務手当、精皆勤手当通勤手当、家族手当などが含まれるほか、超過労働給与額も含まれる。1ヶ月を超え、3ヶ月以内の機関で算定される給与についても、6月に支給されたものは含まれ、遅払いなどで支払いが遅れても、6月分となっているものは含まれる。給与改定による5月分以前の追給額は含まれない。現金給与のみであり、現物給付は含まれない。

⁶⁷ 調査年の前年1年間(原則として1月から12月までの1年間)における、賞与、期末手当等特別給付額をいう。

賞与、期末手当等特別給付額とは、一時的又は突発的理由に基づいて、あらかじめ定められた契約や規則等によらないで支払われた給与又は労働協約あるいは就業規則によりあらかじめ支給条件、算定方法がさだめられていても、算定期間が3ヶ月を超えて支払われる給与の額をいう。支給事由の発生が不確定なもの、新しい協約によって過去にさかのぼって算定された給与の追求め額も含まれる。

産業小分類レベル資料が必要になる産業

例：23. 自動車製造業

このような産業に関しては、複数の資料を利用することで賃金率を推計することにする。まず、『工業統計表（産業編）』より「現金給与総額」、「従業者数」を得る。次に現金給与総額を従業者数で割って「1人あたり現金給与総額（月当たり）」を求め、それを「毎月勤労統計調査」から得た「実労働時間」で割ることで時間当たり平均賃金を求める。

こうして求められた時間当たり平均賃金に、「賃金構造基本統計調査」「運輸機械製造業」における性×年齢×学歴間賃金格差率を適用することで、「賃金構造基本統計調査」ベース賃金とする。

最近の「賃金構造基本統計調査」で取り落とされてしまった産業

例：13. 石油製品製造業、14. 石炭製品製造業、16. 皮革製品製造業

これらの産業についても、「自動車製造業」と同様に「工業統計」を利用することで、時間当たり平均賃金を推計することができる。

「賃金構造基本統計調査」のデータを分割する必要がある産業

例：2. 石炭鉱業、3. その他鉱業、27-31. 運輸業、22. 通信業、33. 電気業、34. ガス業、35. 水道業

これらの産業に関しては、『本邦鉱業の趨勢』、『毎月勤労統計調査要覧』、『電気事業便覧』、『ガス事業便覧』等の資料より「1人あたり現金給与総額」を求め、それを実労働時間で割ることで時間当たり平均賃金を求めた。

過去の「賃金構造基本統計調査」で調査をしていない産業

例：35. 教育、36. 研究、37. 医療

教育に関しては「学校基本調査」、研究に関しては「科学技術研究調査」、医療に関しては「毎月勤労統計調査」から「1人あたり現金給与総額」を求め、他と同様に時間当たり賃金を求めた。

「賃金構造基本統計調査」では調査をおこなっていない産業

例：1. 農林水産業、39. 公務

農林水産業の場合、『国民経済計算年報』から農林水産業の雇用者所得および雇用者数が利用できる。また「労働力調査」より農林水産業に従事する雇用者の実労働時間が得られるので、これらを用いることで農林水産業に従事する雇用者の時間当たり賃金が推計できる。

公務の場合、『国家公務員給与等実態調査』（人事院）『地方公務員給与の実態』（自治省）より、月当たり平均給与額が得られる。また「労働力調査」より実労働時間が得られるので、これらを利用して時間当たり賃金が推計できる。

これらの「賃金構造基本統計調査」で欠けている産業の補完推計が終了した後、労働時間データと同様に、「賃金構造基本統計調査」で得られる産業大分類ベースの性×年齢×学歴間賃金格差率を求め、それを各々の産業に用いて、各質カテゴリーごとに賃金を推計し、それを「賃金構造基本統計調査」ベース賃金データとして用いることにする⁶⁸。

⁶⁸ 農業や公務のように、「賃金構造基本統計調査」では調査が行われていない産業の場合は、「賃金構造基本統計調査」で調査が行われている産業総計での格差率を用いて、推計をおこなった。

4.4.3 運輸業の分割

最後に運輸業の分割について説明する。労働者数、労働時間の推計の際と同様に、今回の推計にあたっては、産業 39 部門分類で一旦、整備したデータを再分割するという方法を取ったので、運輸業の分割はその他の産業の賃金率の推計が終わった後で、改めておこなうことになった。運輸業の分割には次のような資料を用いた。

『毎月勤労統計調査年報』

「毎月勤労統計調査」ベースでは表 4.29 の産業について現金給与額を利用することができる⁶⁹。

表 4.29: 「毎月勤労統計調査」現金給与額

KDB 産業分類	産業	利用可能年
27	国有鉄道業	1960-75 年
	民営鉄道業	1960-75 年
	公営鉄道業	1960-75 年
	鉄道業	1977-92 年
28	民営旅客自動車(鉄道兼営)	1961-67 年
	民営旅客自動車(除鉄道兼営)	1961-67 年
	道路旅客運送業	1968-92 年
	道路貨物運送業(1)	1960-67 年
	貨物運送取扱業(2)	1960-67 年
	道路貨物運送業	1968-92 年
31	運輸に付帯するサービス業	1988-92 年

表 4.29 中に存在する産業については、『毎月勤労統計調査年報』レベルで平均月間現金給与額を得ることができる。また、同産業については同時に平均月間実労働時間数も得ることができるから、平均月間給与額を平均月間実労働時間で割れば、時間当たり平均賃金を求めることができる⁷⁰。

『屋外労働者職種別賃金調査報告』

「29. 水運輸送」の時間当たり賃金を求めるには、労働時間の時と同様に、『屋外労働者職種別賃金調査報告』が利用できる。第 4.3.2 節と同様に、第 1 表「職種・企業規模・雇用形態・賃金形態別決まって支給する現金給与額、労働日数、労働時間数および労働者数」より企業規模・職種合計数値欄の 1 人 1 日平均現金給与額、1 人 1 日平均実労働時間を利用すれば、時間当たり平均賃金を求めることができる。

『船員労働統計』

さらに、船員については『船員労働統計』を用いた。「船員労働統計調査」は運輸省運輸政策局情報管理部統計課が実施する指定統計で、船員の報酬、雇用等について、その実態を明らかにすることを目的とする。

本調査は昭和 22 年以来、総理府統計局で「毎月勤労統計調査」の一部として実施されてきたが、昭和 23 年 9 月に船員を除く陸上産業の労働者の調査が労働省に移管されたので、総理府統計局では引き続き船員関係の調査を「船員毎月勤労統計」として実施してきた。しかし、昭和 32 年 3 月にこの調査が総理府統計局から移管され、昭和 32 年 4 月からこの調査と従前から運輸省で実施されてきた「船舶船員統計」の給

⁶⁹ 『毎月勤労調査年報』「特掲産業における常用雇用者 1 人平均月間現金給与額」。事業所規模は 30 人以上。1990 年以降に関しては、事業所規模 5-29 人のデータについても利用できる。

⁷⁰ 表 4.29 で利用できない年については、後で説明する運輸業間賃金格差率を求めた後で、利用できるもっとも古い年の格差率を用いることにした。例えば、「運輸に付帯するサービス業」の場合ならば、1960-1987 年までは、1988 年の賃金格差率を用いている。

と関係の調査、「汽船船員給与調査、機帆船船員給与調査及び漁船船員給与調査」の3種の統計調査が統合され、現在の「船員労働統計調査」となった。

「船員労働統計調査」が調査対象にする「船員」とは、「船員法」第1条にて定められている者を指し、日本船舶又は日本船舶以外の命令の定める船舶に乗り込む船長及び海員（船内で使用される船長以外の乗組員で労働の対償として給料その他の報酬を支払われる者）並びに予備船員（船舶に乗り込むために雇用されている者で船内で使用されていない者）をいう⁷¹。

『船員労働統計』からは、月当たりの現金給与額及び航海日当が得られるので、それらをたしたものを船員の給与と考えることにした。しかし、船員の場合、労働時間の把握が困難なので、労働時間に関しては「賃金構造基本統計調査」から得られる運輸業平均のそれと同じと考えて、時間当たり平均賃金を求めることにした。

「賃金構造基本統計調査」・職種別調査

「30. 航空輸送」についても、労働時間の推計（第4.3.2節）の場合と同様に、「賃金構造基本統計調査」・職種別調査を用いることで時間当たり平均賃金を求める。ただし、この場合も捕捉できるのは、航空輸送業に勤める就業者のうち、航空機操縦士（男）と航空機客室乗務員（女）のみである。

労働時間の推計の場合と同様に企業規模・年齢階級総数の数値欄より、上の2つの職種について、時間当たり賃金を求める⁷²。次に、同表から得られる両職種の「労働者数」をウェイトとして両職種の時間当たり賃金を加重平均し、それを航空輸送における時間当たり平均賃金とする。

運輸業間賃金格差率の推計

運輸業を構成する5つの産業について時間当たり平均賃金が推計できたら、次にそれらと運輸業総計の時間当たり賃金との格差率を求める。ここで用いる運輸業総計の時間当たり賃金は、『毎月勤労統計調査年報』から得ることができる。こうして推計した賃金格差率を「運輸業間賃金格差率」と名付けることにする⁷³。運輸業間賃金格差率が推計できたら、次にそれを賃金構造基本統計調査ベースの運輸業・性×年齢×学歴別賃金データにかけてやり、それらを各産業ごとの賃金構造基本統計調査ベース時間当たり賃金とする⁷⁴。

なお、推計された運輸業間賃金格差率は、表4.30⁷⁵のとおり。

⁷¹ただしここでいう「船舶」には以下のものが含まれていない。

1. 総トン数5トン未満の船舶
2. 湖、川又は港のみを航行する船舶
3. 政令の定める総トン数30トン未満の漁船

⁷²具体的な方法は、第4.4.1節と同様である。

⁷³水運輸送の場合、船員とそれ以外の港湾関係労働者の時間当たり賃金を集計しなければならないが、その際、両者を4:6の割合で集計することにした。その根拠は、「国勢調査」ベースで両者の人数比がほぼこの値で推移しているためである。

⁷⁴このようにして運輸業を構成する各産業の時間当たり賃金を推計することは、運輸業間賃金格差率は各産業について、性、年齢、学歴に関わらず一定であるという仮定をおいていることに他ならない。

⁷⁵同表は「運輸業総計」の時間当たり賃金を1とした時、各運輸産業の時間当たり賃金が何倍になるか推計したものである。

表 4.30: 運輸業間賃金格差率

	27. 鉄道輸送	28. 道路輸送	29. 水運輸送	30. 航空輸送	31. 倉庫および その他輸送
1960	1.16462	0.78891	1.02878	2.51903	1.05659
1961	1.19502	0.78930	0.95282	2.51903	1.05659
1962	1.17107	0.81841	0.95409	2.51903	1.05659
1963	1.14589	0.82687	0.95950	2.51903	1.05659
1964	1.18121	0.84320	0.96612	2.51903	1.05659
1965	1.18810	0.84080	0.95194	2.51903	1.05659
1966	1.20145	0.84000	0.98621	2.51903	1.05659
1967	1.21421	0.86895	0.98158	2.51903	1.05659
1968	1.19988	0.86321	0.99302	2.51903	1.05659
1969	1.19245	0.86214	0.98888	2.51903	1.05659
1970	1.18972	0.86957	1.00266	2.51903	1.05659
1971	1.21408	0.85213	0.98052	2.51903	1.05659
1972	1.19946	0.85010	0.93683	2.51903	1.05659
1973	1.21488	0.85596	0.98442	2.51903	1.05659
1974	1.23323	0.85775	1.05855	2.51903	1.05659
1975	1.27545	0.83844	1.06045	2.51903	1.05659
1976	1.21640	0.81205	1.01735	2.51903	1.05659
1977	1.15735	0.81243	0.96881	2.51903	1.05659
1978	1.14933	0.81370	0.96067	2.51903	1.05659
1979	1.17376	0.83723	0.99158	2.51903	1.05659
1980	1.15606	0.84339	0.99889	2.51903	1.05659
1981	1.14402	0.83427	1.00444	2.51903	1.05659
1982	1.14376	0.84832	1.02258	2.51903	1.05659
1983	1.16102	0.86691	1.02260	2.81687	1.05659
1984	1.20113	0.81699	1.00853	1.95457	1.05659
1985	1.20162	0.83960	1.06357	2.20426	1.05659
1986	1.24118	0.83227	1.06143	2.28357	1.05659
1987	1.27423	0.81654	1.01959	2.31506	1.05659
1988	1.24356	0.83175	1.02466	2.38554	1.05659
1989	1.28309	0.82684	0.95367	2.45603	1.06739
1990	1.28565	0.82844	0.97911	2.56580	1.03586
1991	1.27282	0.83471	0.98997	2.66057	1.07516
1992	1.28612	0.83632	1.03136	2.20369	1.03781

以上により、雇用者に関しては、性×年齢×産業×学歴別の賃金が推計できたことになる。

4.4.4 自営業主・家族従業者の時間当たり賃金の推計

SNA 体系においては、自営業主・家族従業者の労働所得は「営業余剰」に含まれる。従って、一国経済で全就業者の労働所得を求めたい場合には、「営業余剰」中に含まれる自営業主と家族従業者の労働所得の部分を何らかの方法で剥ぎ取ってやる必要がある。ところが、営業余剰中の自営業主・家族従業者の労働所得を直接、計測することはできないので、分割する場合には何らかの作業仮説をおく必要がある⁷⁶。今回の推計作業では、次のような方法を用いた。ここで主に用いられる資料は、『農業・食料関連産業の経済計算』である。

『農業・食料関連産業の経済計算』

編集は農林水産大臣官房調査課。食料供給に係る各種産業の経済活動と国民経済との関わりを数量的に把握したものである。なおその際の経済計算の考え方及び推計方法は、「産業連関表」及び「国民経済計算」に準拠している。経済計算自体は、(1) 農・漁業(きのこ等の特用林産物を含む)及び食料関連産業の生産活動の結果をマクロの視点(国民経済概念)から把握した「農業・食料関連産業の経済計算」、(2) 農業部門の経済を生産と投資の両面からとらえた「農業の経済計算」、(3) 参考として作成された「農家の経済計算」からなっている。労働ブロックでは主に(3)「農家の経済計算」を用いている。なお、推計の対象になっている「農業・食料関連産業」とは、農業、林業、漁業、食品工業、資材供給産業、関連投資、飲食店、関連流通業をさす。

労働投入の推計では、「農家の経済計算」第1表「農家所得支出」を用いている。この計算表は、国民経済計算の所得支出勘定の家計部門(個人企業を含む)の1部門に相当するものであり、農家の1年間ににおける消費活動による支払と農業・兼業等からの恒常的な所得の受取を示したものである。

支払側には、国民経済計算の家計消費支出に対応する「1. 家計消費支出」が示され、次に生活用資金、農外用資金として借り入れた資金に対する「2. 負債利子」、農業共済等損害保険に対する「3. 農業共済等損害保険料」が示されている。次に農家から政府への移転支出である「4. 直接税」「5. 社会保障負担等」、さらに「6. その他の経常移転」が示され、最後に受取側の差額として「7. 経常余剰」が示されている。

受取側には、まず農家世帯員が農外に雇用されて得た所得が「8. 雇用者所得」として示され、次いで農家が農業生産及び農業以外の事業活動によって得た「9. 個人業主所得等」が示される。「個人業主所得等」は、さらに次の2つから構成される。

- (1) 農業(家)業主所得等 「農業の経済計算」のうち総括表(農業生産)中の農業純生産の一部である農業業主所得等のうち農家分。
- (2) その他業主所得 林業、水産業、商工業等、農業以外から得る所得であり、企業利潤と業主及びその家族の賃金俸給からなる個人業主所得の一種。

また、農家が所有しかつ使用する住居用家賃についての「10. 持家の帰属家賃等」、資産の所有者として経常的に受け取る利子・配当、賃貸料といった「11. 財産からの所得」、損害保険会社及び政府からの移転である「12. 農業共済等損害保険金」「13. 社会保障給付」、さらに「14. その他の経常移転」が示されている。

⁷⁶ 実証分析の場合でも、この作業仮説について触れてある文献は少ないが、数少ない例として、得津[13]がある。得津の場合、まず『(長期週及主要系列)国民経済計算報告 昭和60年基準』より雇用者所得と雇用者数を求め、それらから雇用者についての平均賃金率を推計しそれらを自営業主・家族従業者に適用するという方法をとった。しかし、この方法では農林水産業について資本分配率が負値をとる結果が生じたので、農林水産業に関しては、雇用者所得と個人企業所得の和を就業者総数で割るという方法で1人当たり労働所得を求めるという方法をとっている。しかし個人企業所得の中には、その産業以外から得た労働所得および資本所得も含まれているので、それらも該当産業の労働所得と考えていることになり、しかも雇用者-自営業主間の賃金格差を求めることはできないという問題点があるので、今回の推計では得津の方法は用いなかった。

自営業主の時間当たり賃金の推計

まず、『農業・食料関連産業の経済計算』より、「9. 個人業主所得」のうち「(1) 農業のみから得られる所得」を得る。次にSNAベースで調整済の農業に従事する自営業主・家族従業者数で「(1) 農業のみから得られる所得」を割り、さらに月当たりとしたものを今、「1人当たり平均農業個人業主所得」と名付けることにする。

次に「労働力調査」より農業における自営業主・家族従業者の月平均実労働時間を求め、それで1人当たり平均農業個人業主所得を割ることで、時間当たり平均賃金を求める。この賃金率は漁業・林業についても農業と同じと仮定し、今後はこの賃金率を農林水産業に従事する自営業主の時間当たり平均賃金と考えることにする。

一方、農林水産業に従事する雇用者の時間当たり平均賃金はすでに得られているので、これを用いて、農林水産業に従事する「雇用者-自営業主間賃金格差率」が計算できる。推計された雇用者-自営業主間賃金格差率は雇用者の時間当たり賃金を1.0とすれば、次のようになる(図4.2)

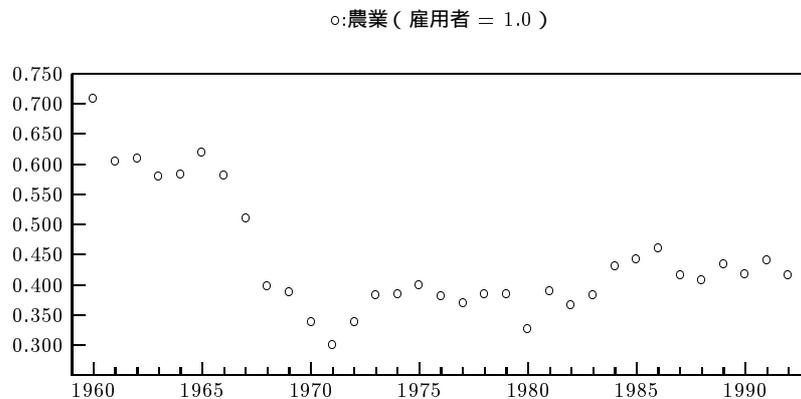


図 4.2: 雇用者-自営業主間賃金格差率(農業)

農林水産業以外の産業に従事する自営業主に関しては、上のようにして求めた農業の雇用者-自営業主間賃金格差率が総ての産業に関して共通と仮定することにする。よって、この雇用者-自営業主間賃金格差率を、すでに推計済みの「賃金構造基本統計調査」ベース賃金⁷⁷にかけてやれば、自営業主についても、性×年齢×産業別賃金が推計できる。

⁷⁷ 雇用者の場合、学歴別にもデータが分かっているが、ここで用いる雇用者の賃金としては学歴平均を用いる。これは、自営業主および家族従業者の学歴構成が不明であるからである。

家族従業者の時間当たり賃金の推計

家族従業者の賃金率に関しては、次のような方法で求めることとした。

「賃金構造基本統計調査」「パートタイム労働者⁷⁸の年齢階級別1時間当たり所定内給与額及び年間賞与其他特別給与額」⁷⁹より、企業規模総数・産業総計の時間当たり賃金⁸⁰を性×年齢別に整備した。同時に「賃金構造基本統計調査」より、企業規模総数・産業総計の時間当たり賃金を性×年齢別に常雇についても求めれば、両者から性×年齢別「常雇-パートタイマー間賃金格差率」を求めることができる。推計された常雇-パートタイマー間賃金格差率は表4.31のとおりである。

表 4.31: 常雇-パートタイマー間賃金格差率

年齢階級別・男性

	-19	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-
1960	1.06743	0.70438	0.66988	0.58437	0.41237	0.37801	0.37237	0.30128	0.35763	0.39391	0.49420
1961	1.03238	0.70003	0.69285	0.62251	0.42930	0.38990	0.38587	0.32434	0.38342	0.41857	0.52279
1962	1.00528	0.70669	0.70732	0.63236	0.44674	0.41161	0.40595	0.34378	0.40672	0.44841	0.55962
1963	1.01647	0.70511	0.71094	0.64744	0.45674	0.42231	0.41589	0.35563	0.41868	0.45898	0.57383
1964	1.06667	0.72317	0.73607	0.68240	0.48167	0.43840	0.43247	0.37202	0.43998	0.48940	0.61501
1965	1.09304	0.74780	0.76435	0.71764	0.51141	0.46661	0.45924	0.39283	0.46308	0.50624	0.63515
1966	1.08098	0.74322	0.76928	0.72335	0.51150	0.47297	0.46464	0.39749	0.46789	0.50489	0.63324
1967	1.04688	0.72388	0.74075	0.69811	0.49615	0.45747	0.44973	0.38965	0.46186	0.50305	0.62931
1968	1.02965	0.73184	0.73640	0.69897	0.50421	0.46077	0.45338	0.39531	0.46677	0.51635	0.64254
1969	0.99789	0.73406	0.73173	0.69322	0.51121	0.46926	0.46231	0.40214	0.47436	0.53867	0.67143
1970	1.01085	0.75735	0.75834	0.72351	0.53866	0.49435	0.48898	0.42514	0.50200	0.56956	0.71351
1971	1.02438	0.75823	0.71761	0.68541	0.52179	0.48678	0.48271	0.41868	0.50032	0.58004	0.72881
1972	0.96508	0.79407	0.70890	0.60414	0.55885	0.46062	0.45776	0.45664	0.54223	0.62723	0.78797
1973	1.02270	0.90513	0.76150	0.58854	0.52796	0.45322	0.44850	0.46259	0.54483	0.64413	0.79886
1974	1.09072	0.83532	0.71393	0.60334	0.55355	0.46184	0.44657	0.46255	0.53804	0.75552	0.59884
1975	1.04217	0.76776	0.68602	0.58668	0.53101	0.43870	0.42973	0.43793	0.50828	0.57245	0.45141
1976	1.05538	0.81716	0.68775	0.59434	0.52929	0.44763	0.43458	0.43196	0.50553	0.60487	0.63499
1977	1.07951	0.87767	0.70221	0.61614	0.52588	0.45181	0.43679	0.42881	0.49980	0.61341	0.63662
1978	0.99166	0.87743	0.68814	0.60760	0.51190	0.44415	0.43016	0.41660	0.47881	0.58820	0.61090
1979	0.98860	0.85818	0.68079	0.62558	0.51570	0.44326	0.42572	0.43321	0.47829	0.62121	0.62042
1980	0.96731	0.85055	0.65850	0.60956	0.49497	0.42827	0.40932	0.41183	0.45577	0.56828	0.55082
1981	0.92358	0.87484	0.66281	0.62821	0.49238	0.42831	0.40381	0.40340	0.44866	0.55585	0.57553
1982	0.90694	0.84803	0.64877	0.62605	0.48841	0.42226	0.40774	0.41419	0.47956	0.61296	0.63446
1983	0.89775	0.82532	0.66822	0.63595	0.49768	0.42416	0.41124	0.42197	0.47634	0.60020	0.58985
1984	0.89037	0.83405	0.66207	0.63544	0.50353	0.42643	0.40449	0.41641	0.46349	0.57399	0.58841
1985	0.84976	0.80343	0.69048	0.66464	0.50043	0.42245	0.39957	0.40609	0.45019	0.57855	0.59355
1986	0.83025	0.79302	0.65579	0.66232	0.50328	0.42283	0.39450	0.40753	0.44850	0.54729	0.58601
1987	0.83025	0.79907	0.65070	0.68484	0.50085	0.42611	0.39213	0.40178	0.44072	0.57084	0.56139
1988	0.84250	0.78207	0.66724	0.68975	0.50617	0.43491	0.39179	0.39149	0.43166	0.55135	0.57411
1989	0.80627	0.69661	0.62362	0.58835	0.53702	0.41977	0.40113	0.39050	0.43263	0.59523	0.56064
1990	0.82005	0.72311	0.71509	0.55806	0.54960	0.52957	0.42673	0.39134	0.43656	0.56989	0.62329
1991	0.79996	0.75093	0.74007	0.61396	0.50692	0.47069	0.39375	0.38532	0.43487	0.55611	0.61932
1992	0.80691	0.74646	0.69310	0.61532	0.51491	0.47723	0.38384	0.37674	0.44319	0.55702	0.59457

⁷⁸ 産業労働調査所『パートタイマー白書』によれば、パートタイマーとは、「雇用の形態が常用、臨時、日雇の如何にかかわらず、1日、1週間又は1ヶ月の労働時間が当該事業所の一般従業員の所定労働時間よりも短い契約内容をもって就労する者」とされている。「賃金構造基本統計調査」もほぼこの定義に沿っていて、「1日の所定労働時間又は1週間の労働日数が事業所における一般労働者より少ない常用労働者」となっている。

統計資料で用いられる「パートタイマー」の概念には大きく分けて3つあり、(1)「賃金構造基本統計調査」などで用いられている、「短時間就業労働者」の概念、(2)「労働力調査特別調査」で用いられている、非正規従業員のうち、「パートタイマーと呼ばれている者」(アルバイトおよびその他の臨時従業員からは区別される)、(3)「雇用管理調査」(労働省)で用いられている「当該企業においてパートタイマー、パート又はアルバイトと呼ばれている労働者であって雇用期間の定めがない者」(常用パートタイム労働者)がある。したがって、各々の統計の利用には、注意を要する。

⁷⁹ 同調査に関しては、男性は1988年以降、女性は1970年以降、利用することができる。女性の場合、1960-1969年までは「工業統計」における日雇労働者(全工業)の伸び率を用いて「賃金構造基本統計調査」で得られるデータを過去に延長し、男性の場合にはそれに加えて、1970-1987年については女性側の時間当たり賃金の伸び率でデータを延長した。

⁸⁰ 求め方は常雇の場合と同じである。

表 4.31:常雇-パートタイマー間賃金格差率(続)

	年齢階級別・女性										
	-19	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-
1960	1.12338	0.86840	0.68271	0.64542	0.56776	0.58843	0.55853	0.54769	0.59753	0.65101	0.80168
1961	1.10383	0.88638	0.72344	0.57834	0.57719	0.66792	0.63552	0.62032	0.66795	0.72901	0.88790
1962	1.05968	0.85224	0.73120	0.59815	0.57871	0.66329	0.62997	0.59987	0.64504	0.69904	0.83464
1963	1.06766	0.84424	0.73866	0.61056	0.57002	0.66211	0.62958	0.60229	0.65619	0.71060	0.85812
1964	1.06332	0.84041	0.74191	0.62272	0.59329	0.70215	0.66996	0.64906	0.70406	0.74037	0.89638
1965	1.00881	0.78711	0.70248	0.61189	0.56691	0.65568	0.62549	0.61124	0.66241	0.70738	0.84914
1966	0.99170	0.76429	0.69736	0.62210	0.55660	0.63748	0.60650	0.59210	0.63676	0.69987	0.84382
1967	0.93974	0.71830	0.65770	0.61582	0.54724	0.61000	0.57999	0.57152	0.61377	0.67155	0.80382
1968	0.92636	0.71950	0.63547	0.60907	0.54917	0.58277	0.55514	0.56576	0.60968	0.64185	0.76542
1969	0.87656	0.69989	0.61567	0.61057	0.55821	0.57216	0.54568	0.56766	0.61237	0.61199	0.73478
1970	0.88439	0.72222	0.64328	0.64226	0.58857	0.58608	0.55917	0.59242	0.63994	0.63496	0.76769
1971	0.91337	0.72323	0.61083	0.61358	0.58844	0.57341	0.54821	0.59873	0.64957	0.65016	0.78234
1972	0.82152	0.68530	0.62236	0.62045	0.60717	0.58624	0.56034	0.59711	0.64605	0.66880	0.80482
1973	0.81695	0.76376	0.65789	0.58941	0.58414	0.57868	0.55418	0.59857	0.65201	0.69773	0.83639
1974	0.82554	0.69639	0.61295	0.59230	0.62380	0.59441	0.55946	0.59496	0.64740	0.82825	0.64055
1975	0.87042	0.58918	0.57375	0.54422	0.58227	0.55914	0.53368	0.55684	0.60602	0.62375	0.48615
1976	0.85517	0.60812	0.56770	0.53882	0.57691	0.56214	0.53338	0.53343	0.58836	0.66493	0.70312
1977	0.90149	0.64466	0.56839	0.52488	0.55739	0.55984	0.52946	0.51957	0.57474	0.62656	0.66033
1978	0.83819	0.63400	0.55067	0.50263	0.52025	0.54484	0.51654	0.48970	0.53726	0.60021	0.64421
1979	0.84463	0.62265	0.54053	0.49787	0.52278	0.53782	0.50693	0.51084	0.54189	0.62993	0.65544
1980	0.84323	0.67295	0.51593	0.47154	0.49157	0.51761	0.49912	0.47795	0.51643	0.58881	0.57559
1981	0.82871	0.69545	0.52183	0.47426	0.49252	0.49848	0.48924	0.47127	0.48593	0.55895	0.59796
1982	0.82992	0.68274	0.54192	0.53161	0.54750	0.58597	0.59723	0.55905	0.57670	0.63924	0.64562
1983	0.83635	0.67856	0.55954	0.52487	0.54173	0.57608	0.60352	0.58688	0.57883	0.63911	0.63962
1984	0.83686	0.68725	0.55533	0.51400	0.53866	0.57156	0.59698	0.58417	0.57048	0.61946	0.60793
1985	0.82246	0.67363	0.57444	0.50741	0.51663	0.53869	0.56165	0.55640	0.53479	0.59247	0.65302
1986	0.82151	0.67671	0.55183	0.50010	0.51144	0.53812	0.55681	0.56452	0.53836	0.57501	0.62035
1987	0.83568	0.68160	0.54823	0.50512	0.50102	0.51630	0.54438	0.55631	0.53298	0.56288	0.56145
1988	0.85614	0.67573	0.57111	0.50270	0.50349	0.51508	0.53335	0.54313	0.52677	0.55641	0.61526
1989	0.83338	0.68658	0.55863	0.48975	0.49443	0.49792	0.51924	0.54442	0.53872	0.56442	0.57926
1990	0.84482	0.71625	0.57539	0.49630	0.49095	0.50679	0.52342	0.54632	0.55901	0.55642	0.59238
1991	0.82956	0.72487	0.55616	0.50967	0.49779	0.50745	0.51496	0.52995	0.55158	0.55713	0.60445
1992	0.82358	0.69342	0.57542	0.49563	0.48433	0.50564	0.51232	0.53376	0.56952	0.60691	0.63012

次に、自営業主と家族従業者間の賃金率格差率は、常雇-パートタイマー間賃金率格差率と同じであると仮定し⁸¹、すでに求めた自営業主賃金率に格差率をかけることで、家族従業者の時間当たり賃金と考えることにする。

4.4.5 SNA ベースの労働所得への調整

以上のように、各カテゴリー別に労働者数・労働時間・賃金のデータが推計できたので、次に各データをおのおの掛け合わせることで労働所得を計算し、それが SNA ベースの労働所得に一致するように調整をおこなう。具体的には、各カテゴリー別に、

$$\text{労働者数} \times \text{労働時間} \times \text{賃金} \times \text{調整係数} = \text{SNA ベース労働所得} \quad (4.70)$$

となるような「調整係数」を求めるという作業をおこなう。なお、説明の都合上、調整係数をかけて調整する以前の労働所得(労働者数×労働時間×賃金)を「賃金構造基本統計調査ベースの労働所得」と呼ぶことにする。またその際に、「雇用者」と「自営業主+家族従業者」でわけて調整する。

(4.70) 式のような調整係数が発生する理由としては、次のようなものがあげられる。

1. 雇用者所得の範囲の相違

⁸¹これは、家族従業者と同様の労働力を自営業主が労働市場から調達するとしたら、最低でもパートタイマーに支払う賃金を払わざるを得ないであろうという想定である。

2. 「雇用者」概念の相違
3. 調査対象となる事業所規模の相違
4. 推計に用いた資料のバイアス

雇用者所得の範囲の相違

「賃金構造基本統計調査」ベースの雇用者所得には、「決まって支給する現金給与額」と「年間賞與其他特別給与額」から計算される雇用者所得しか含んでいないが、SNA・産業連関表ベースの労働所得には、それらの「賃金・俸給」⁸²の他に「社会保険料(雇用者負担)」「その他の給与及び手当」を含んでいる。それらの範囲は表 4.32及び表 4.33の通りである。

表 4.32: 賃金構造基本統計調査ベース雇用者所得

項目	範囲	注意
決まって支給する現金給与額	基本給、職務手当、家族手当、 精皆勤手当、通勤手当、 超過労働給与額等	すべて現物給与は含まない
年間賞與其他特別給与額	賞与、期末手当等特別給与額	

表 4.33: SNA・産業連関表ベースの労働所得

項目	範囲	注意
賃金・俸給	常用労働者賃金、臨時・日雇労働者賃金、 慶弔費、 チップ、議員歳費、 役員俸給	議員歳費を除く 結婚祝金、出産祝金、入学祝金、 死亡弔慰金、傷病見舞金、災害見舞金 企業のコストとして役員に支払った額であり、利益金を処分して支払った役員賞与は含めない。
社会保険料	雇用主負担の社会保険料	政府管掌健康保険、厚生年金保険、 労働者災害補償保険、雇用保険、 児童手当等
その他の給与及び手当	退職年金及び退職一時金、 現物給与、 給与住宅差額家賃、 社会保険に関する上積給付金、 財産形成に関する費用	現物支給の食事、通勤定期、自社製品 を支給した場合の雇主のコスト 労災保険、健康保険 私的保険制度への拠出金 持家援助に関する費用 財産形成貯蓄奨励金及び給付金

⁸² 厳密に言えば、「賃金構造基本統計調査」ベース雇用者所得は「賃金・俸給」の一部である。詳しくは表 4.33を参照のこと。

「雇用者」概念の相違

「賃金構造基本統計調査」で調査の対象としている「雇用者」には役員を含まないが、SNA ベースの「雇用者」は役員を含む。

調査対象となる事業所規模の相違

「賃金構造基本統計調査」では、常用労働者 10 人以下の小規模事業所は調査対象に含んでいないため、それらの事業所に就労する雇用者のデータは初めから落とされている。

推計に用いた資料のバイアス

特にサンプルが小さい産業などでは、推計に用いた資料自体にバイアスががかかっている可能性が高い。以上の 4 つほどの理由によって、マクロベースの雇用者所得とミクロベースの雇用者所得の積み上げがずれるものと考えられる。

雇用者労働所得の調整

調整係数の推計に用いる SNA ベース雇用者所得は、SNA 産業連関表の推計の際に用いた産業別付加価値から得ることができる。産業別付加価値は雇用者所得、資本所得（営業余剰 + 固定資本減耗）、間接税、補助金の 4 項目からなるが、労働ブロックでは雇用者所得と資本所得のみを用いることになる。

今、第 j 産業の調整係数を d^j とおけば、(4.70) 式より、

$$d^j = \frac{LC^j}{\sum_s \sum_a \sum_e l^{saecj} h^{saecj} w^{saecj}} \quad (4.71)$$

ただし、

- d^j : 第 j 産業の調整係数
- LC^j : 第 j 産業の SNA ベース雇用者所得
- l^{saecj} : 第 j 産業に就業するタイプ $saec$ の雇用者数 (SNA ベース)
- h^{saecj} : 第 j 産業におけるタイプ $saec$ の雇用者の実労働時間 (月当たり)
- w^{saecj} : 第 j 産業におけるタイプ $saec$ の雇用者の時間当たり賃金 (税込)
- j : $j \in$ 産業 ($j = 1, \dots, 43$)
- s : $s \in$ 性別 ($s = 1, 2$)
- a : $a \in$ 年齢 ($a = 1, \dots, 11$)
- e : $e \in$ 学歴 ($e = 1, 2, 3, 4$)
- c : $c \in$ 就業形態 ($c = 1$)

として得ることができる⁸³。したがって調整係数 d^j は産業ごとに得られるので、各雇用者のタイプに関わらず、第 j 産業に就業する雇用者には一様に調整係数 d^j が適用されることになる⁸⁴。調整係数 d^j は表 4.34 の通りである。

⁸³ 各カテゴリーの数字が表している意味は、第 4.1.1 節を参照。

⁸⁴ データベースとしては、調整係数 d^j はその他の雇用者数、実労働時間、時間当たり賃金と分離した形で提供されるが、データを実際に用いる場合には、実労働時間もしくは賃金のどちらかにかけて用いる場合が多い。

表 4.34: 調整係数 d^j

	1. 農林水産	2. 石炭鉱業	3. 他鉱業	4. 建設	5. 食料品	6. 繊維	7. 衣服	8. 木材木製	9. 家具
1960	0.9212	0.9881	1.8917	0.8489	0.7429	0.9993	1.3990	1.1028	0.6887
1961	0.9047	0.8927	2.7761	0.8812	0.7741	1.1263	1.1443	1.1659	0.9287
1962	0.8955	1.0342	2.0474	0.8836	0.8360	0.9734	1.1322	1.1097	0.8825
1963	0.8946	0.8181	2.0044	0.9074	0.9554	0.9478	1.1372	1.1362	0.8532
1964	0.8835	0.8119	2.3521	0.9601	0.9886	0.9328	1.1891	1.2376	0.9282
1965	0.8831	0.7361	1.9139	0.9319	0.9902	0.9158	1.0993	1.1934	0.8574
1966	0.9313	0.7663	1.6964	0.9708	1.0708	0.9630	1.2842	1.1701	0.8937
1967	0.8569	0.6901	1.6611	1.0261	1.0481	0.9808	1.3000	1.3205	0.9123
1968	0.8668	0.8585	1.3469	0.9549	1.0732	0.9600	1.2283	1.2253	0.9081
1969	0.8554	0.6726	1.6158	0.9991	1.1271	1.0474	1.4252	1.1372	0.8678
1970	0.8661	0.5964	2.0451	0.9143	1.0148	1.0162	1.1438	1.1553	0.9166
1971	0.8757	0.7157	1.4290	0.9200	0.9243	1.0233	1.2044	1.1123	0.9698
1972	0.8599	0.6094	1.7145	0.9260	0.9298	1.0224	1.2321	1.0890	1.0543
1973	0.8763	0.4127	1.4278	0.8842	0.8642	0.8956	0.8264	1.4699	1.1215
1974	0.8942	0.3897	1.5095	0.9147	0.9179	0.8488	0.9608	0.9552	1.3809
1975	0.8924	0.5601	1.6745	0.9428	0.9387	0.8689	1.1164	0.8936	1.1421
1976	0.8935	0.8996	1.3227	0.9562	0.9535	0.9041	1.0293	0.9815	1.3856
1977	0.8927	1.0067	1.3516	0.9590	0.9274	0.8921	1.0415	0.9662	1.0826
1978	0.9095	0.8472	1.1947	0.9829	0.9165	0.8585	0.9718	0.9893	1.1845
1979	0.9132	0.7539	1.2409	0.9972	0.9506	0.8939	0.9742	1.0870	1.1687
1980	0.9080	0.5133	1.2498	0.9832	0.9855	0.9863	1.0526	1.0243	1.1634
1981	0.9162	0.7627	1.1532	1.0091	0.9814	0.9422	0.9612	0.8979	1.2004
1982	0.9148	0.6733	1.3240	0.9825	1.0091	0.8826	1.1690	0.7741	1.1508
1983	0.9089	0.6990	1.3316	0.9802	1.0695	0.8418	1.1142	0.7430	1.0910
1984	0.9165	0.6019	1.3728	0.9642	1.0730	0.8575	1.2218	0.7054	1.0822
1985	0.9356	0.5575	1.5848	0.9870	1.0171	0.8367	1.0196	1.0655	1.0330
1986	0.9192	0.6050	1.5307	1.0102	1.0943	0.8485	1.0523	1.1623	1.0490
1987	0.9290	0.6650	1.5021	1.0297	1.0654	0.8822	1.1524	1.3110	1.0260
1988	0.9274	0.6046	1.1885	1.0482	1.0652	0.8894	1.0152	1.2905	1.1395
1989	0.9229	0.4715	1.1962	1.0557	1.1021	0.8012	1.0246	1.2778	1.1281
1990	0.9611	0.4610	1.0272	1.0645	1.1655	0.7790	1.0024	1.1923	1.3032
1991	0.9436	0.5289	1.0208	1.0560	1.1584	0.7576	0.8951	1.2642	1.0871
1992	0.9297	0.4119	0.9884	0.9935	1.1075	0.7373	1.0141	1.1413	1.2143
	10. パルプ紙	11. 出版印刷	12. 化学	13. 石油製	14. 石炭製	15. ゴム	16. 皮革	17. 窯業土石	18. 鉄鋼
1960	1.0680	0.9420	1.1692	1.0697	0.5336	1.3462	0.7600	0.9717	1.1798
1961	1.1403	0.9012	1.1648	1.0348	0.5424	1.4043	0.9851	1.0789	1.1574
1962	1.1260	0.9334	1.1978	1.1432	0.5709	1.3254	0.9232	1.0348	1.1308
1963	1.1026	0.9338	1.2977	1.1186	0.4749	1.2491	0.8474	1.0480	1.1101
1964	1.2502	1.0619	1.2321	1.0736	0.4751	1.2325	0.8847	1.0818	1.1483
1965	1.2018	1.0080	1.2431	1.1132	0.4106	1.2234	0.9072	1.0395	1.0893
1966	1.2388	0.9916	1.3226	1.0885	0.4554	1.1591	0.9775	1.0430	1.1289
1967	1.2065	1.0660	1.3259	1.1822	0.5531	1.2108	0.9153	1.1022	1.1993
1968	1.0896	0.9693	1.2246	1.1885	0.5576	1.0894	0.9073	0.9886	1.1521
1969	1.1166	0.9114	1.2453	1.1584	0.5188	1.0533	0.5559	0.9829	1.2005
1970	1.0148	1.0114	1.2848	1.2803	0.7817	1.0039	1.0874	0.9984	1.0142
1971	0.9728	1.0273	1.2706	1.3707	0.7181	1.0824	0.6944	0.9619	1.0642
1972	1.0164	0.9876	1.2283	1.3651	0.7317	1.0412	0.7292	0.8989	1.1697
1973	0.9667	0.8403	1.1551	1.3086	0.7026	0.8878	1.0800	0.8654	1.0839
1974	1.0400	1.0158	1.2077	1.2460	0.8613	1.2184	1.3971	0.8864	1.0895
1975	1.0008	0.9739	1.1209	1.0219	1.2568	1.1557	1.1952	0.8971	1.0888
1976	1.0806	1.0795	1.0912	1.0953	0.8547	1.2128	1.2661	0.8877	1.1377
1977	1.0138	0.9331	1.1954	0.9241	1.1967	1.3639	1.2441	0.9776	1.1507
1978	1.0639	0.9671	1.2506	1.0482	1.1930	1.3473	1.2519	1.0524	1.1872
1979	1.0520	1.0005	1.3194	0.9036	1.4359	1.3196	1.1505	1.0435	1.2303
1980	1.0937	0.9643	1.2422	0.9698	1.2824	1.3685	1.0522	1.0555	1.2013
1981	1.0291	1.0245	1.2294	0.7882	1.6149	1.3509	1.2695	1.0949	1.1683
1982	1.0628	1.0087	1.2746	0.9139	1.2057	1.4884	0.8931	1.0857	1.1592
1983	1.0806	0.9993	1.3125	1.0209	1.2160	1.5802	1.1391	1.0655	1.1457
1984	1.1029	0.9891	1.3163	1.0825	1.1543	1.4474	1.0673	1.0133	1.1499
1985	1.1607	1.0182	1.3238	1.2409	0.9698	0.9808	1.0172	1.0394	1.1271
1986	1.1584	1.0322	1.3691	1.3666	0.9453	1.0217	0.9833	1.0837	1.1678
1987	1.1428	1.0329	1.4403	1.4759	0.8410	0.9905	0.8798	1.1173	1.2568
1988	1.1276	1.0446	1.4015	1.4665	0.8235	1.0364	0.9689	1.1557	1.3159
1989	1.1471	1.0163	1.4452	1.4950	0.8913	1.0667	0.9284	1.1561	1.2671
1990	1.1461	1.0305	1.4066	1.3063	1.3687	1.0127	1.0157	1.1411	1.2071
1991	1.1227	1.0125	1.3588	1.4496	0.8254	1.1148	0.8927	1.1183	1.2140
1992	1.1279	0.9927	1.3910	1.3453	1.1545	0.9700	1.0034	1.1547	1.1432

表 4.34: 調整係数 d^i (続)

	19. 非鉄金	20. 金属	21. 一般機	22. 電気機	23. 自動車	24. 他輸送機	25. 精密機	26. 他製造	27. 鉄道
1960	1.3088	0.9796	0.9028	1.4836	1.9822	0.6139	0.8766	0.9286	1.0224
1961	1.1805	1.0014	0.9357	1.3832	1.8217	0.6698	1.0289	0.9398	1.0087
1962	1.6235	1.0106	1.1225	1.2471	1.9502	0.6739	1.1363	0.9171	1.0075
1963	1.4761	0.9897	1.1331	1.1469	1.8916	0.6597	1.1039	0.9510	0.9667
1964	1.3666	1.1471	1.1551	0.9918	1.6937	0.6907	1.1493	1.0332	0.8847
1965	1.4599	1.0906	1.1278	1.0277	1.6060	0.6719	1.1388	0.9961	0.7927
1966	1.2952	1.0398	1.0721	1.0401	1.5643	0.6565	1.0810	0.9969	0.8659
1967	1.2215	1.1119	1.1225	0.9545	1.4960	0.5354	1.0611	1.0874	0.8817
1968	1.2523	1.0861	0.9765	0.9703	1.5936	0.5251	1.0461	1.0119	0.8281
1969	1.2269	1.0465	0.9448	0.9655	1.4705	0.6208	1.0722	1.0820	0.8237
1970	1.1900	0.9865	0.9482	0.9661	1.5438	0.5395	1.0145	0.9018	0.9722
1971	1.0454	0.9736	0.9339	0.9653	1.5078	0.5351	0.9378	0.9103	0.8837
1972	1.0399	0.9680	0.9828	0.9681	1.4912	0.5243	1.0116	0.9510	0.8368
1973	1.1514	0.9399	0.9597	0.9182	1.5745	0.4821	0.9688	0.9377	0.6080
1974	1.1554	0.9684	0.9630	0.9217	1.6504	0.3387	0.9797	0.9779	0.5360
1975	1.1050	0.9346	0.9852	0.9679	1.3941	0.5965	0.9735	1.0174	0.7806
1976	1.2099	0.9685	1.0381	0.9879	1.3945	0.5636	1.0086	0.8016	0.7708
1977	1.2393	1.0208	1.0519	1.0162	1.3072	0.7241	1.0245	1.0473	0.9825
1978	1.3351	1.0484	1.0773	1.0542	1.3453	0.6240	1.0347	1.0156	0.9808
1979	1.2198	0.9975	1.0966	1.0536	1.3189	0.6030	1.0765	1.0145	0.9698
1980	1.1891	0.9593	1.0300	0.9986	1.2232	0.6674	1.0251	1.0468	0.9932
1981	1.1880	0.9538	1.1085	1.0143	1.3159	0.4551	1.0256	1.0564	1.0729
1982	0.9423	0.9662	1.0979	1.0163	1.1883	0.6555	1.0508	1.0353	1.2266
1983	0.9256	1.0075	1.0684	1.0185	1.1629	0.6003	1.0499	1.1380	1.3817
1984	0.8581	1.0307	1.0911	1.0063	1.1523	0.6617	1.0547	1.1011	1.4129
1985	0.9423	1.0520	1.0662	1.0413	1.1597	0.6630	1.0603	1.1224	1.5631
1986	0.9829	1.0410	1.0616	1.0324	1.1614	0.7582	1.0751	1.1158	1.7158
1987	0.8836	1.0535	1.1176	1.0533	1.1575	0.6843	1.1260	1.0470	1.6184
1988	0.8534	1.0324	1.1369	1.0730	1.1872	0.7055	1.1301	1.0524	1.6230
1989	0.8915	1.0188	1.1444	1.0707	1.1334	0.7065	1.1136	1.0999	1.6013
1990	0.8925	1.0061	1.1288	1.1121	1.1453	0.5678	1.1153	1.0688	1.4251
1991	0.8302	0.9896	1.1050	1.0943	1.0703	0.7656	1.0715	1.0862	1.6479
1992	0.9166	0.9476	1.1076	1.0778	1.0914	0.5837	1.0204	1.0346	1.6356
	28. 道路輸送	29. 水運	30. 航空	31. 倉庫他	32. 通信	33. 電気	34. ガス	35. 水道	36. 商業
1960	1.5638	2.0336	0.9191	0.3674	0.7271	0.8667	1.6513	0.6000	0.9703
1961	1.5610	2.3515	1.2078	0.3834	0.7654	0.6869	1.3045	0.6366	0.9847
1962	1.4996	2.2472	1.2727	0.3854	0.7745	0.7252	1.2757	0.6075	1.0171
1963	1.4803	2.2278	1.3765	0.3599	0.7887	0.6698	1.1238	0.4859	0.9819
1964	1.5253	2.3662	1.3512	0.3740	0.8654	0.7044	1.0301	0.5399	1.0808
1965	1.4625	2.4729	1.2997	0.3958	0.9077	0.6983	1.0567	0.4498	0.9923
1966	1.4492	2.2304	1.1500	0.3465	0.8760	0.7186	1.1004	0.5642	1.0251
1967	1.3832	2.1882	1.1498	0.3852	0.8270	0.7292	1.1122	0.6416	1.0698
1968	1.3164	2.0203	1.1024	0.3696	0.8299	0.7045	1.0916	0.6517	1.0278
1969	1.1984	2.0320	1.1306	0.4519	1.0475	0.6026	1.2413	0.7765	1.0403
1970	1.2922	2.6352	1.0690	0.4754	0.9193	0.7018	1.1356	0.7652	0.9868
1971	1.3496	2.3718	1.1977	0.6669	0.9344	0.7988	1.1435	0.8172	0.9468
1972	1.3824	1.9647	1.3860	0.7962	0.8948	0.7917	1.1606	0.8666	0.9041
1973	1.3298	2.1050	1.2212	0.8335	0.9876	0.9698	1.4393	0.6462	0.8973
1974	1.3215	3.3086	1.1103	0.8596	1.0015	0.9514	0.9465	0.4588	0.8973
1975	1.3867	2.1188	1.3727	0.5886	1.0059	0.8972	1.0518	0.6722	0.8887
1976	1.3069	2.9103	1.1488	0.4511	1.0554	1.1345	0.7668	0.4962	0.9067
1977	1.2208	2.5268	1.5456	0.4900	1.0449	1.1384	0.7975	0.4379	0.9279
1978	1.3430	1.8334	1.6541	0.3720	1.0472	1.1448	1.1276	0.4591	0.9366
1979	1.2975	1.8896	1.6403	0.3789	1.0124	1.2385	1.2929	0.4646	0.9600
1980	1.1879	2.7905	1.8073	0.5083	0.9736	1.0034	1.0317	0.8463	0.9451
1981	1.3400	2.0852	2.0137	0.3926	1.0099	1.3465	1.1691	0.4472	0.9227
1982	1.1731	3.2003	2.3671	0.4799	0.9323	1.3282	1.1842	0.6394	0.9111
1983	1.2149	3.0735	1.9787	0.4450	0.8473	1.3387	1.0590	0.5753	0.9040
1984	1.2591	2.9563	3.0524	0.4220	0.8335	1.2904	1.0398	0.6017	0.9235
1985	1.3133	2.1915	2.3079	0.4552	0.8807	1.0747	0.9374	0.6645	0.9018
1986	1.3216	2.2644	2.5446	0.4628	0.7601	1.1632	1.0058	0.5941	0.8861
1987	1.3382	2.3346	2.4302	0.4463	0.7752	1.2311	0.9270	0.5929	0.9039
1988	1.2685	2.2606	2.3675	0.4730	0.7312	1.2470	0.9077	0.6061	0.8978
1989	1.3239	2.4499	2.3022	0.4575	0.6398	1.2849	0.9007	0.5986	0.8871
1990	1.1029	2.2961	1.9610	0.4881	1.1175	1.1713	0.9579	0.6930	0.8973
1991	1.2691	2.1287	1.9312	0.5102	0.6722	1.2944	0.8830	0.6033	0.9114
1992	1.1793	2.3931	2.2150	0.5195	0.8669	1.2559	1.0420	0.5884	0.9068

表 4.34: 調整係数 d^j (続)

	37. 金融保険	38. 不動産	39. 教育	40. 研究	41. 医療保健	42. 他サービス	43. 公務
1960	1.1130	0.6670	0.9650	2.0500	0.7550	0.8340	0.9700
1961	1.1920	0.6520	0.9030	2.0680	0.8120	0.8990	0.9600
1962	1.1930	0.6890	0.9480	2.1900	0.8870	0.9160	0.9720
1963	1.1850	0.6840	0.9870	2.0050	0.8980	0.9310	0.9820
1964	1.2140	0.7300	1.0180	2.1400	0.9600	0.9420	0.9830
1965	1.2130	0.6820	1.1220	2.2340	0.8640	0.7550	0.9900
1966	1.1750	0.7390	0.9740	2.2780	0.8010	0.8690	0.9990
1967	1.1630	0.7660	1.0420	2.3040	0.7500	0.8510	1.0240
1968	1.1880	0.8270	0.9830	2.2600	0.8730	0.8160	1.1230
1969	1.1580	0.8340	0.9870	2.2250	0.9470	0.7870	1.1620
1970	1.0880	0.8110	1.0060	2.4620	0.9730	0.8520	1.2300
1971	1.1070	0.8700	1.0570	2.5130	0.9880	0.9000	1.2730
1972	1.1340	0.9080	1.0850	2.5230	0.9320	0.9730	1.2850
1973	1.0370	0.9120	0.9780	2.2070	0.9690	1.0490	1.3870
1974	1.1280	0.9360	0.7780	2.3070	0.9410	1.2390	1.4930
1975	1.1520	0.8900	1.1550	2.6210	1.0440	0.8790	1.3920
1976	1.1330	0.8260	1.0920	2.0260	0.8010	1.0730	1.3550
1977	1.1200	0.9250	1.3490	2.5180	0.8900	0.8340	1.3900
1978	1.1190	0.8270	1.3990	2.5510	0.8730	0.8380	1.3820
1979	1.1440	0.7590	1.4450	2.5160	0.9120	0.7840	1.4090
1980	1.1380	0.7600	1.2100	2.1370	0.9460	0.9340	1.4490
1981	1.1720	0.7140	1.4310	2.4660	0.8990	0.8110	1.4650
1982	1.1800	0.7450	1.2970	2.0770	0.8710	0.9290	1.4330
1983	1.1380	0.7640	1.2200	2.0100	0.8260	0.9050	1.4650
1984	1.1270	0.7960	1.2550	1.8850	0.8000	0.9120	1.4810
1985	1.1250	0.7980	1.2200	1.7750	0.9330	0.8830	1.5290
1986	1.1050	0.7990	1.1920	1.6640	0.8360	0.9520	1.5130
1987	1.1340	0.7960	1.1840	1.7130	0.8360	0.9280	1.5000
1988	1.1780	0.8300	1.2480	1.6770	0.9050	0.9180	1.5120
1989	1.1610	0.8160	1.2300	1.6350	0.8640	0.9240	1.5720
1990	1.1510	0.8050	1.2220	1.5590	0.8750	0.8940	1.6160
1991	1.1730	0.8170	1.2080	1.5960	0.8310	0.9100	1.6070
1992	1.1680	0.8080	1.1790	1.4750	0.7820	0.8920	1.5930

4.4.6 自営業主および家族従業者の労働所得の調整

自営業主・家族従業者の労働所得は SNA 体系では「営業余剰」中に含まれている。また、以上のような作業仮説をおくことで求められた自営業主・家族従業者の賃金データが適当なものであるかどうかチェックする必要がある。この時、雇用者所得の調整の時と同じように、産業連関表の推計の際に用いた産業別付加価値より、資本所得を用いる。資本所得は営業余剰と固定資本減耗からなるが、自営業主・家族従業者の賃金推計が適切ならば、以下の条件を満たすはずである。

$$KC^j - \sum_{s=1}^2 \sum_{a=1}^{11} \sum_{c=2}^3 l^{sacj} h^{sacj} w^{sacj} d^j \geq 0 \quad (4.72)$$

ただし、

- KC^j : 第 j 産業の資本所得
- l^{sacj} : 第 j 産業に就業するタイプ sac の就業者数 (SNA ベース)
- h^{sacj} : 第 j 産業におけるタイプ sac の就業者の実労働時間 (月当たり)
- w^{sacj} : 第 j 産業におけるタイプ sac の就業者の時間当たり賃金 (税込)
- d^j : 第 j 産業の調整係数

(4.73)

今回の推計では、全期間・全産業について、条件 4.72が満たされていた⁸⁵ので、その後、特別な調整は行わなかったが、もし条件 4.72が満たされていなかった場合には、労働分配率を先取りして設定し、資本所得から自営業主・家族従業者の労働所得分を分割して、それに合うように賃金を再調整する必要があるだろう。推計された自営業主・家族従業者の労働所得は表 4.35のとおり。

⁸⁵ただし、資本所得が初めから負値を取る場合を除く。

表 4.35: 自営業主・家族従業者労働所得

(単位:10 億円)

	1. 農林水産	2. 石炭鉱業	3. 他鉱業	4. 建設	5. 食料品	6. 繊維	7. 衣服	8. 木材木製	9. 家具
1960	258.754	0.013	0.157	0.420	5.689	11.195	4.113	0.822	0.175
1961	291.518	0.009	0.123	0.493	6.041	12.226	3.501	1.015	0.309
1962	335.156	0.019	0.218	0.669	8.377	13.577	4.318	1.226	0.430
1963	347.369	0.011	0.161	0.961	10.367	14.215	5.834	1.523	0.569
1964	375.129	0.009	0.169	1.734	13.013	15.447	8.266	1.995	0.845
1965	408.809	0.010	0.201	2.512	16.289	18.545	10.251	2.233	1.083
1966	489.271	0.005	0.120	2.414	17.121	21.779	13.413	2.238	1.224
1967	498.413	0.006	0.201	4.232	17.168	26.190	14.998	2.571	1.330
1968	532.846	0.004	0.119	3.888	13.163	26.944	12.918	2.133	1.227
1969	548.900	0.005	0.187	4.198	13.927	34.543	17.748	2.112	1.322
1970	514.444	0.005	0.186	3.732	12.288	39.749	15.865	2.073	1.438
1971	464.784	0.003	0.150	4.600	10.613	38.375	15.680	1.856	1.503
1972	521.544	0.003	0.199	6.253	12.769	45.116	22.580	2.218	2.059
1973	655.073	0.004	0.179	11.180	18.299	57.194	23.681	4.803	3.300
1974	751.459	0.005	0.227	14.939	21.680	55.811	31.294	3.547	4.572
1975	792.519	0.010	0.314	18.349	20.706	52.310	37.867	2.996	3.940
1976	802.111	0.007	0.331	21.361	21.080	57.553	38.096	3.462	5.103
1977	851.583	0.011	0.280	24.626	19.186	58.734	38.788	3.304	3.963
1978	861.334	0.017	0.498	30.678	21.524	58.736	42.035	3.570	4.869
1979	889.633	0.011	0.441	33.770	24.129	71.005	47.637	4.992	5.604
1980	695.837	0.010	0.363	60.250	20.179	70.644	45.627	3.837	4.746
1981	782.204	0.018	0.666	36.827	21.863	94.954	48.662	4.045	5.754
1982	752.990	0.011	0.515	46.074	23.607	85.846	61.678	3.783	6.356
1983	776.759	0.011	0.461	42.729	20.606	87.908	72.241	4.281	7.203
1984	853.737	0.010	0.306	45.823	31.181	97.263	74.115	3.892	6.943
1985	864.468	0.010	0.338	44.730	32.005	86.941	56.820	5.006	6.090
1986	821.661	0.014	0.492	49.062	29.896	93.884	69.368	6.153	7.177
1987	765.901	0.014	0.488	48.846	26.551	84.034	67.805	6.204	6.434
1988	750.099	0.009	0.248	51.622	27.950	83.667	59.773	6.536	6.855
1989	768.215	0.010	0.259	61.955	31.757	84.135	67.400	7.158	7.733
1990	815.271	0.010	0.259	68.291	33.762	80.283	63.562	6.818	8.536
1991	815.205	0.012	0.455	71.187	35.745	81.152	62.177	7.852	7.527
1992	769.669	0.009	0.270	62.268	33.819	82.444	69.339	7.056	8.589
	10. パルプ紙	11. 出版印刷	12. 化学	13. 石油製	14. 石炭製	15. ゴム	16. 皮革	17. 窯業土石	18. 鉄鋼
1960	1.468	0.563	0.315	0.013	0.016	0.137	0.334	1.504	0.027
1961	1.538	0.597	0.283	0.011	0.018	0.196	0.490	1.653	0.027
1962	1.809	0.755	0.335	0.015	0.024	0.219	0.660	1.916	0.032
1963	2.219	1.019	0.484	0.016	0.023	0.281	0.839	1.888	0.059
1964	3.017	1.542	0.400	0.008	0.013	0.408	1.172	2.002	0.073
1965	3.658	2.030	0.454	0.010	0.014	0.541	1.554	2.180	0.063
1966	3.907	2.086	0.463	0.023	0.033	0.700	1.786	2.313	0.069
1967	3.609	2.488	0.517	0.012	0.018	0.894	1.777	2.920	0.118
1968	2.779	2.043	0.360	0.011	0.017	0.890	1.469	2.521	0.138
1969	3.035	2.047	0.402	0.012	0.016	1.170	1.065	3.255	0.174
1970	2.641	2.293	0.442	0.012	0.023	1.278	1.953	4.029	0.194
1971	2.399	2.443	0.340	0.015	0.024	1.192	1.166	3.955	0.190
1972	2.900	3.214	0.409	0.018	0.030	1.600	1.627	5.282	0.240
1973	4.396	4.236	0.703	0.023	0.040	2.330	3.591	8.311	0.428
1974	5.150	6.039	0.892	0.027	0.062	3.662	5.439	9.959	0.497
1975	4.799	6.458	0.581	0.021	0.098	3.227	4.504	8.903	0.487
1976	5.340	8.093	0.619	0.030	0.063	3.697	5.328	9.396	0.490
1977	4.641	7.218	0.716	0.029	0.097	4.386	5.432	10.594	0.623
1978	5.532	8.779	0.591	0.039	0.108	5.131	6.405	11.804	0.614
1979	5.929	10.383	0.925	0.037	0.139	5.563	6.700	12.684	0.722
1980	5.000	8.751	0.583	0.037	0.118	5.156	5.306	12.421	0.697
1981	5.949	10.336	0.745	0.048	0.186	6.069	7.347	12.381	1.341
1982	5.917	12.358	1.109	0.060	0.146	6.847	6.526	13.233	0.925
1983	4.907	15.412	0.623	0.073	0.147	8.016	8.545	4.807	1.156
1984	7.804	14.912	1.509	0.098	0.180	7.439	8.110	13.520	1.726
1985	7.191	14.476	1.161	0.103	0.143	5.318	8.311	15.525	1.388
1986	8.793	16.566	1.295	0.132	0.163	6.224	9.611	16.031	1.232
1987	7.491	14.270	1.222	0.146	0.149	5.214	8.299	18.875	0.963
1988	7.941	14.570	1.207	0.126	0.142	5.053	7.295	19.763	0.969
1989	9.078	16.440	0.908	0.150	0.162	5.764	8.562	21.155	0.989
1990	8.898	17.520	0.892	0.131	0.264	5.149	8.489	20.720	1.104
1991	8.567	17.151	0.933	0.164	0.181	6.232	8.364	22.610	0.994
1992	8.720	15.654	1.003	0.150	0.287	5.104	9.307	20.303	0.912

表 4.35: 自営業主・家族従業者労働所得(続)

(単位:10 億円)

	19. 非鉄金	20. 金属	21. 一般機	22. 電気機	23. 自動車	24. 他輸機	25. 精密機	26. 他製造	27. 鉄道
1960	0.015	0.831	0.882	1.599	1.478	0.261	0.758	2.951	0.000
1961	0.014	0.990	1.003	1.470	1.782	0.286	0.907	3.033	0.000
1962	0.024	1.272	1.435	1.531	2.673	0.364	1.134	3.596	0.000
1963	0.044	1.408	1.795	1.628	3.389	0.419	1.192	4.601	0.000
1964	0.064	2.154	2.273	1.726	4.656	0.636	1.518	5.992	0.000
1965	0.099	2.705	2.932	2.092	8.026	0.819	1.778	6.891	0.000
1966	0.082	3.097	3.344	2.584	8.227	1.039	1.855	7.677	0.000
1967	0.118	4.510	4.355	3.015	8.952	1.020	2.075	8.539	0.000
1968	0.136	4.694	3.961	3.370	8.837	0.871	2.003	6.957	0.000
1969	0.193	6.102	4.774	4.706	10.558	1.288	2.514	8.202	0.000
1970	0.276	6.562	4.095	4.069	4.476	0.404	1.857	7.451	0.000
1971	0.245	6.178	3.650	3.507	4.077	0.575	1.581	7.139	0.000
1972	0.270	7.946	5.596	4.535	5.767	0.753	2.188	9.450	0.000
1973	0.529	13.644	9.700	7.096	9.051	1.042	3.378	14.109	0.000
1974	0.562	16.477	11.364	7.089	10.892	0.772	3.803	16.027	0.000
1975	0.519	15.483	10.570	8.386	9.497	1.529	3.342	16.138	0.000
1976	0.613	17.152	12.181	10.183	11.029	1.705	3.896	14.161	0.000
1977	0.817	18.884	13.093	12.076	11.873	2.528	4.148	19.116	0.000
1978	0.817	21.172	14.443	13.531	15.199	2.374	4.661	22.145	0.000
1979	0.994	20.804	17.376	15.281	20.225	2.173	5.606	22.990	0.000
1980	0.886	20.537	17.672	13.788	23.444	2.434	5.683	22.067	0.000
1981	2.193	21.225	21.820	19.562	22.076	1.871	5.776	24.552	0.000
1982	1.295	22.706	20.544	18.278	24.762	4.159	5.460	27.333	0.000
1983	1.525	26.905	20.717	26.600	27.925	4.413	5.470	37.033	0.000
1984	1.927	29.740	25.329	23.424	31.258	5.703	6.664	36.763	0.000
1985	1.712	29.396	23.610	22.344	33.057	5.294	6.271	35.666	0.000
1986	1.633	29.000	22.267	25.571	37.222	5.923	6.059	42.156	0.000
1987	1.190	25.779	21.027	21.954	34.608	4.692	5.262	36.368	0.000
1988	1.167	27.710	22.311	22.878	39.560	4.431	5.589	39.944	0.000
1989	1.268	30.314	24.274	25.778	42.764	4.667	6.172	47.417	0.000
1990	1.330	30.363	26.619	28.486	45.256	3.844	6.525	46.141	0.000
1991	1.272	30.103	27.532	32.592	47.036	5.348	6.187	52.246	0.000
1992	1.137	26.204	23.938	28.255	45.393	3.799	5.486	47.441	0.000
	28. 道路輸送	29. 水運	30. 航空	31. 倉庫他	32. 通信	33. 電気	34. ガス	35. 水道	36. 商業
1960	0.523	0.156	0.000	0.047	0.027	0.000	1.041	0.000	106.209
1961	0.475	0.157	0.000	0.041	0.029	0.000	0.991	0.000	99.999
1962	0.645	0.219	0.000	0.053	0.040	0.000	1.136	0.000	115.941
1963	0.852	0.320	0.000	0.064	0.055	0.000	1.128	0.000	129.792
1964	1.525	0.688	0.000	0.105	0.083	0.000	1.232	0.000	161.611
1965	1.800	1.102	0.000	0.134	0.119	0.000	1.532	0.000	194.687
1966	2.125	1.167	0.000	0.135	0.122	0.000	1.848	0.000	197.114
1967	1.708	0.891	0.000	0.123	0.104	0.000	1.806	0.000	187.277
1968	1.788	0.875	0.000	0.128	0.107	0.000	1.569	0.000	173.429
1969	1.681	0.862	0.000	0.162	0.166	0.000	1.916	0.000	195.533
1970	1.224	0.725	0.000	0.116	0.119	0.000	0.472	0.000	185.495
1971	1.518	0.618	0.000	0.186	0.159	0.000	0.445	0.000	187.673
1972	2.776	0.721	0.000	0.376	0.293	0.000	0.662	0.000	236.731
1973	3.814	0.994	0.000	0.522	0.380	0.000	1.033	0.000	328.274
1974	4.752	1.804	0.000	0.623	0.613	0.000	0.990	0.000	352.420
1975	6.722	1.380	0.000	0.528	0.835	0.000	1.206	0.000	441.906
1976	5.881	1.540	0.000	0.416	1.067	0.000	0.943	0.000	455.160
1977	6.475	1.427	0.000	0.517	1.189	0.000	1.084	0.000	519.498
1978	8.304	1.152	0.000	0.437	1.254	0.000	1.625	0.000	591.563
1979	9.598	1.353	0.000	0.552	1.784	0.000	1.952	0.000	638.261
1980	7.986	1.741	0.000	0.637	1.415	0.000	1.545	0.000	547.057
1981	9.896	1.288	0.000	0.564	2.118	0.000	1.814	0.000	672.681
1982	10.210	2.199	0.000	0.761	1.730	0.000	1.870	0.000	694.138
1983	11.815	2.173	0.000	0.791	2.074	0.000	2.372	0.000	710.072
1984	13.312	2.173	0.000	0.825	2.487	0.000	2.182	0.000	803.147
1985	12.092	1.274	0.000	0.754	3.034	0.000	2.187	0.000	808.790
1986	12.985	1.279	0.000	0.814	3.079	0.000	3.152	0.000	823.540
1987	10.995	1.000	0.000	0.677	2.974	0.000	2.631	0.000	777.263
1988	11.756	1.040	0.000	0.837	3.387	0.000	2.592	0.000	774.870
1989	13.105	1.064	0.000	0.998	3.734	0.000	2.379	0.000	827.707
1990	12.308	1.191	0.000	1.147	6.359	0.000	3.179	0.000	840.991
1991	17.564	1.409	0.000	1.658	4.711	0.000	3.074	0.000	954.606
1992	13.858	1.480	0.000	1.354	4.941	0.000	3.022	0.000	908.323

表 4.35: 自営業主・家族従業者労働所得(続)

(単位:10 億円)

	37. 金融保険	38. 不動産	39. 教育	40. 研究	41. 医療保健	42. 他サービス	43. 公務
1960	1.366	0.440	0.588	0.000	5.904	51.144	0.000
1961	1.483	0.729	0.599	0.000	5.561	55.517	0.000
1962	1.584	1.048	0.736	0.000	6.691	60.363	0.000
1963	1.953	1.576	0.917	0.000	7.985	66.724	0.000
1964	1.851	2.201	1.094	0.000	9.778	77.636	0.000
1965	2.170	3.892	1.566	0.000	11.653	76.237	0.000
1966	2.274	4.641	1.500	0.000	10.769	95.559	0.000
1967	2.219	4.079	1.408	0.000	9.325	96.493	0.000
1968	2.284	5.922	1.186	0.000	8.069	83.942	0.000
1969	2.343	7.174	1.254	0.000	8.534	87.616	0.000
1970	1.859	7.364	1.652	0.000	12.664	128.616	0.000
1971	1.825	6.640	1.673	0.000	12.496	133.050	0.000
1972	2.108	9.391	2.193	0.000	15.528	179.668	0.000
1973	3.095	15.567	2.625	0.000	20.924	293.189	0.000
1974	4.013	19.862	2.559	0.000	22.831	399.654	0.000
1975	3.990	21.238	4.996	0.000	35.755	368.051	0.000
1976	4.742	18.137	4.554	0.000	28.505	457.164	0.000
1977	5.270	25.356	5.970	0.000	33.562	410.747	0.000
1978	6.425	25.617	6.811	0.000	39.511	505.735	0.000
1979	6.849	26.719	6.711	0.000	50.262	498.536	0.000
1980	5.468	21.586	4.369	0.000	42.725	518.904	0.000
1981	7.513	25.546	5.672	0.000	49.772	570.981	0.000
1982	7.764	29.117	4.231	0.000	49.048	680.559	0.000
1983	8.080	30.459	2.672	0.000	47.698	716.795	0.000
1984	8.933	36.304	2.893	0.000	52.473	818.835	0.000
1985	10.558	46.474	2.734	0.000	61.885	801.132	0.000
1986	11.999	41.383	3.044	0.000	61.983	881.537	0.000
1987	11.460	34.827	3.256	0.000	60.067	826.103	0.000
1988	11.506	36.658	3.461	0.000	66.105	880.044	0.000
1989	14.242	43.275	4.049	0.000	71.251	994.661	0.000
1990	13.519	47.263	4.340	0.000	74.570	1029.286	0.000
1991	13.958	49.308	4.943	0.000	76.809	1126.947	0.000
1992	16.318	52.502	4.970	0.000	74.114	1137.284	0.000

最後に資本所得から自営業主・家族従業者の労働所得の分を剥ぎ取り、雇用者所得にたした労働所得は、表 4.36のとおりである。

表 4.36: 労働所得

(単位:10 億円)

	1. 農林水産	2. 石炭鉱業	3. 他鉱業	4. 建設	5. 食料品	6. 繊維	7. 衣服	8. 木材木製	9. 家具
1960	470.454	125.937	63.133	542.120	136.989	223.395	52.212	77.331	25.385
1961	522.418	111.481	79.351	701.193	165.341	284.526	53.122	102.090	35.260
1962	585.656	112.060	94.477	888.769	210.277	307.177	65.067	111.690	43.000
1963	616.669	91.432	89.340	1045.661	269.967	324.515	88.545	124.563	51.244
1964	676.029	91.733	94.545	1291.534	299.813	358.947	103.064	144.152	62.968
1965	747.709	90.095	102.716	1592.512	364.989	401.145	109.055	162.348	71.909
1966	885.171	98.696	100.529	1809.114	435.921	441.679	144.268	179.986	85.383
1967	965.113	89.518	101.389	1988.032	489.368	480.690	176.657	235.819	106.071
1968	1050.246	96.664	125.159	2154.188	612.863	533.244	199.242	270.706	125.036
1969	1120.100	88.490	150.002	2507.198	722.727	656.043	269.965	297.576	140.840
1970	1181.044	98.457	152.434	2933.732	793.188	751.349	263.633	352.670	179.617
1971	1196.984	97.960	183.193	3549.500	876.313	872.875	337.622	380.496	227.945
1972	1335.544	83.621	183.881	4299.653	992.069	966.016	421.354	422.600	275.287
1973	1623.273	65.326	187.157	5414.980	1175.599	1184.494	397.474	782.190	378.611
1974	1988.059	75.208	233.324	6688.339	1498.980	1323.411	573.482	614.253	553.644
1975	2199.819	118.551	259.273	7954.049	1789.806	1335.710	772.845	570.398	531.485
1976	2351.211	160.498	278.140	8875.961	2085.280	1466.153	837.172	659.267	705.656
1977	2636.683	187.349	299.942	9836.526	2268.586	1467.034	944.924	679.224	596.277
1978	2726.934	172.420	265.995	11021.678	2407.824	1503.936	916.066	739.284	673.183
1979	2896.033	159.109	264.943	12173.170	2586.829	1605.605	975.596	818.325	716.166
1980	2798.437	118.517	284.756	13400.150	2857.379	1674.844	1082.915	805.426	727.689
1981	2921.804	169.627	268.457	14204.327	3143.863	1739.654	1064.561	698.410	786.269
1982	2990.490	160.886	309.940	14837.474	3380.207	1732.146	1329.457	577.683	792.314
1983	3097.559	161.583	306.089	15011.129	3697.806	1776.408	1319.151	553.683	779.418
1984	3138.137	149.223	298.793	15032.123	3894.581	1822.863	1475.077	514.117	751.831
1985	3243.368	134.950	344.698	15628.630	4143.505	1885.941	1306.424	746.215	734.866
1986	3041.761	130.611	345.995	16315.462	4309.696	1979.384	1405.994	803.830	750.448
1987	2984.901	105.475	364.027	16923.946	4435.251	1990.434	1582.412	924.408	746.478
1988	2990.199	78.174	349.083	18698.922	4646.750	1985.467	1450.976	945.837	843.135
1989	2956.415	61.232	343.237	20734.955	4957.057	1890.835	1565.916	973.828	892.361
1990	3114.471	47.424	331.645	22998.491	5549.262	1949.783	1690.049	965.918	1095.306
1991	3162.005	50.152	349.715	25391.387	5994.245	2001.752	1655.712	1117.864	996.185
1992	3108.169	38.354	347.525	26390.568	6136.319	2070.544	1988.152	1031.874	1165.065
	10. パルプ紙	11. 出版印刷	12. 化学	13. 石油製	14. 石炭製	15. ゴム	16. 皮革	17. 窯業土石	18. 鉄鋼
1960	74.568	94.415	182.115	17.458	3.771	35.754	8.593	98.804	160.563
1961	87.638	109.041	211.383	18.588	4.441	46.309	14.089	127.553	189.642
1962	96.409	127.338	244.635	22.828	5.411	50.526	17.496	147.316	210.161
1963	108.819	164.473	280.684	25.084	5.355	56.816	21.936	167.588	228.057
1964	133.517	199.525	310.100	25.594	5.627	64.340	24.752	196.102	262.796
1965	148.958	228.965	347.954	28.247	5.177	68.770	28.087	227.080	264.475
1966	170.207	251.021	395.763	31.424	6.632	75.282	31.933	254.613	303.671
1967	193.609	308.575	445.317	38.082	8.748	94.799	36.616	305.420	390.043
1968	213.379	344.122	503.160	41.623	10.505	114.414	40.127	360.521	454.405
1969	246.935	370.217	595.402	47.078	11.550	128.916	29.008	414.355	544.751
1970	274.941	509.449	726.042	58.515	18.420	154.541	59.832	503.829	581.696
1971	319.099	629.340	821.340	75.602	20.237	191.771	43.526	548.955	704.300
1972	363.100	720.297	924.709	88.270	23.878	214.393	52.541	618.582	780.068
1973	455.296	773.110	1127.603	108.165	27.798	237.943	94.665	801.511	952.866
1974	602.150	1088.383	1454.492	135.220	44.769	386.162	144.545	1023.259	1225.657
1975	632.499	1276.660	1543.981	119.959	73.260	405.857	140.197	1112.303	1367.368
1976	708.840	1575.647	1669.119	156.413	56.080	457.742	175.280	1196.796	1416.041
1977	752.441	1533.719	1783.016	145.007	81.419	564.376	189.343	1316.994	1540.826
1978	785.432	1736.933	1844.491	181.321	83.826	587.231	194.335	1445.604	1567.050
1979	821.229	1922.958	2024.925	172.341	112.635	597.747	199.005	1521.684	1630.722
1980	910.600	1990.012	2121.483	207.454	107.701	679.896	180.701	1700.321	1789.757
1981	955.749	2275.545	2148.545	168.031	144.803	678.522	234.222	1761.181	1879.358
1982	1006.317	2354.833	2361.509	202.279	110.427	750.273	187.284	1802.533	2056.501
1983	1072.407	2482.703	2473.723	212.660	106.560	812.645	214.503	1765.907	2129.392
1984	1158.604	2546.001	2719.609	229.805	94.573	802.203	204.110	1831.520	2282.406
1985	1230.791	2793.664	2843.361	253.383	80.763	631.613	227.761	1860.452	2306.022
1986	1302.993	2909.316	2959.295	277.223	76.272	647.906	235.625	1904.931	2330.666
1987	1351.791	2946.589	3094.522	291.084	61.811	625.929	223.700	1977.175	2347.623
1988	1401.441	3144.818	3191.507	298.251	63.817	676.365	222.802	2141.363	2414.095
1989	1495.478	3296.279	3437.208	317.730	67.082	732.408	236.349	2270.355	2548.954
1990	1571.098	3633.657	3603.392	292.047	107.048	738.473	273.639	2425.020	2638.338
1991	1656.967	3939.937	3855.333	356.872	71.373	873.492	267.086	2620.210	2800.343
1992	1705.520	4009.329	3991.303	343.709	103.328	798.031	316.298	2729.503	2739.524

表 4.36: 労働所得 (続)

(単位:10 億円)

	19. 非鉄金	20. 金属	21. 一般機	22. 電気機	23. 自動車	24. 他輸機	25. 精密機	26. 他製造	27. 鉄道
1960	44.179	135.031	205.082	260.599	165.654	75.585	39.658	57.905	182.930
1961	48.899	171.890	266.603	288.770	199.385	88.683	54.907	69.329	206.541
1962	63.095	211.772	364.735	312.231	257.065	102.772	71.634	81.588	240.174
1963	67.446	259.508	440.095	324.828	305.503	108.905	85.792	104.289	266.606
1964	77.841	331.254	503.373	338.526	350.449	132.343	99.518	134.721	290.322
1965	105.287	373.005	544.632	387.092	414.253	148.192	113.078	157.850	313.536
1966	107.180	419.797	606.044	460.484	472.135	171.431	126.355	183.652	387.589
1967	122.993	517.410	749.255	531.115	569.239	183.033	147.275	232.160	414.735
1968	151.169	625.894	828.361	714.370	713.961	212.647	173.203	266.590	443.403
1969	176.516	750.802	988.674	915.706	825.980	285.266	210.714	361.945	469.752
1970	215.574	881.962	1343.195	1189.669	982.560	291.220	250.957	374.808	600.949
1971	210.535	1027.378	1526.650	1325.607	1112.119	384.733	283.981	465.380	628.840
1972	249.342	1130.646	1782.996	1552.435	1282.653	475.667	340.488	561.075	647.804
1973	361.991	1439.344	2272.300	1962.196	1743.827	530.266	424.978	725.757	599.392
1974	467.402	1833.177	2857.564	2432.389	2412.238	433.926	538.303	898.711	620.773
1975	473.738	1877.083	3038.770	2549.186	2289.513	782.013	560.642	1051.787	1084.324
1976	500.262	1956.252	3282.681	2910.883	2625.983	765.751	624.896	948.177	1143.240
1977	560.814	2203.084	3599.393	3264.576	2754.795	1047.106	707.948	1355.443	1466.246
1978	583.481	2300.472	3694.443	3504.731	3159.195	841.678	766.361	1427.302	1535.448
1979	613.094	2377.004	4009.576	3811.881	3542.046	714.352	848.906	1465.472	1583.501
1980	655.126	2569.137	4346.472	4242.888	3710.376	901.602	948.083	1641.050	1650.533
1981	739.876	2659.625	5000.320	4875.462	4311.523	657.524	1013.876	1800.036	1731.064
1982	634.319	2736.406	5252.744	5307.878	4164.906	952.215	1015.360	1848.938	1937.781
1983	672.689	2897.805	5464.317	5867.400	4273.349	952.189	1062.370	2083.729	2130.494
1984	697.147	3095.040	5899.629	6757.124	4569.060	1104.101	1092.964	2248.135	2191.202
1985	773.578	3266.096	6215.610	7399.544	4948.216	1091.635	1146.071	2437.744	2339.056
1986	821.299	3358.300	6373.067	7750.771	5081.475	1123.670	1198.259	2514.636	2478.706
1987	750.730	3443.779	6450.527	7884.854	5109.788	975.112	1205.562	2360.478	2285.026
1988	723.441	3637.410	7062.011	8492.578	5298.405	926.086	1246.789	2535.992	2353.321
1989	829.403	3973.014	7749.974	9278.178	5684.451	1049.880	1320.372	2747.233	2422.053
1990	883.396	4256.563	8529.919	10404.386	6282.322	903.778	1445.625	2896.274	2322.195
1991	877.323	4549.603	9305.532	11226.892	6434.650	1274.834	1488.187	3290.974	2851.216
1992	1028.925	4659.504	9617.338	11491.055	6803.632	993.660	1489.986	3288.039	2844.024
	28. 道路輸送	29. 水運	30. 航空	31. 倉庫他	32. 通信	33. 電気	34. ガス	35. 水道	36. 商業
1960	233.984	93.992	5.113	33.669	145.064	78.975	16.916	13.750	882.409
1961	279.634	112.704	8.184	40.597	166.542	80.536	16.759	17.296	1010.199
1962	347.970	126.378	11.087	48.742	204.506	95.084	19.094	20.358	1248.641
1963	426.890	145.706	15.316	53.300	231.273	105.864	20.679	23.086	1497.992
1964	546.273	174.242	19.472	62.858	276.234	120.245	22.066	26.922	1779.211
1965	639.144	201.521	25.377	75.214	332.162	133.907	25.118	29.407	2137.787
1966	781.714	226.004	27.172	72.248	345.922	149.481	29.057	41.809	2516.814
1967	881.629	243.674	30.728	81.424	386.736	169.343	33.178	54.086	2870.877
1968	1039.974	269.485	36.992	86.820	414.424	189.235	37.716	65.118	3448.629
1969	1097.701	295.087	43.895	107.760	592.876	187.145	49.075	92.896	4100.733
1970	1418.291	431.714	50.293	119.547	568.990	251.914	50.677	109.881	4924.095
1971	1729.220	451.544	69.472	202.997	690.908	302.392	60.304	133.549	5811.873
1972	2026.068	404.178	94.860	280.424	797.732	340.789	69.905	164.268	6623.831
1973	2582.390	591.788	116.610	391.927	1014.002	487.093	108.103	157.837	8523.874
1974	3004.115	1156.827	129.553	470.849	1243.576	616.560	110.973	149.357	10773.320
1975	3643.619	849.286	206.756	388.476	1546.703	646.414	150.485	259.807	12652.406
1976	3987.629	1213.967	194.976	351.678	1857.314	885.249	128.207	216.887	14344.360
1977	4149.073	1096.061	277.496	422.239	1952.393	951.142	154.443	217.099	16723.998
1978	4897.845	812.168	306.921	345.420	2055.045	990.522	224.743	244.859	17817.463
1979	5236.533	869.540	324.890	377.544	2112.479	1145.610	267.604	277.938	19299.661
1980	5099.448	1319.307	374.309	536.523	2152.258	994.918	243.290	539.538	20626.557
1981	6123.406	1025.904	430.361	448.994	2378.837	1343.293	288.716	294.605	22483.781
1982	5938.643	1641.246	539.499	599.796	2345.735	1371.143	303.781	463.047	23783.738
1983	6465.837	1563.866	530.972	588.086	2344.398	1493.045	308.996	480.131	25149.772
1984	6834.333	1488.574	563.834	575.290	2353.263	1512.174	311.066	520.942	26985.847
1985	7303.772	1120.668	530.725	629.987	2621.546	1323.247	306.561	606.279	27719.090
1986	7685.859	1141.373	621.832	670.465	2435.823	1451.456	357.693	549.203	28649.240
1987	7711.224	1070.703	613.765	653.307	2605.321	1617.997	348.240	574.894	30170.163
1988	8190.367	1079.193	673.193	746.723	2553.122	1703.658	360.120	619.115	31182.370
1989	9059.386	1124.901	770.288	799.917	2479.456	1816.425	378.802	627.653	33129.007
1990	8305.278	1159.607	761.312	921.257	4199.656	1790.684	434.074	797.721	35861.791
1991	10046.853	1175.013	857.911	1075.018	2697.830	2040.888	416.199	748.986	38939.306
1992	9410.932	1422.090	885.588	1098.614	3646.185	2039.209	516.129	750.584	40266.123

表 4.36: 労働所得(続)

(単位:10億円)

	37. 金融保険	38. 不動産	39. 教育	40. 研究	41. 医療保健	42. 他サービス	43. 公務
1960	311.766	12.140	359.472	52.069	134.755	467.940	514.000
1961	379.683	15.629	388.599	66.939	148.680	544.159	600.400
1962	449.584	20.648	462.182	83.596	176.978	620.234	709.600
1963	530.453	27.176	567.915	97.861	220.302	716.547	851.100
1964	589.351	36.701	670.134	118.086	270.580	814.308	1020.600
1965	702.470	49.292	873.143	153.331	358.742	801.040	1204.800
1966	833.574	64.241	915.624	178.955	406.638	1090.911	1368.100
1967	989.519	82.879	1039.704	204.037	440.185	1234.500	1538.100
1968	1051.184	107.822	1202.051	243.515	538.650	1510.481	1769.700
1969	1212.143	134.174	1420.309	289.772	672.513	1764.109	2045.800
1970	1437.259	158.564	1634.035	369.219	897.305	2278.572	2441.600
1971	1761.925	209.140	2023.420	458.463	1126.389	2774.247	2891.600
1972	2112.408	277.291	2412.001	551.156	1302.395	3496.437	3398.000
1973	2477.195	370.467	2608.598	636.264	1501.101	5051.775	4239.600
1974	3202.013	482.462	2679.331	758.117	1810.649	7457.047	5609.600
1975	4016.190	554.838	4965.173	1030.557	2967.868	6707.503	6994.300
1976	4623.742	603.637	5385.815	929.852	2614.862	9378.495	7744.900
1977	5343.370	709.956	7583.517	1280.454	3276.779	8417.729	8583.600
1978	5870.025	722.117	8699.931	1445.719	3692.250	9377.857	9254.700
1979	6545.949	749.119	9467.885	1570.614	4662.444	9454.867	10002.600
1980	7232.868	874.386	8664.366	1453.044	5179.033	12374.155	10830.200
1981	8012.513	972.446	11125.320	1909.037	5417.764	12073.605	11635.800
1982	8644.164	1063.617	10152.320	1785.273	5662.001	14970.344	12135.700
1983	9181.680	1194.359	10307.441	1904.729	5806.424	16862.671	12538.100
1984	9490.833	1296.204	11175.728	1979.239	5936.805	18411.629	13157.000
1985	10108.258	1358.474	11171.545	2044.114	7439.262	18871.630	13781.200
1986	10689.499	1490.983	11467.395	2079.789	7091.029	21219.750	14401.600
1987	11707.060	1600.227	12049.420	2266.801	7461.373	22026.832	14781.300
1988	12405.106	1690.358	12782.863	2311.749	8219.275	23649.024	15298.200
1989	13231.942	1894.075	13286.744	2380.640	8443.413	26298.864	16119.300
1990	14133.919	2130.263	14103.860	2506.576	9309.859	29161.101	17149.200
1991	14711.558	2268.008	15045.887	2734.539	9621.507	33076.666	17988.800
1992	15094.218	2338.502	15259.398	2670.129	9789.115	35189.226	18774.000

4.4.7 賃金指数の推移

以上より推計された時間当たり賃金よりディビジア型賃金指数を求めてみる。このとき、第4.4.5節で得た調整係数 d_j は、おのおのの時間当たり賃金にかけることにする。

産業別賃金指数

表4.37は、産業別賃金指数である。基本的な趨勢としては、全ての産業において賃金指数は増加傾向にある。

次に各期ごとにみても、就業者全体の賃金指数の平均成長率は、第1期には高いのびを示すが、第2期にはそれを上回るほどの成長率を示している。しかしそののびも第3期に入ると急激に鈍化するのが特徴と言えよう。この特徴は雇用者の賃金指数の変化とも整合的であり、就業者のうちの大部分を占める雇用者の賃金指数の変化をそのまま反映している。一方、産業ごとにみても、製造業の賃金指数は一概に高い伸びを示しているが、産業ごとにはかなりばらつきがみられる。一方、サービス業の賃金指数ののびは、ほぼ平均的かそれを下回る場合も多いが、「39. 教育」「42. その他サービス」のように例外的に高い成長率を示すものもある。

表 4.37: 産業別賃金指数

	就業者							平均成長率(%)		
	1960	1965	指数(1985年=1.0)				1990	60-70	70-80	80-90
1. 農林水産業	0.120	0.217	0.310	0.624	0.749	1.000	1.114	9.94	9.22	4.04
2. 石炭鉱業	0.128	0.141	0.270	0.636	0.689	1.000	0.810	7.75	9.81	1.63
3. その他鉱業	0.093	0.168	0.253	0.606	0.719	1.000	0.948	10.51	11.03	2.79
4. 建設業	0.068	0.145	0.241	0.573	0.831	1.000	1.301	13.44	13.16	4.59
5. 食料品製造業	0.062	0.144	0.253	0.573	0.800	1.000	1.307	15.13	12.19	5.04
6. 繊維製造業	0.097	0.157	0.300	0.635	0.928	1.000	1.085	12.01	11.95	1.57
7. 衣服・その他繊維製品製造業	0.109	0.159	0.284	0.655	0.848	1.000	1.129	10.05	11.57	2.91
8. 木材・木製品製造業	0.071	0.151	0.282	0.528	0.819	1.000	1.332	14.86	11.26	4.98
9. 家具・備品製造業	0.050	0.119	0.224	0.664	0.900	1.000	1.490	16.22	14.92	5.17
10. パルプ・紙製造業	0.080	0.146	0.226	0.568	0.785	1.000	1.167	10.92	13.25	4.05
11. 出版印刷業	0.074	0.143	0.246	0.565	0.774	1.000	1.163	12.81	12.15	4.17
12. 化学製品製造業	0.073	0.124	0.245	0.528	0.773	1.000	1.248	12.86	12.18	4.91
13. 石油製品製造業	0.088	0.128	0.239	0.425	0.609	1.000	1.347	10.52	9.82	8.26
14. 石炭製品製造業	0.044	0.059	0.206	0.806	1.076	1.000	1.697	16.73	17.98	4.66
15. ゴム製品製造業	0.087	0.156	0.253	0.737	1.133	1.000	1.179	11.24	16.19	0.40
16. 皮革製品製造業	0.067	0.158	0.298	0.708	0.829	1.000	1.115	16.15	10.78	3.00
17. 窯業・土石製造業	0.076	0.142	0.255	0.534	0.833	1.000	1.279	12.86	12.56	4.38
18. 鉄鋼業	0.093	0.136	0.251	0.654	0.882	1.000	1.190	10.45	13.41	3.04
19. 非鉄金属業	0.122	0.208	0.344	0.780	1.049	1.000	1.094	10.91	11.81	0.42
20. 金属製品製造業	0.072	0.145	0.242	0.560	0.737	1.000	1.135	12.92	11.80	4.41
21. 一般機械製造業	0.066	0.143	0.242	0.589	0.784	1.000	1.247	13.86	12.45	4.76
22. 電気機械製造業	0.112	0.129	0.255	0.566	0.787	1.000	1.233	8.52	11.94	4.59
23. 自動車製造業	0.128	0.195	0.325	0.720	0.850	1.000	1.170	9.78	10.10	3.25
24. その他輸送機械製造業	0.072	0.119	0.178	0.480	0.682	1.000	0.970	9.53	14.37	3.59
25. 精密機械製造業	0.069	0.148	0.258	0.566	0.796	1.000	1.228	14.05	11.91	4.43
26. その他製造業	0.057	0.120	0.199	0.542	0.767	1.000	1.126	13.38	14.45	3.91
27. 鉄道輸送	0.063	0.084	0.181	0.357	0.564	1.000	1.148	11.10	12.04	7.37
28. 道路輸送	0.110	0.181	0.290	0.703	0.824	1.000	0.969	10.22	11.01	1.63
29. 水運輸送	0.094	0.172	0.329	0.648	1.097	1.000	1.123	13.36	12.81	0.23
30. 航空輸送	0.039	0.092	0.138	0.426	0.772	1.000	1.088	13.56	18.79	3.49
31. 倉庫およびその他輸送	0.078	0.140	0.296	0.856	1.020	1.000	1.213	14.26	13.17	1.75
32. 通信業	0.078	0.154	0.259	0.631	0.889	1.000	1.593	12.79	13.13	6.01
33. 電気業	0.083	0.115	0.204	0.493	0.739	1.000	1.223	9.44	13.72	5.17
34. ガス業	0.142	0.152	0.256	0.579	0.828	1.000	1.211	6.08	12.44	3.87
35. 水道業	0.091	0.118	0.357	0.595	1.004	1.000	1.178	14.70	10.90	1.61
36. 卸・小売業	0.098	0.174	0.272	0.605	0.836	1.000	1.180	10.74	11.88	3.50
37. 金融保険業	0.081	0.145	0.221	0.555	0.808	1.000	1.208	10.53	13.86	4.10
38. 不動産業	0.095	0.166	0.287	0.682	0.800	1.000	1.263	11.68	10.78	4.67
39. 教育	0.069	0.151	0.222	0.621	0.922	1.000	1.172	12.33	15.31	2.42
40. 研究	0.093	0.195	0.347	0.804	0.983	1.000	0.872	14.11	10.97	-1.19
41. 医療・保健・社会保障	0.083	0.174	0.273	0.680	0.866	1.000	1.041	12.58	12.25	1.85
42. その他サービス	0.082	0.117	0.204	0.547	0.795	1.000	1.191	9.60	14.57	4.13
43. 公務	0.069	0.122	0.230	0.566	0.811	1.000	1.265	12.74	13.44	4.55
全産業	0.084	0.150	0.251	0.594	0.824	1.000	1.191	11.56	12.61	3.75

表 4.37: 産業別賃金指数(続)

	雇用者							平均成長率(%)		
	1960	1965	指数(1985年=1.0)				1990	60-70	70-80	80-90
1. 農林水産業	0.083	0.163	0.372	0.679	0.897	1.000	1.133	16.23	9.20	2.36
2. 石炭鉱業	0.128	0.141	0.270	0.636	0.689	1.000	0.810	7.76	9.81	1.63
3. その他鉱業	0.090	0.165	0.254	0.607	0.723	1.000	0.948	10.92	11.04	2.74
4. 建設業	0.066	0.141	0.248	0.581	0.854	1.000	1.304	14.18	13.17	4.32
5. 食料品製造業	0.056	0.134	0.256	0.575	0.810	1.000	1.309	16.54	12.19	4.92
6. 繊維製造業	0.090	0.149	0.313	0.650	0.974	1.000	1.091	13.32	12.04	1.14
7. 衣服・その他繊維製品製造業	0.097	0.149	0.293	0.667	0.877	1.000	1.134	11.66	11.57	2.60
8. 木材・木製品製造業	0.068	0.147	0.286	0.532	0.832	1.000	1.336	15.49	11.28	4.85
9. 家具・備品製造業	0.046	0.113	0.229	0.672	0.923	1.000	1.495	17.40	14.93	4.94
10. パルプ・紙製造業	0.077	0.143	0.228	0.569	0.791	1.000	1.168	11.42	13.25	3.98
11. 出版印刷業	0.072	0.141	0.249	0.569	0.783	1.000	1.164	13.20	12.15	4.05
12. 化学製品製造業	0.073	0.124	0.245	0.528	0.774	1.000	1.248	12.93	12.18	4.90
13. 石油製品製造業	0.088	0.128	0.239	0.426	0.609	1.000	1.347	10.53	9.82	8.26
14. 石炭製品製造業	0.043	0.058	0.207	0.808	1.080	1.000	1.700	16.95	17.98	4.64
15. ゴム製品製造業	0.086	0.154	0.255	0.741	1.144	1.000	1.180	11.47	16.20	0.31
16. 皮革製品製造業	0.059	0.147	0.309	0.722	0.866	1.000	1.116	17.94	10.84	2.57
17. 窯業・土石製造業	0.073	0.139	0.258	0.536	0.842	1.000	1.280	13.45	12.56	4.28
18. 鉄鋼業	0.093	0.136	0.251	0.654	0.884	1.000	1.190	10.47	13.41	3.02
19. 非鉄金属業	0.122	0.208	0.346	0.783	1.056	1.000	1.095	10.98	11.82	0.37
20. 金属製品製造業	0.069	0.141	0.247	0.565	0.754	1.000	1.138	13.63	11.83	4.20
21. 一般機械製造業	0.064	0.140	0.245	0.592	0.792	1.000	1.248	14.35	12.46	4.65
22. 電気機械製造業	0.111	0.128	0.256	0.567	0.790	1.000	1.233	8.71	11.94	4.56
23. 自動車製造業	0.118	0.185	0.328	0.722	0.858	1.000	1.171	10.72	10.10	3.16
24. その他輸送機械製造業	0.066	0.113	0.180	0.483	0.691	1.000	0.972	10.50	14.41	3.47
25. 精密機械製造業	0.065	0.142	0.260	0.568	0.803	1.000	1.229	14.97	11.92	4.35
26. その他製造業	0.052	0.114	0.203	0.548	0.783	1.000	1.128	14.52	14.45	3.72
27. 鉄道輸送	0.063	0.084	0.181	0.357	0.564	1.000	1.148	11.10	12.04	7.37
28. 道路輸送	0.107	0.179	0.294	0.707	0.836	1.000	0.970	10.60	11.03	1.50
29. 水運輸送	0.090	0.167	0.331	0.649	1.104	1.000	1.124	13.96	12.81	0.18
30. 航空輸送	0.039	0.092	0.138	0.426	0.772	1.000	1.088	13.56	18.79	3.49
31. 倉庫およびその他輸送	0.078	0.139	0.297	0.857	1.024	1.000	1.213	14.38	13.18	1.71
32. 通信業	0.078	0.154	0.259	0.632	0.889	1.000	1.594	12.79	13.13	6.01
33. 電気業	0.083	0.115	0.204	0.493	0.739	1.000	1.223	9.44	13.72	5.17
34. ガス業	0.131	0.143	0.258	0.581	0.833	1.000	1.212	6.97	12.44	3.82
35. 水道業	0.091	0.118	0.357	0.595	1.004	1.000	1.178	14.70	10.90	1.61
36. 卸・小売業	0.084	0.159	0.282	0.615	0.866	1.000	1.184	12.91	11.88	3.18
37. 金融保険業	0.081	0.144	0.221	0.555	0.810	1.000	1.209	10.63	13.86	4.08
38. 不動産業	0.077	0.146	0.296	0.693	0.838	1.000	1.265	14.39	10.95	4.21
39. 教育	0.069	0.151	0.222	0.621	0.923	1.000	1.172	12.35	15.31	2.42
40. 研究	0.093	0.195	0.347	0.804	0.983	1.000	0.872	14.11	10.97	-1.19
41. 医療・保健・社会保障	0.075	0.165	0.277	0.686	0.884	1.000	1.043	13.98	12.29	1.68
42. その他サービス	0.071	0.108	0.209	0.553	0.822	1.000	1.196	11.47	14.65	3.82
43. 公務	0.069	0.122	0.230	0.566	0.811	1.000	1.265	12.74	13.44	4.55
全産業	0.078	0.141	0.254	0.598	0.842	1.000	1.195	12.58	12.74	3.57

表 4.37: 産業別賃金指数(続)

	自営業主							平均成長率(%)		
	1960	1965	指数(1985年=1.0)				1990	60-70	70-80	80-90
1. 農林水産業	0.130	0.216	0.268	0.579	0.654	1.000	1.103	7.50	9.33	5.37
2. 石炭鉱業	0.214	0.201	0.204	0.569	0.512	1.000	0.806	-0.48	9.65	4.64
3. その他鉱業	0.143	0.229	0.189	0.543	0.529	1.000	0.942	2.83	10.84	5.94
4. 建設業	0.100	0.186	0.175	0.483	0.603	1.000	1.282	5.80	13.16	7.84
5. 食料品製造業	0.092	0.177	0.183	0.479	0.573	1.000	1.264	7.11	12.07	8.24
6. 繊維製造業	0.150	0.204	0.232	0.569	0.705	1.000	1.045	4.46	11.76	4.01
7. 衣服・その他繊維製品製造業	0.164	0.197	0.210	0.558	0.625	1.000	1.089	2.51	11.54	5.70
8. 木材・木製品製造業	0.105	0.196	0.209	0.457	0.600	1.000	1.285	7.05	11.15	7.92
9. 家具・備品製造業	0.070	0.146	0.164	0.562	0.654	1.000	1.448	8.85	14.87	8.27
10. パルプ・紙製造業	0.122	0.186	0.161	0.478	0.559	1.000	1.130	2.78	13.25	7.29
11. 出版印刷業	0.108	0.177	0.173	0.470	0.550	1.000	1.135	4.82	12.27	7.50
12. 化学製品製造業	0.108	0.157	0.171	0.435	0.541	1.000	1.227	4.65	12.21	8.54
13. 石油製品製造業	0.130	0.165	0.170	0.359	0.442	1.000	1.234	2.76	10.04	10.80
14. 石炭製品製造業	0.063	0.075	0.144	0.680	0.785	1.000	1.548	8.59	18.48	7.03
15. ゴム製品製造業	0.141	0.210	0.186	0.627	0.808	1.000	1.145	2.84	15.81	3.54
16. 皮革製品製造業	0.102	0.208	0.236	0.645	0.647	1.000	1.125	8.75	10.63	5.69
17. 窯業・土石製造業	0.114	0.184	0.185	0.456	0.597	1.000	1.254	4.98	12.46	7.70
18. 鉄鋼業	0.140	0.180	0.175	0.554	0.618	1.000	1.165	2.32	13.42	6.54
19. 非鉄金属業	0.196	0.285	0.249	0.666	0.752	1.000	1.077	2.44	11.67	3.67
20. 金属製品製造業	0.112	0.190	0.178	0.482	0.539	1.000	1.096	4.77	11.68	7.36
21. 一般機械製造業	0.099	0.184	0.174	0.499	0.562	1.000	1.207	5.82	12.41	7.94
22. 電気機械製造業	0.183	0.173	0.181	0.477	0.563	1.000	1.190	-0.12	12.03	7.77
23. 自動車製造業	0.194	0.248	0.235	0.615	0.618	1.000	1.130	1.94	10.15	6.22
24. その他輸送機械製造業	0.105	0.155	0.136	0.421	0.494	1.000	0.936	2.67	13.74	6.59
25. 精密機械製造業	0.105	0.190	0.187	0.479	0.566	1.000	1.185	5.91	11.74	7.67
26. その他製造業	0.080	0.147	0.144	0.457	0.557	1.000	1.106	6.01	14.53	7.10
27. 鉄道輸送	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	0.00	0.00	0.00
28. 道路輸送	0.179	0.256	0.225	0.629	0.614	1.000	0.934	2.32	10.58	4.29
29. 水運輸送	0.153	0.243	0.257	0.584	0.822	1.000	1.093	5.32	12.31	2.89
30. 航空輸送	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	0.00	0.00	0.00
31. 倉庫およびその他輸送	0.132	0.201	0.230	0.769	0.757	1.000	1.186	5.74	12.66	4.59
32. 通信業	0.120	0.201	0.185	0.525	0.639	1.000	1.486	4.43	13.22	8.80
33. 電気業	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	0.00	0.00	0.00
34. ガス業	0.210	0.193	0.190	0.498	0.603	1.000	1.170	-1.02	12.28	6.84
35. 水道業	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	0.00	0.00	0.00
36. 卸・小売業	0.135	0.209	0.200	0.511	0.613	1.000	1.132	4.02	11.84	6.33
37. 金融保険業	0.127	0.193	0.158	0.461	0.576	1.000	1.144	2.19	13.80	7.10
38. 不動産業	0.141	0.212	0.236	0.613	0.611	1.000	1.260	5.24	10.00	7.51
39. 教育	0.116	0.206	0.174	0.559	0.708	1.000	1.138	4.15	15.05	4.86
40. 研究	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	0.00	0.00	0.00
41. 医療・保健・社会保障	0.130	0.219	0.203	0.556	0.596	1.000	0.989	4.54	11.39	5.20
42. その他サービス	0.132	0.155	0.168	0.496	0.627	1.000	1.155	2.43	14.09	6.29
43. 公務	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	0.00	0.00	0.00
全産業	0.124	0.195	0.210	0.527	0.621	1.000	1.141	5.41	11.45	6.28

表 4.37: 産業別賃金指数(続)

	家族従業者							平均成長率(%)		
	1960	1965	指数(1985年=1.0)				1990	60-70	70-80	80-90
1. 農林水産業	0.117	0.227	0.286	0.576	0.630	1.000	1.085	9.39	8.20	5.59
2. 石炭鉱業	0.179	0.207	0.224	0.574	0.497	1.000	0.805	2.28	8.29	4.93
3. その他鉱業	0.113	0.210	0.190	0.481	0.477	1.000	0.872	5.30	9.66	6.21
4. 建設業	0.087	0.189	0.181	0.509	0.601	1.000	1.236	7.67	12.72	7.49
5. 食料品製造業	0.084	0.191	0.204	0.502	0.562	1.000	1.238	9.34	10.67	8.22
6. 繊維製造業	0.140	0.222	0.252	0.563	0.662	1.000	1.024	6.05	10.15	4.46
7. 衣服・その他繊維製品製造業	0.163	0.225	0.237	0.579	0.597	1.000	1.067	3.84	9.67	5.98
8. 木材・木製品製造業	0.099	0.212	0.229	0.475	0.572	1.000	1.249	8.73	9.56	8.13
9. 家具・備品製造業	0.067	0.163	0.183	0.598	0.645	1.000	1.430	10.51	13.42	8.29
10. パルプ・紙製造業	0.104	0.193	0.174	0.479	0.530	1.000	1.102	5.24	11.78	7.60
11. 出版印刷業	0.101	0.183	0.181	0.484	0.516	1.000	1.155	6.01	11.06	8.40
12. 化学製品製造業	0.100	0.161	0.182	0.433	0.514	1.000	1.196	6.19	10.95	8.82
13. 石油製品製造業	0.121	0.179	0.188	0.363	0.432	1.000	1.235	4.54	8.68	11.07
14. 石炭製品製造業	0.055	0.077	0.153	0.647	0.734	1.000	1.539	10.77	16.95	7.68
15. ゴム製品製造業	0.127	0.224	0.200	0.658	0.787	1.000	1.106	4.63	14.69	3.46
16. 皮革製品製造業	0.093	0.218	0.249	0.613	0.576	1.000	1.038	10.43	8.73	6.08
17. 窯業・土石製造業	0.102	0.191	0.200	0.468	0.581	1.000	1.218	7.03	11.24	7.69
18. 鉄鋼業	0.127	0.184	0.192	0.579	0.621	1.000	1.186	4.23	12.45	6.68
19. 非鉄金属業	0.172	0.288	0.275	0.681	0.717	1.000	1.023	4.80	10.07	3.61
20. 金属製品製造業	0.098	0.200	0.193	0.497	0.520	1.000	1.076	7.05	10.39	7.55
21. 一般機械製造業	0.088	0.192	0.186	0.513	0.546	1.000	1.192	7.79	11.37	8.12
22. 電気機械製造業	0.177	0.195	0.204	0.494	0.546	1.000	1.198	1.42	10.33	8.19
23. 自動車製造業	0.184	0.274	0.267	0.629	0.593	1.000	1.123	3.79	8.33	6.58
24. その他輸送機械製造業	0.088	0.154	0.138	0.420	0.490	1.000	0.929	4.67	13.51	6.60
25. 精密機械製造業	0.099	0.208	0.207	0.485	0.542	1.000	1.168	7.64	10.12	7.98
26. その他製造業	0.076	0.159	0.157	0.467	0.528	1.000	1.057	7.53	12.88	7.19
27. 鉄道輸送	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	0.00	0.00	0.00
28. 道路輸送	0.134	0.224	0.210	0.600	0.590	1.000	0.863	4.59	10.87	3.88
29. 水運輸送	0.107	0.208	0.240	0.563	0.800	1.000	1.066	8.38	12.78	2.91
30. 航空輸送	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	0.00	0.00	0.00
31. 倉庫およびその他輸送	0.104	0.183	0.224	0.740	0.732	1.000	1.104	7.99	12.58	4.20
32. 通信業	0.110	0.216	0.197	0.524	0.605	1.000	1.475	6.01	11.87	9.31
33. 電気業	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	0.00	0.00	0.00
34. ガス業	0.203	0.213	0.210	0.507	0.588	1.000	1.164	0.34	10.86	7.07
35. 水道業	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	0.00	0.00	0.00
36. 卸・小売業	0.117	0.217	0.205	0.491	0.563	1.000	1.114	5.78	10.65	7.07
37. 金融保険業	0.117	0.197	0.169	0.443	0.524	1.000	1.176	3.76	12.02	8.42
38. 不動産業	0.100	0.207	0.229	0.585	0.549	1.000	1.124	8.65	9.15	7.42
39. 教育	0.114	0.241	0.200	0.614	0.717	1.000	1.109	5.79	13.60	4.45
40. 研究	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	0.00	0.00	0.00
41. 医療・保健・社会保障	0.126	0.245	0.229	0.583	0.608	1.000	1.016	6.15	10.28	5.27
42. その他サービス	0.114	0.161	0.175	0.491	0.583	1.000	1.147	4.31	12.82	7.00
43. 公務	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	0.00	0.00	0.00
全産業	0.110	0.208	0.238	0.532	0.596	1.000	1.112	8.07	9.62	6.43

年齢別賃金指数

表 4.38は年齢別賃金指数である。年齢別にみても、若年労働者が高い成長率を示しているのに対し、中高年労働者の成長率は伸び悩む傾向にあることがみられる。これは就業者数の推移を考えれば、若年労働者市場が年々タイトになっている状況を反映していると言える。

表 4.38: 年齢別賃金指数

年齢階級	指数 (1985年 = 1.0)							平均成長率 (%)		
	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	60-70	70-80	80-90
就業者										
1.15-19 歳	0.064	0.129	0.251	0.617	0.810	1.000	1.216	14.66	12.42	4.15
2.20-24 歳	0.066	0.132	0.241	0.618	0.805	1.000	1.200	13.74	12.83	4.08
3.25-29 歳	0.077	0.144	0.259	0.608	0.831	1.000	1.212	12.96	12.37	3.85
4.30-34 歳	0.085	0.151	0.260	0.618	0.833	1.000	1.175	11.88	12.36	3.50
5.35-39 歳	0.089	0.153	0.254	0.598	0.836	1.000	1.177	11.08	12.67	3.48
6.40-44 歳	0.090	0.155	0.251	0.571	0.804	1.000	1.164	10.76	12.35	3.76
7.45-49 歳	0.091	0.155	0.249	0.573	0.811	1.000	1.215	10.63	12.55	4.12
8.50-54 歳	0.096	0.159	0.250	0.582	0.836	1.000	1.214	9.98	12.85	3.80
9.55-59 歳	0.097	0.163	0.250	0.582	0.835	1.000	1.212	9.89	12.84	3.80
10.60-64 歳	0.104	0.175	0.256	0.589	0.828	1.000	1.162	9.38	12.47	3.45
11.65 歳-	0.112	0.186	0.257	0.583	0.823	1.000	1.111	8.69	12.34	3.05
雇用者										
1.15-19 歳	0.062	0.126	0.251	0.616	0.812	1.000	1.217	14.95	12.47	4.13
2.20-24 歳	0.065	0.130	0.241	0.619	0.808	1.000	1.202	14.04	12.84	4.05
3.25-29 歳	0.074	0.139	0.260	0.608	0.837	1.000	1.213	13.40	12.42	3.77
4.30-34 歳	0.081	0.145	0.262	0.620	0.845	1.000	1.178	12.51	12.43	3.39
5.35-39 歳	0.084	0.146	0.257	0.601	0.852	1.000	1.179	11.88	12.73	3.31
6.40-44 歳	0.083	0.145	0.254	0.574	0.821	1.000	1.166	11.79	12.46	3.56
7.45-49 歳	0.082	0.144	0.251	0.577	0.831	1.000	1.218	11.85	12.71	3.90
8.50-54 歳	0.086	0.145	0.252	0.585	0.860	1.000	1.219	11.41	13.04	3.55
9.55-59 歳	0.084	0.147	0.253	0.585	0.865	1.000	1.221	11.65	13.10	3.50
10.60-64 歳	0.088	0.156	0.262	0.601	0.881	1.000	1.174	11.53	12.88	2.91
11.65 歳-	0.090	0.159	0.265	0.611	0.911	1.000	1.123	11.45	13.13	2.11
自営業主										
1.15-19 歳	0.087	0.155	0.178	0.535	0.585	1.000	1.158	7.44	12.63	7.07
2.20-24 歳	0.093	0.163	0.175	0.563	0.589	1.000	1.150	6.57	12.89	6.92
3.25-29 歳	0.108	0.182	0.197	0.544	0.616	1.000	1.156	6.16	12.10	6.49
4.30-34 歳	0.114	0.185	0.200	0.544	0.622	1.000	1.130	5.77	12.05	6.14
5.35-39 歳	0.114	0.183	0.199	0.527	0.621	1.000	1.122	5.69	12.06	6.10
6.40-44 歳	0.122	0.193	0.205	0.509	0.604	1.000	1.126	5.33	11.43	6.42
7.45-49 歳	0.124	0.197	0.210	0.515	0.609	1.000	1.177	5.40	11.23	6.80
8.50-54 歳	0.135	0.206	0.217	0.530	0.625	1.000	1.173	4.85	11.18	6.50
9.55-59 歳	0.130	0.200	0.216	0.526	0.635	1.000	1.153	5.24	11.37	6.15
10.60-64 歳	0.135	0.210	0.223	0.532	0.625	1.000	1.112	5.14	10.84	5.94
11.65 歳-	0.136	0.213	0.232	0.545	0.648	1.000	1.094	5.43	10.84	5.37

表 4.38: 年齢別賃金指数(続)

年齢階級	指数(1985年=1.0)							平均成長率(%)		
	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	60-70	70-80	80-90
家族従業者										
1.15-19 歳	0.113	0.220	0.257	0.682	0.683	1.000	1.140	8.60	10.29	5.25
2.20-24 歳	0.101	0.193	0.215	0.550	0.646	1.000	1.080	7.90	11.62	5.27
3.25-29 歳	0.110	0.213	0.242	0.553	0.590	1.000	1.181	8.23	9.33	7.18
4.30-34 歳	0.110	0.211	0.246	0.525	0.578	1.000	1.015	8.44	8.90	5.79
5.35-39 歳	0.109	0.204	0.237	0.560	0.593	1.000	1.143	8.09	9.60	6.78
6.40-44 歳	0.117	0.219	0.246	0.540	0.603	1.000	1.173	7.66	9.40	6.88
7.45-49 歳	0.117	0.219	0.244	0.536	0.597	1.000	1.140	7.61	9.33	6.69
8.50-54 歳	0.114	0.212	0.241	0.550	0.601	1.000	1.108	7.79	9.55	6.31
9.55-59 歳	0.111	0.207	0.238	0.537	0.592	1.000	1.109	7.89	9.56	6.47
10.60-64 歳	0.106	0.201	0.227	0.523	0.610	1.000	1.094	7.88	10.39	6.02
11.65 歳-	0.119	0.226	0.262	0.386	0.572	1.000	1.056	8.25	8.11	6.31

学歴別賃金指数

表 4.39は学歴別賃金指数である。学歴別にみても、男女ともに「1. 旧小学・新中学卒」の賃金指数ののびが大きいことがわかる。特に男性の場合、高学歴層の賃金指数ののびはむしろゆるやかである。

一方、女子の場合、その成長率は学歴を問わず高いのびを示している。就業者数自体の増加とも考え合わせれば、全期間を通じて女性の所得面での向上が質量ともに大きかったであろうことが推測できる。

表 4.39: 学歴別賃金指数

	指数(1985年=1.0)							平均成長率(%)		
	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	60-70	70-80	80-90
雇用者・男性										
1. 旧小学・新中学卒	0.076	0.138	0.254	0.586	0.832	1.000	1.216	12.81	12.60	3.87
2. 旧中学・新高校卒	0.080	0.143	0.257	0.602	0.838	1.000	1.184	12.41	12.53	3.52
3. 高専・短大卒	0.101	0.169	0.273	0.647	0.881	1.000	1.167	10.48	12.44	2.85
4. 新旧大学・大学院卒	0.092	0.157	0.263	0.605	0.833	1.000	1.188	11.14	12.22	3.61
雇用者・女性										
1. 旧小学・新中学卒	0.059	0.117	0.227	0.542	0.810	1.000	1.233	14.52	13.56	4.29
2. 旧中学・新高校卒以上	0.065	0.135	0.237	0.610	0.876	1.000	1.197	13.77	13.98	3.17

4.4.8 賃金格差の推移

最後に年々の時間当たり賃金を賃金指数で割って実質化し、それらを使って産業・年齢ごとに分散を求めてみる。この分散を5年おきにみることで、1960年から1990年間の賃金格差の変化についてみてみる。

表 4.40は、上のようにして求めた実質賃金の分散を表にしたものである。就業者全体・雇用者を通じて言えることは、1960年代から70年代にまでは賃金格差は縮小する傾向にあったが、その後再び拡大する傾向にあるということである。これは産業別・年齢別の両方について当てはまる。その傾向は90年代に入ると特に顕著になり、近年ではすべてのフェイズにおいて賃金格差が拡大する傾向にあることがわかる。

一方、就業者全体と雇用者についてみると、産業別では就業者全体の方が雇用者よりも賃金格差が大きい、年齢別になるとそれは逆転する。

学歴間格差については、男女では利用できる資料に違いがあるので、そのまま男女比較をしてしまうことは危険であるが、近年学歴間格差が再び広がりつつあるのは男女ともいえるようである。これは賃金指数ののびと考え合わせると、義務教育段階しか受けていない雇用者の賃金指数ののびは平均的には高い

のびを示していたが、近年そののびが急激に鈍化したために、元々の賃金格差が再び開きつつあることを示していると解釈できる。

表 4.40: 賃金格差

	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990
就業者(実質・1985年基準)							
産業別	1482051	1182246	1226301	1253950	1426897	1560437	1704621
年齢別	66906	66053	77017	90749	116164	141794	145214
雇業者(実質・1985年基準)							
産業別	1406620	1100064	1128068	1157715	1319924	1462551	1601119
年齢別	184982	157975	162612	162089	172818	174870	180981
男子・学歴別	147598	189658	147106	108455	91075	135576	194128
女子・学歴別	25526	17666	14003	24665	26534	43218	45151

参考文献

- [1] Caves, D., Christensen, L. and Diewert, W.: The Economic Theory of Index Numbers and the Measurement of Input, Output, and Productivity, *Econometrica*, Vol. 50 (1982), 1393–1414.
- [2] Chinloy, P.: Source of Quality Change in Labor Input, *American Economic Review*, Vol. 70 (1980), 108–119.
- [3] Christensen, L., Jorgenson, D. and Lau, L.: Transcendental Logarithmic Production Frontiers, *Review of Economics and Statistics*, Vol. 55 (1973), 28–45.
- [4] Diewert, W.: Exact and Superlative Index Numbers, *Journal of Econometrics*, Vol. 4 (1976), 115–145.
- [5] Imamura, H.: Compositional Change of Heterogeneous Labor Input and Economic Growth in Japan, in *Productivity Growth in Japan and the United States*, NBER and University of Chicago Press, 1990, 349–384.
- [6] Jorgenson, D., Gollop, F. and Fraumeni, B.: *Productivity and U.S. Economic Growth*, Harvard University Press, 1987.
- [7] Kuroda, M.: A Method of Estimation for the Updating Transaction Matrix in the Input-Output Relationships, *KEO Discussion Paper*, (1985).
- [8] Kuroda, M.: Economic Growth and Structural Change in Japan, *KEO Discussion Paper*, Vol. 28 (1992).
- [9] Mincer, J.: *Schooling, Experience, and Earnings*, NBER and Columbia University Press, 1974.
- [10] Rosenblum, L., Dean, E., Jablonski, M. and Kunze, K.: Measuring Components of Labor Composition Change, for Presentation at the American Economic Association Meetings, December, 1990.
- [11] 今村肇 : 「労働投入の質変化と経済成長 高度経済成長期および石油危機以降について」, 『日本労働協会雑誌』, (1983年), 26–37.
- [12] 新保一成 : 「時系列産業連関表の推計 - 新SNAとの整合性の視点から - 」, 『三田商学研究』, Vol. 33 (1991年), 62–93.
- [13] 得津一郎 : 『生産構造の計量分析』, 創文社, 1994年.
- [14] 吉川洋 : 『日本経済とマクロ経済学』, 東洋経済新報社, 1992年.